
第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画
策定に係るアンケート調査結果報告書

令和6年(2024年)3月

大 阪 府

目 次

1. 調査の概要.....	3
(1) 調査目的.....	3
(2) 調査対象.....	3
(3) 調査期間.....	3
(4) 調査票配布数.....	3
(5) 調査方法〔配布・回収方法〕.....	3
(6) 有効回答数.....	3
2. 調査の結果.....	5
(1) 本人及び家族の状況.....	5
① 年齢【問1】	
② ひとり親家庭になってからの年数【問2】	
③ ひとり親家庭になった理由【問3】	
④ 家族構成等【問4】	
⑤ 子どもの年齢【問4-2】	
⑥ 子どもの就学・就労状況【問4-2】	
⑦ 子どもの扶養状況【問4-2】	
⑧ 子どもに希望する（していた）進路等【問4-2】	
⑨ 児童扶養手当の受給の有無【問5】	
⑩ 児童扶養手当を受給していない理由【問5-2】	
⑪ 現在の扶養状況【問5-3】	
⑫ 本人の最終学歴【問6】	
(2) 就業の状況.....	12
① ひとり親家庭になる前の仕事、なった後の仕事、現在の仕事【問7】	
② ひとり親家庭になる前の職種、なった後の職種、現在の職種【問7】	
③ 現在の仕事の勤続年数【問7-2】	
④ ひとり親になった際の転職の有無及び転職時に重視した項目【問7-3、問7-4】	
⑤ 離職経験の有無とその理由【問7-5、問7-6】	
⑥ 働いていない方が働きたい希望の有無、希望する就業形態及び重視する項目【問8、問8-2、問8-3】	
⑦ 現在働いていない理由【問8-4】	
⑧ 現在働いている方の転職希望の有無、希望する就業形態及び重視する項目【問9、問9-2、問9-3】	
⑨ 求職または転職活動上の問題点【問10】	
⑩ 仕事を探す際に利用した情報源【問11】	
⑪ 就労等に関して希望する施策【問12】	
⑫ 現在の就業形態における就労等の状況【問7の現在の就業形態と問10、問19、問20の本人の困りごとのクロス集計】	
(3) 資格・技能の状況.....	29
① 今後取得したい資格・技能【問13】	

(4) 収入と養育費の状況.....	30
① 世帯の収入の種類【問 14】	
② 年収（総収入）【問 15】	
③ 年収（就労収入）【問 15-2】	
④ 貸付制度の利用状況【問 16】	
⑤ 養育費に関する相談【問 17】	
⑥ 養育費の取り決め状況【問 17-2】	
⑦ 養育費の取り決めの履行状況【問 17-3】	
⑧ 養育費の取り決めが守られていないことに対する行動【問 17-4】	
⑨ 養育費の取り決めが守られていないことに対して何も行動していない理由【問 17-5】	
⑩ 養育費の受給状況【問 17-6】	
⑪ 養育費の受給額【問 17-6】	
⑫ 養育費を受け取っていない理由【問 17-7】	
⑬ 面会交流に関する相談【問 18】	
⑭ 面会交流の取り決め状況【問 18-2】	
⑮ 面会交流の取り決めをしていない理由【問 18-3】	
⑯ 面会交流の実施状況【問 18-4】	
⑰ 面会交流の頻度【問 18-5】	
⑱ 面会交流を行っていない理由【問 18-6】	
⑲ 面会交流と養育費の関係について【問 17-2 と問 18-2 のクロス集計、問 18-4 と問 17-6 のクロス集計】	
(5) 住居の状況.....	42
① ひとり親家庭になる前の住まい、なった後の住まい、現在の住まい【問 19】	
② 1ヶ月の家賃【問 19-2】	
③ 住居を探すときや入居のときの困りごと【問 19-3】	
(6) 生活全般及び制度等の認知・利用状況.....	44
① 本人の困りごと【問 20】	
② 子どものことでの困りごと【問 20】	
③ 困ったことがあるときの相談先【問 23】	
④ 施設や制度等の認知及び利用状況、利用意向【問 22】	
⑤ 施設や制度等の情報入手源【問 22-2】	
⑥ 施設や制度等の利用に際して望むこと【問 22-3】	
⑦ 自立や生活の安定のために望む支援策【問 24】	
(7) 自由記載.....	51
(8) 調査結果のまとめ.....	52
(9) アンケート調査票.....	55

1. 調査の概要

(1) 調査目的

ひとり親家庭等をめぐるさまざまな状況やニーズを把握し、自立を促進するための支援のあり方や今後の施策の方向性を第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画に位置づけるため。

(2) 調査対象

大阪府内（政令市・中核市を除く）に居住するひとり親家庭等

(3) 調査期間

令和5年8月1日～8月31日 【調査基準日：令和5年8月1日】

(4) 調査票配布数

9,700部

(5) 調査方法〔配布・回収方法〕

母子及び父子家庭 市町村児童扶養手当担当課を通じて配布（8,700部）

寡婦 （社福）大阪府母子寡婦福祉連合会を通じて会員に配布（1,000部）

調査票の回収は、市町村窓口等への提出や返信用封筒による郵送、オンラインにより実施

(6) 有効回答数

全回収数は2,649部で、有効回答数は2,605部、回収率は26.9%であった。内訳は、母子家庭の母は2,112部、父子家庭の父は101部、寡婦は392部となっている。（図表1）

なお、市町村別配布・回収状況については、（図表2）のとおりである。

（図表1）

	母子家庭の母	父子家庭の父	寡婦	合計
回答者（回収）数 （百分率）	2,112 (81.1%)	101 (3.9%)	392 (15.0%)	2,605 (100%)

(図表 2) 市町村別配布・回収状況 (有効回答数のみ)

市町村名	母子家庭		父子家庭		寡婦		合計		配布数	回収率
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		
岸和田市	62	2.9%	3	3.0%	22	5.6%	87	3.3%	866	7.2%
池田市	64	3.0%	3	3.0%	15	3.8%	82	3.1%	263	24.3%
泉大津市	150	7.1%	7	6.9%	12	3.1%	169	6.5%	285	52.6%
貝塚市	39	1.8%	2	2.0%	20	5.1%	61	2.3%	362	10.8%
守口市	42	2.0%	2	2.0%	1	0.3%	45	1.7%	480	8.8%
茨木市	55	2.6%	3	3.0%	38	9.7%	96	3.7%	703	7.8%
泉佐野市	68	3.2%	4	4.0%	1	0.3%	73	2.8%	345	19.7%
富田林市	42	2.0%	0	0.0%	3	0.8%	45	1.7%	422	10.0%
河内長野市	71	3.4%	0	0.0%	17	4.3%	88	3.4%	338	21.0%
松原市	85	4.0%	5	5.0%	17	4.3%	107	4.1%	503	16.9%
大東市	125	5.9%	3	3.0%	10	2.6%	138	5.3%	478	26.2%
和泉市	166	7.9%	9	8.9%	4	1.0%	179	6.9%	650	25.5%
箕面市	112	5.3%	3	3.0%	13	3.3%	128	4.9%	342	32.7%
柏原市	136	6.4%	6	5.9%	15	3.8%	157	6.0%	231	58.9%
羽曳野市	51	2.4%	0	0.0%	25	6.4%	76	2.9%	441	11.6%
門真市	38	1.8%	0	0.0%	6	1.5%	44	1.7%	539	7.1%
摂津市	267	12.6%	15	14.9%	32	8.2%	314	12.1%	334	79.9%
高石市	35	1.7%	2	2.0%	12	3.1%	49	1.9%	196	17.9%
藤井寺市	35	1.7%	1	1.0%	17	4.3%	53	2.0%	278	12.6%
泉南市	154	7.3%	11	10.9%	26	6.6%	191	7.3%	252	61.1%
四條畷市	71	3.4%	5	5.0%	6	1.5%	82	3.1%	188	37.8%
交野市	34	1.6%	1	1.0%	5	1.3%	40	1.5%	214	15.9%
大阪狭山市	61	2.9%	3	3.0%	12	3.1%	76	2.9%	191	31.9%
阪南市	22	1.0%	1	1.0%	13	3.3%	36	1.4%	184	12.0%
島本町	36	1.7%	3	3.0%	7	1.8%	46	1.8%	78	46.2%
豊能町	7	0.3%	1	1.0%	2	0.5%	10	0.4%	27	25.9%
能勢町	3	0.1%	0	0.0%	1	0.3%	4	0.2%	28	10.7%
忠岡町	18	0.9%	2	2.0%	21	5.4%	41	1.6%	111	16.2%
熊取町	34	1.6%	3	3.0%	5	1.3%	42	1.6%	153	22.2%
田尻町	0	0.0%	1	1.0%	2	0.5%	3	0.1%	29	0.0%
岬町	18	0.9%	1	1.0%	1	0.3%	20	0.8%	55	32.7%
太子町	10	0.5%	1	1.0%	8	2.0%	19	0.7%	68	14.7%
河南町	1	0.0%	0	0.0%	3	0.8%	4	0.2%	54	1.9%
千早赤阪村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	0.0%
合計	2,112		101		392		2,605		9,700	26.9%

※調査票配布数は、原則として各市町村における児童扶養手当受給者数に応じて比例按分

※按分の基礎とした令和5年3月末時点の児童扶養手当受給者数：母子 20,668 人、父子 920 人

2. 調査の結果

(1) 本人及び家族の状況

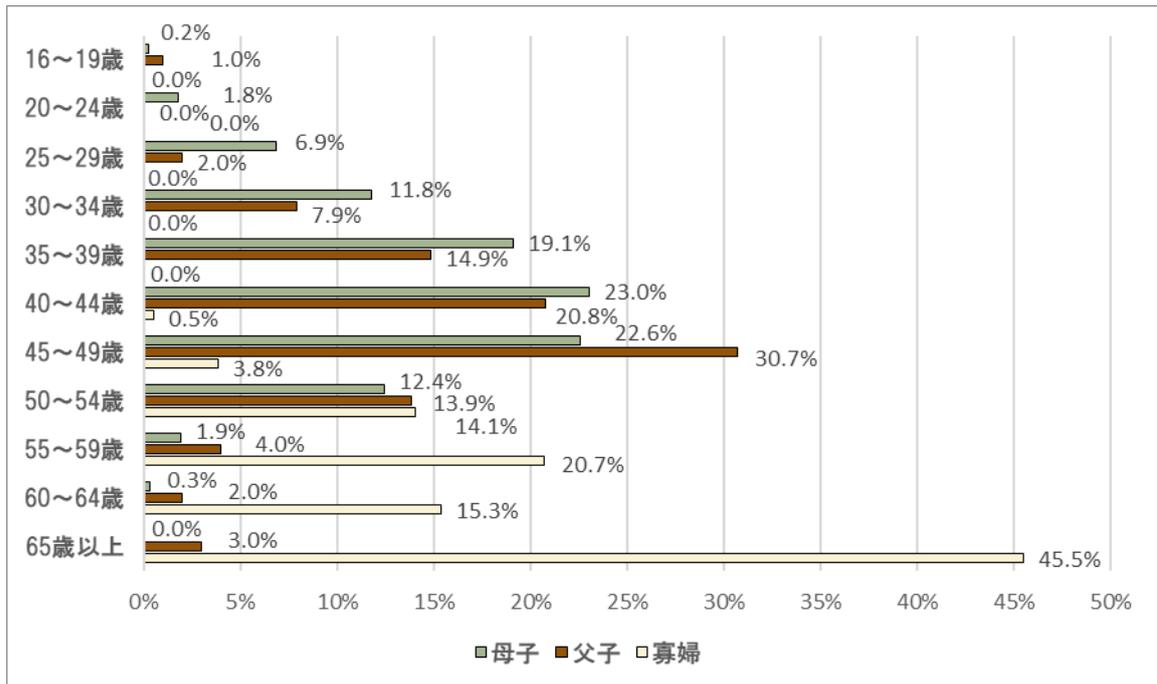
① 年齢【問1】

母子家庭では、「40～44歳」が23.0%で最も多く、次いで「45～49歳」が22.6%、「35～39歳」が19.1%と続き、母子家庭全体の64.7%を占めている。

父子家庭の父では、「45～49歳」が全体の30.7%で最も多く、次いで「40～44歳」が20.8%、「35～39歳」が14.9%と続き、父子家庭全体の66.4%を占めている。

寡婦は、「65歳以上」が全体の45.5%を占めており、回答者の年齢は総じて高くなっている。

(図表 3)



回答数 母子：2,110件、父子：101件、寡婦：391件

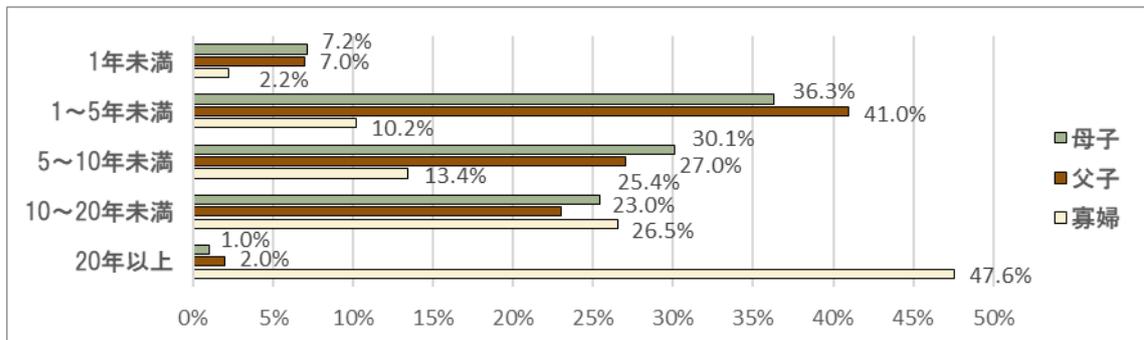
② ひとり親家庭になってからの年数【問2】

母子家庭では、5年未満が43.5%（うち1年未満は7.2%）を占め、「5～10年未満」が全体の30.1%、10年未満で見ると、全体の73.6%を占めている。

父子家庭では、5年未満が48.0%（うち1年未満は7.0%）を占め、「5～10年未満」が全体の27.0%、10年未満で見ると、全体の75.0%を占めている。

寡婦では、ひとり親になって「20年以上」が全体の47.6%を占めている。

(図表 4)



回答数 母子：2,092件、父子：100件、寡婦：313件

③ ひとり親家庭になった理由【問3】（複数回答あり）

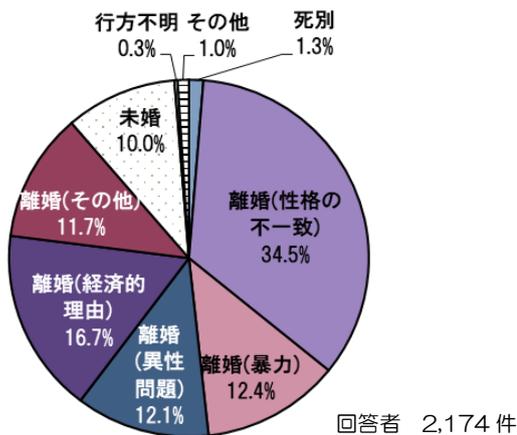
母子家庭では、「離婚」を理由とするものが全体の87.4%で最も多く、「死別」は1.3%と少なくなっている。父子家庭でも、「離婚」を理由とするものが全体の83.6%で最も多く、「死別」は11.5%となっている。寡婦の場合は、「離婚」が全体の60.0%で最も多く、「死別」は38.9%となっている。

また、母子家庭の離婚の原因をみると、「性格の不一致」39.5%、次いで「経済的理由」19.1%、「暴力」によるものが14.2%、「異性問題」13.8%となっている。

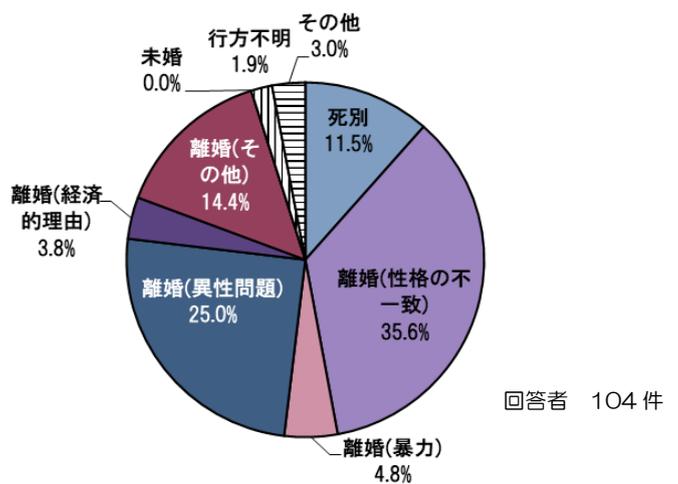
父子家庭の離婚の原因では、「性格の不一致」が42.5%と大半を占めている。次いで「異性問題」が、29.9%となっている。

※下線の比率は原因を離婚によるものを母数として算出（図表8「離婚の原因」参照）

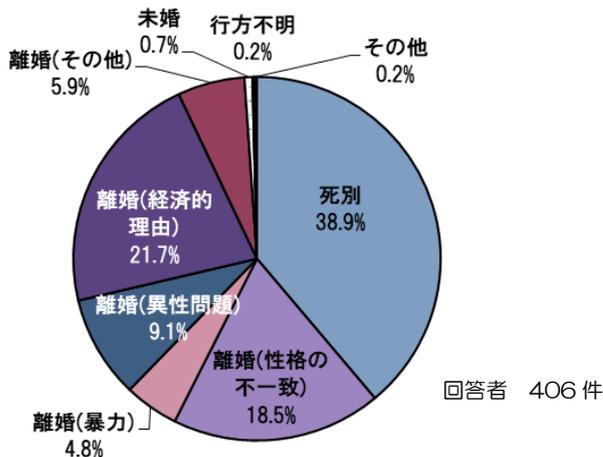
（図表5）母子



（図表6）父子



（図表7）寡婦



（図表8）離婚の原因

	母子家庭	父子家庭	寡婦
離婚(性格の不一致)	751 39.5%	37 42.5%	75 30.9%
離婚(暴力)	270 14.2%	5 5.7%	19 7.8%
離婚(異性問題)	262 13.8%	26 29.9%	37 15.2%
離婚(経済的理由)	363 19.1%	4 4.6%	88 36.2%
離婚(その他)	254 13.4%	15 17.2%	24 9.9%
合計回答数	1,900	87	243

(図表 9) ひとり親になった理由（前回調査との比較）

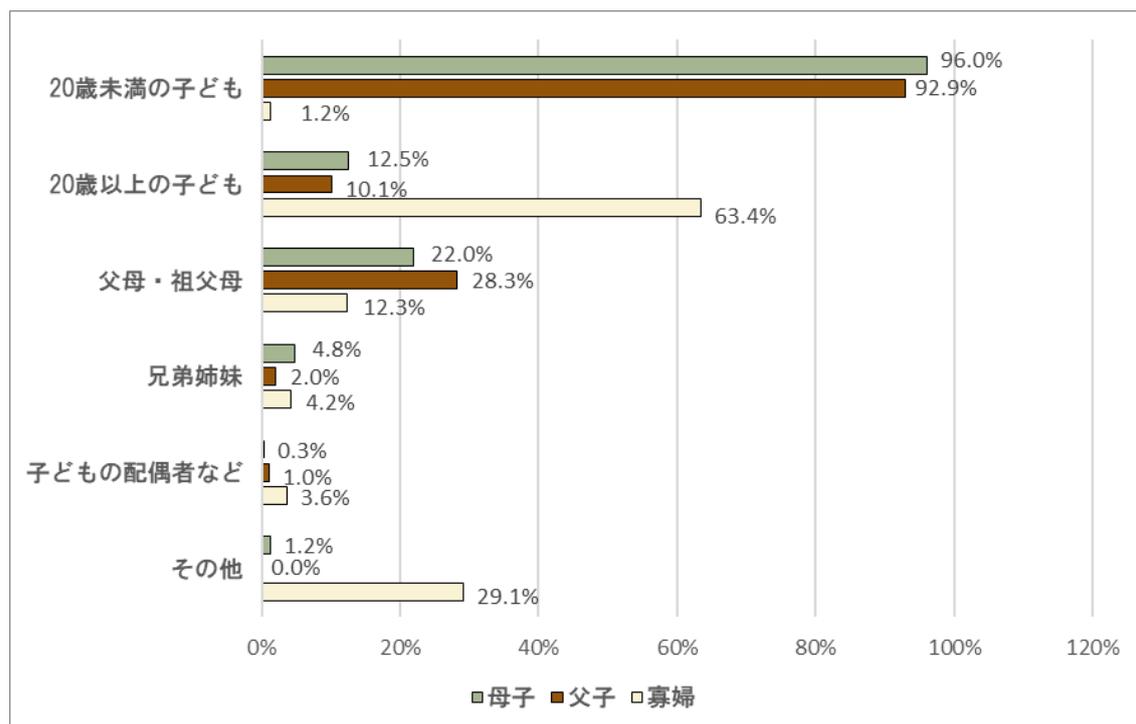
	前回調査 (R1)			今回調査 (R5)		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦
死別	0.9%	10.1%	47.5%	1.3%	11.5%	38.9%
離婚(性格の不一致)	35.4%	50.0%	13.9%	34.5%	35.6%	18.5%
離婚(暴力)	10.9%	3.2%	5.1%	12.4%	4.8%	4.8%
離婚(異性問題)	13.0%	18.4%	11.1%	12.1%	25.0%	9.1%
離婚(経済的理由)	22.9%	5.7%	15.4%	16.7%	3.8%	21.7%
離婚(その他)	9.2%	10.8%	4.6%	11.7%	14.4%	5.9%
未婚	6.9%	0.0%	1.4%	10.0%	0.0%	0.7%
行方不明	0.2%	0.6%	0.4%	0.3%	1.9%	0.2%
その他	0.6%	1.3%	0.6%	1.0%	3.0%	0.2%

④ 家族構成等【問4】（複数回答あり）

母子家庭では、96.0%が「20歳未満の子ども」と同居しており、父母・祖父母との同居率は22.0%となっている。

父子家庭では、92.9%が「20歳未満の子ども」と同居しており、父母・祖父母との同居率は28.3%となっている。

(図表 10)

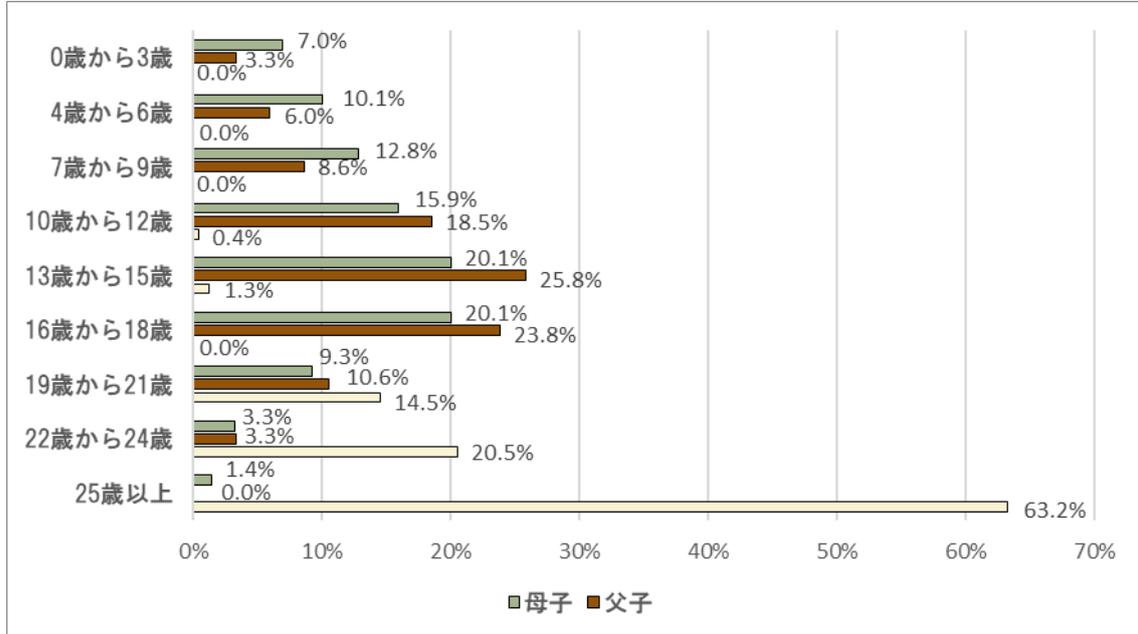


回答数 母子：2,109件、父子：99件、寡婦：333件

⑤ 子どもの年齢【問 4-2】（複数回答あり）

母子家庭、父子家庭ともに、「13歳から15歳」（母子家庭 20.1%、父子家庭 25.8%）、「16歳から18歳」（母子家庭 20.1%、父子家庭 23.8%）が多く、全体に占める割合は母子家庭では40.2%、父子家庭では49.6%となっている。

（図表 11）

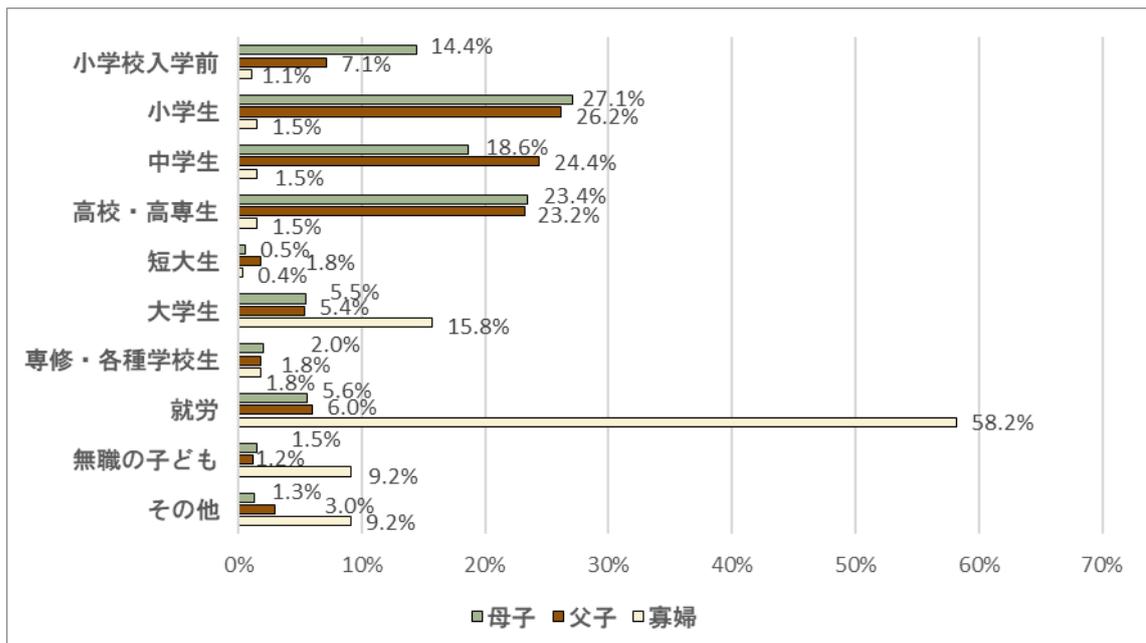


回答数 母子：2,109件、父子：99件

⑥ 子どもの就学・就労状況【問 4-2】（複数回答あり）

母子家庭の27.1%、父子家庭の26.2%が、「小学生」の子どもと一緒に住んでいる。

（図表 12）



回答数 母子：3,466件、父子：168件、寡婦：273件

⑦ 子どもの扶養状況【問 4-2】（複数回答あり）

母子家庭、父子家庭ともに、第1子および第2子の子どもを扶養している方が半数以上いる。

（図表 13）

	扶養状況	母子	父子	寡婦	合計
第1子	扶養している	1,766	79	53	1,898
	扶養していない	121	3	103	227
第2子	扶養している	960	40	35	1,035
	扶養していない	32	0	40	72
第3子	扶養している	318	16	12	346
	扶養していない	5	1	11	17
第4子	扶養している	51	6	2	59
	扶養していない	1	0	3	4
第5子	扶養している	7	1	0	8
	扶養していない	1	0	0	1

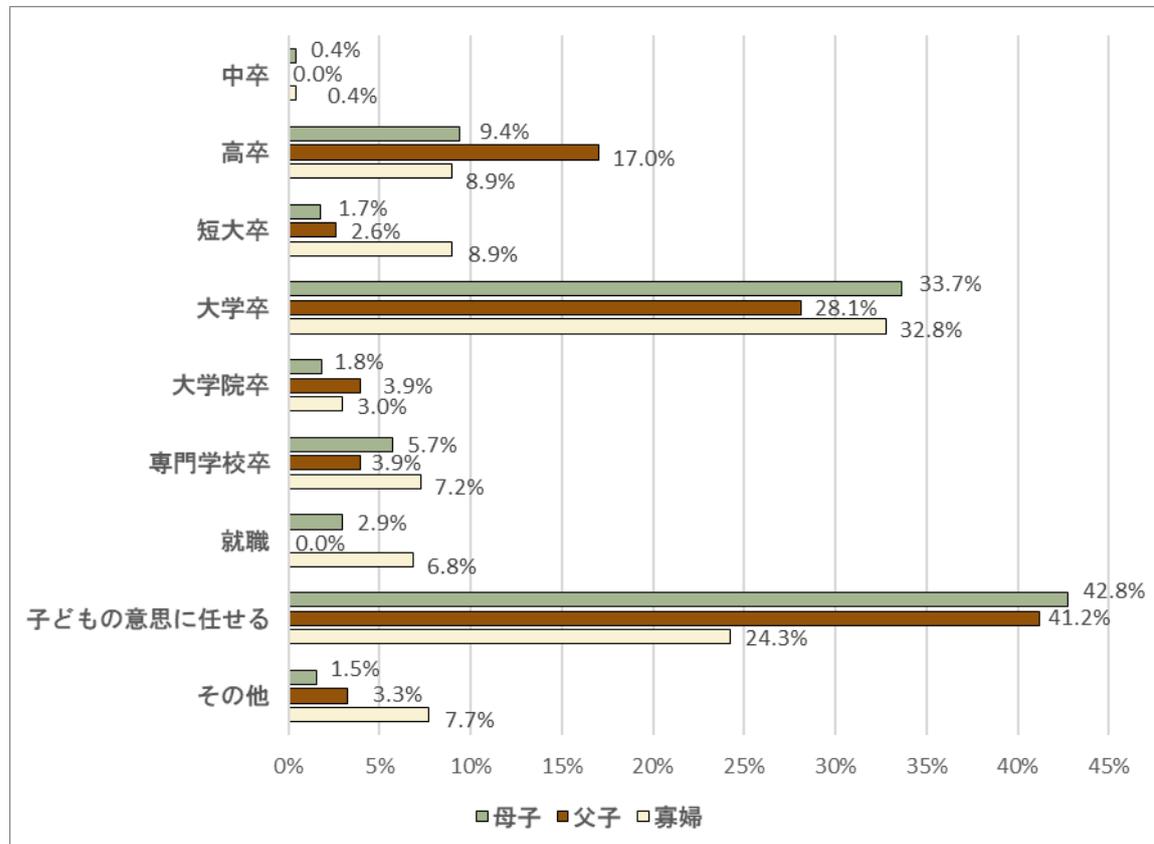
回答数(第一子) 母子：1,887件、父子：82件、寡婦：156件

⑧ 子どもに希望する（していた）進路等【問 4-2】（複数回答あり）

母子家庭では、「子どもの意思に任せる」（42.8%）、「大学卒業を希望」（33.7%）の回答が多い。

父子家庭では、「子どもの意思に任せる」（41.2%）、「大学卒業を希望」（28.1%）の回答が多い。

（図表 14）



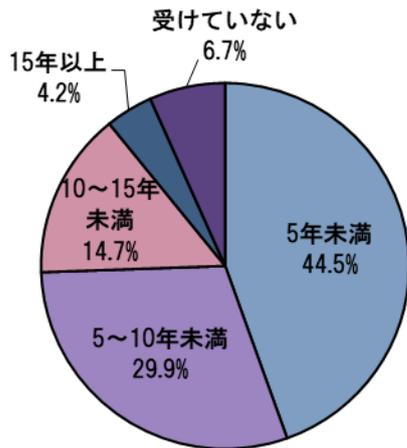
回答数 母子：3,227件、父子：153件、寡婦：235件

⑨ 児童扶養手当の受給の有無【問5】

母子家庭の93.3%が児童扶養手当を受給しており、受給期間は「5年未満」が全体の44.5%で最も多く、次いで「5～10年未満」が29.9%、10年未満でみると、全体の74.4%となっている。

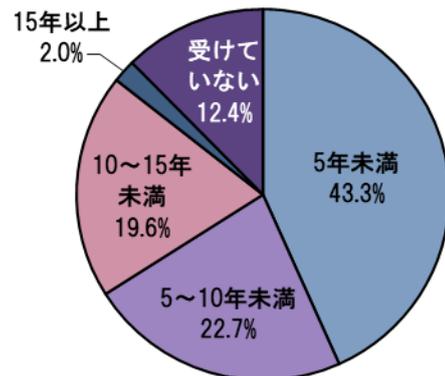
父子家庭の87.6%が児童扶養手当を受給しており、受給期間は「5年未満」が全体の43.3%で最も多く、次いで「5～10年未満」が22.7%、10年未満でみると、全体の66.0%となっている。

(図表 15) 母子



回答数 2,086 件

(図表 16) 父子



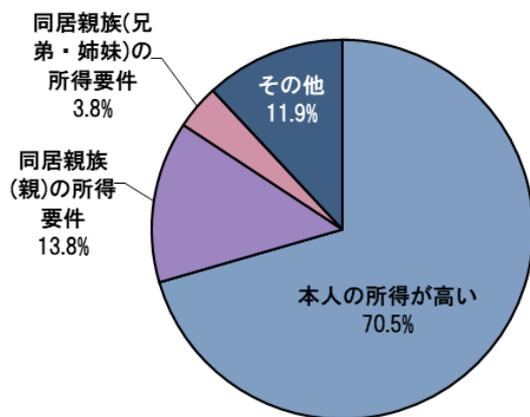
回答数 97 件

⑩ 児童扶養手当を受給していない理由【問 5-2】(複数回答あり)

本人所得が高いため受給していないという理由が、母子家庭(70.5%)、父子家庭(76.9%)と、ともに一番回答が多かった。

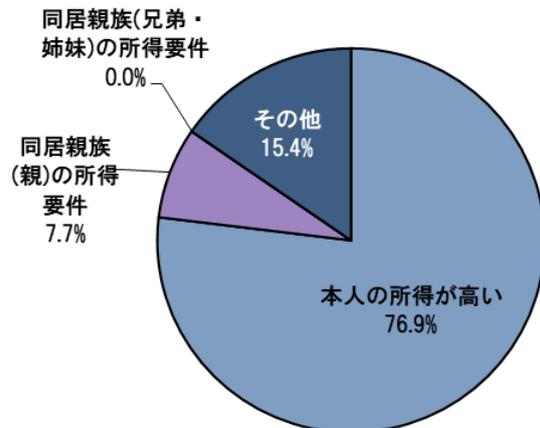
同居親族等の所得要件により児童扶養手当を受給されていない方の内訳をみると、母子家庭では17.6%、父子家庭では7.7%となっている。

(図表 17) 母子



回答数 160 件

(図表 18) 父子

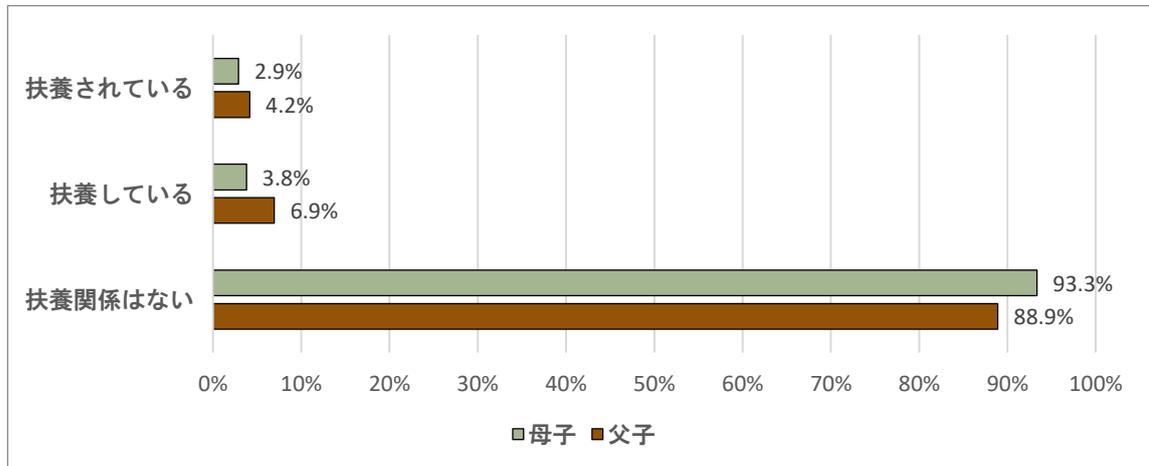


回答数 13 件

⑪ 現在の扶養状況【問5-3】

母子家庭の母が、他の同居家族に扶養されているのは2.9%となっている。
 父子家庭の父が、他の同居家族に扶養されているのは4.2%となっている。

(図表 19)

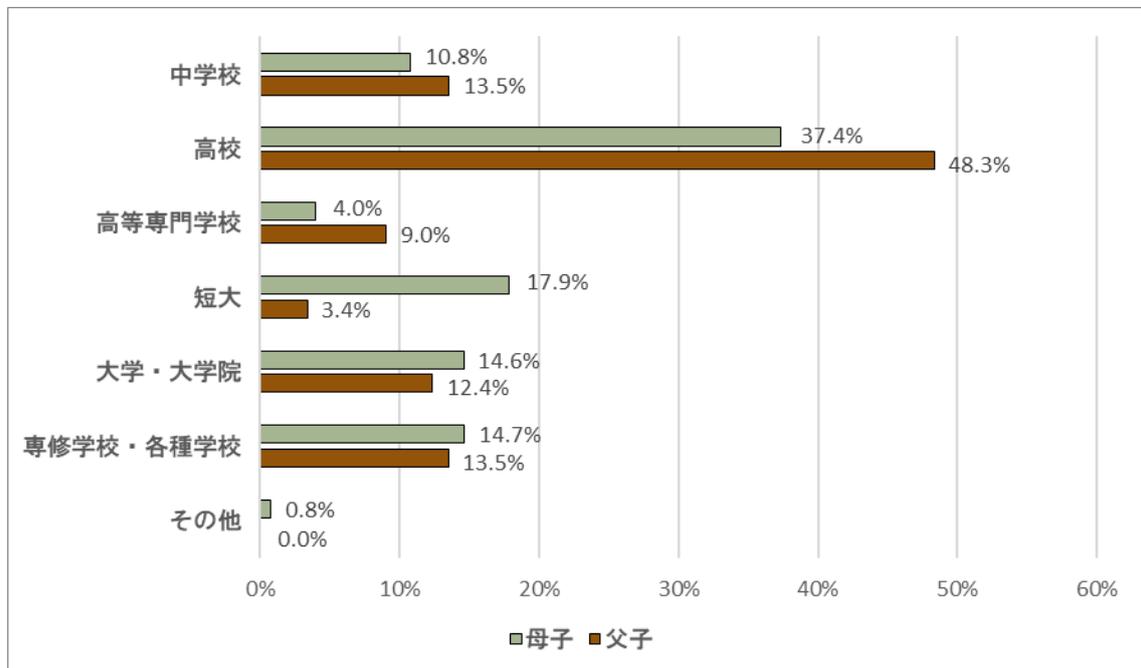


回答数 母子：1,170件、父子：72件

⑫ 本人の最終学歴【問6】

母子家庭の母の最終学歴は、「高校」が最も多く37.4%となっている。
 父子家庭の父の最終学歴も、「高校」が最も多く48.3%となっている。

(図表 20)



回答数 母子：1,999件、父子：89件

(2) 就業の状況

① ひとり親家庭になる前の仕事、なった後の仕事、現在の仕事【問7】(複数回答あり)

母子家庭になる前の仕事は、「パート・アルバイト・臨時職員等」が全体の45.8%で最も多く、次いで「正規の職員・従業員」が24.2%、「働いていない」が20.1%となっている。

母子家庭になった後の仕事は、「パート・アルバイト・臨時職員等」が全体の53.5%、「正規の職員・従業員」が30.5%と増加している。一方、「働いていない」は4.3%で、母子家庭になる前と比べて大幅に減少している。

母子家庭の現在の仕事は、「パート・アルバイト・臨時職員等」(41.6%)、「正規の職員・従業員」(39.7%)、「働いていない」(6.8%)となっている。

母子家庭の仕事の変化をみると、母子家庭になった後に「働いていない」が減少し「パート・アルバイト・臨時職員等」が増加しているが、現在の状況では、「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト・臨時職員等」が同程度の割合となっている。

父子家庭になる前の仕事は、「正規の職員・従業員」が全体の55.9%で最も多く、次いで「自営業・自由業・農業等」が25.8%、「パート・アルバイト・臨時職員等」が6.5%となっている。また、「働いていない」は4.3%となっている。

父子家庭になった後の仕事は、「正規の職員・従業員」、「自営業・自由業・農業等」が一定減少し、「パート・アルバイト・臨時職員等」、「働いていない」が増加している。

父子家庭の現在の仕事は、「正規の職員・従業員」が45.6%で最も多く、母子家庭より高い値となっている。

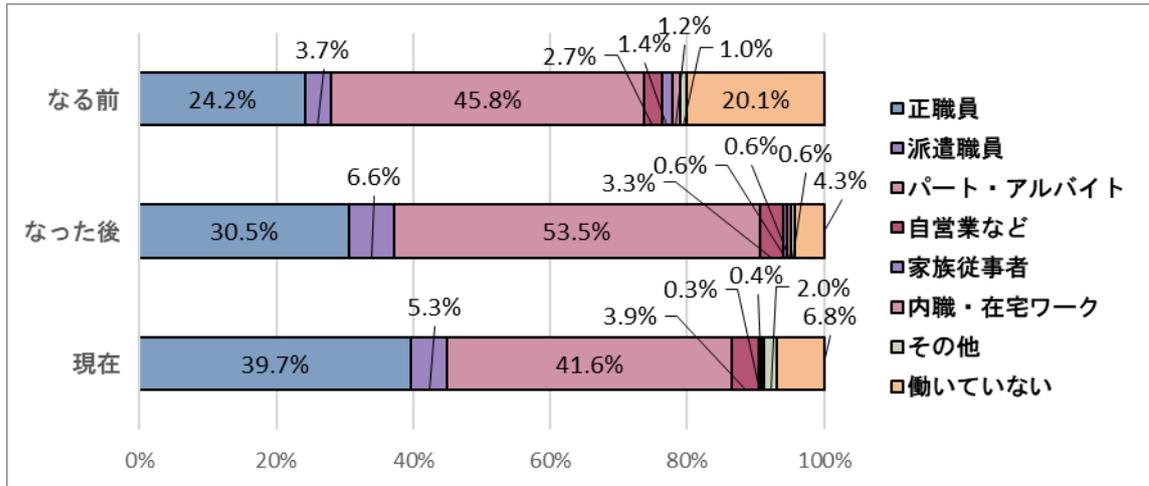
父子家庭の仕事の変化をみると、父子家庭になった後や現在に「正規の職員・従業員」でなくなっている状況である。

寡婦は、ひとり親家庭となった後から、働く方が増えるが、現在の仕事で見ると、「働いていない」という回答が多くなっている。

(図表 21) 現在の就業形態の変遷(前回調査との比較)

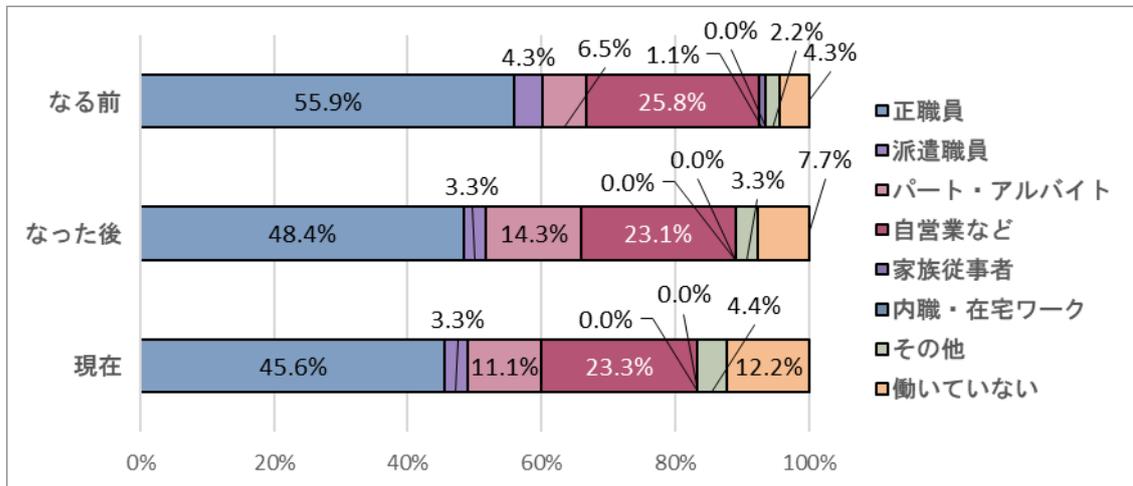
	前回調査 (R1)			今回調査 (R5)		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦
正職員	38.0%	49.6%	20.9%	39.7%	45.6%	25.4%
派遣職員	6.1%	6.2%	5.0%	5.3%	3.3%	3.2%
パート・アルバイト	42.2%	13.2%	29.4%	41.6%	11.1%	34.5%
自営業など	3.6%	20.9%	4.8%	3.9%	23.3%	4.1%
家族従事者	0.3%	1.6%	0.7%	0.3%	0.0%	0.9%
内職・在宅ワーク	0.5%	0.0%	1.7%	0.4%	0.0%	0.6%
その他	1.8%	2.3%	2.6%	2.0%	4.4%	3.5%
働いていない	7.4%	6.2%	34.9%	6.8%	12.2%	27.8%

(図表 22) 仕事の変化 (母子)



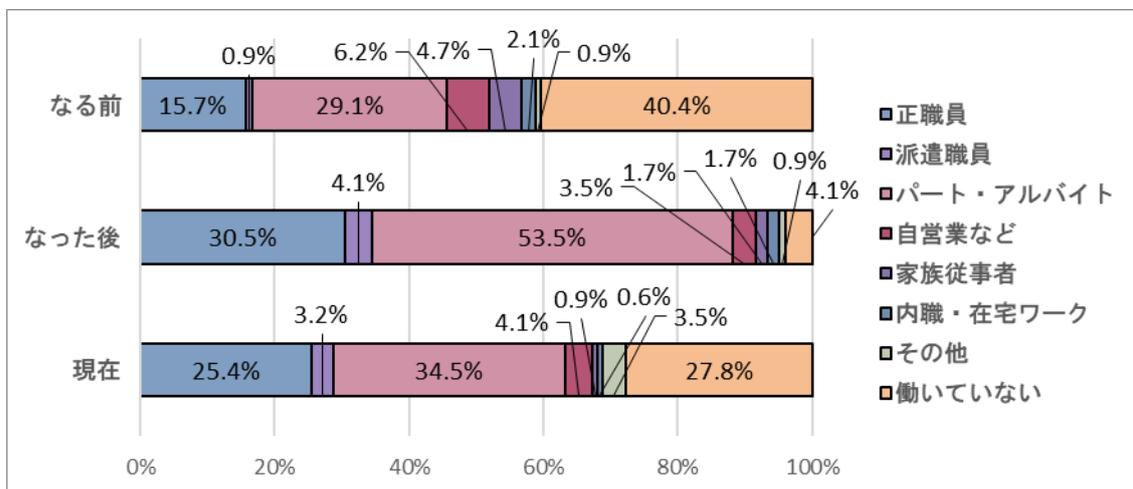
回答数 なる前：2,084 件、なった後：2,079 件、現在：2,047 件

(図表 23) 仕事の変化 (父子)



回答数 なる前：93 件、なった後：91 件、現在：90 件

(図表 24) 仕事の変化 (寡婦)



回答数 なる前：337 件、なった後：344 件、現在：342 件

② ひとり親家庭になる前の職種、なった後の職種、現在の職種【問7】（複数回答あり）

母子家庭では、経年とともに、「専門的な仕事」と「事務的な仕事」が増加し、現在では、それぞれ28.8%、26.8%となっているが、「サービス業」が減少傾向にある。

父子家庭では、職種の変化は顕著に現れていない。

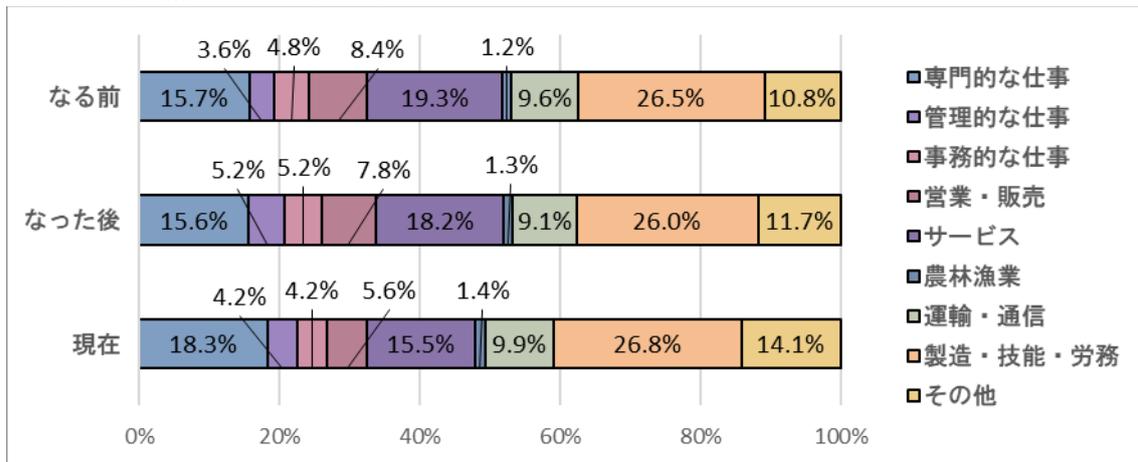
寡婦では、経年とともに「事務的な仕事」が増加し、「営業・販売」が減少している。

（図表 25）職種の変化（母子）



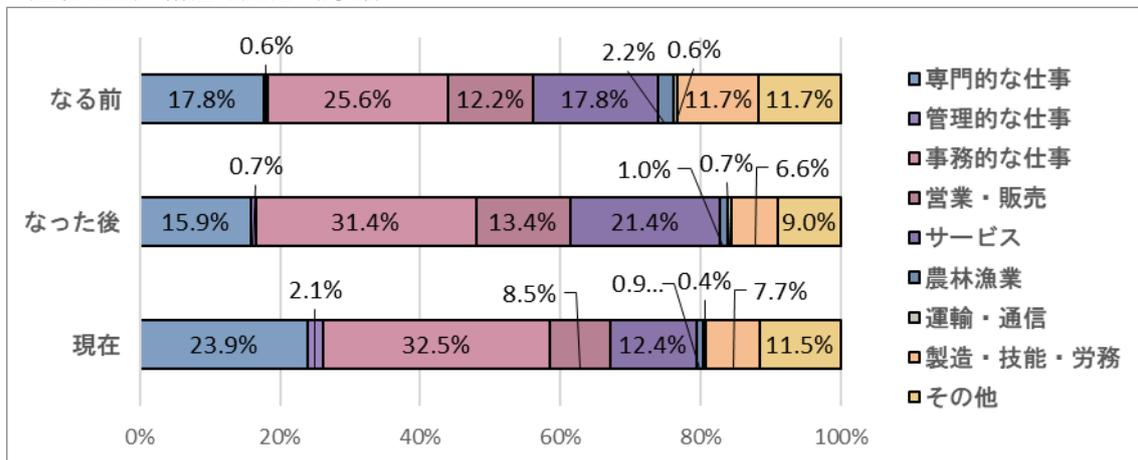
回答数 なる前：1,634 件、なった後：1,897 件、現在：1,823 件

（図表 26）職種の変化（父子）



回答数 なる前：83 件、なった後：77 件、現在：71 件

（図表 27）職種の変化（寡婦）

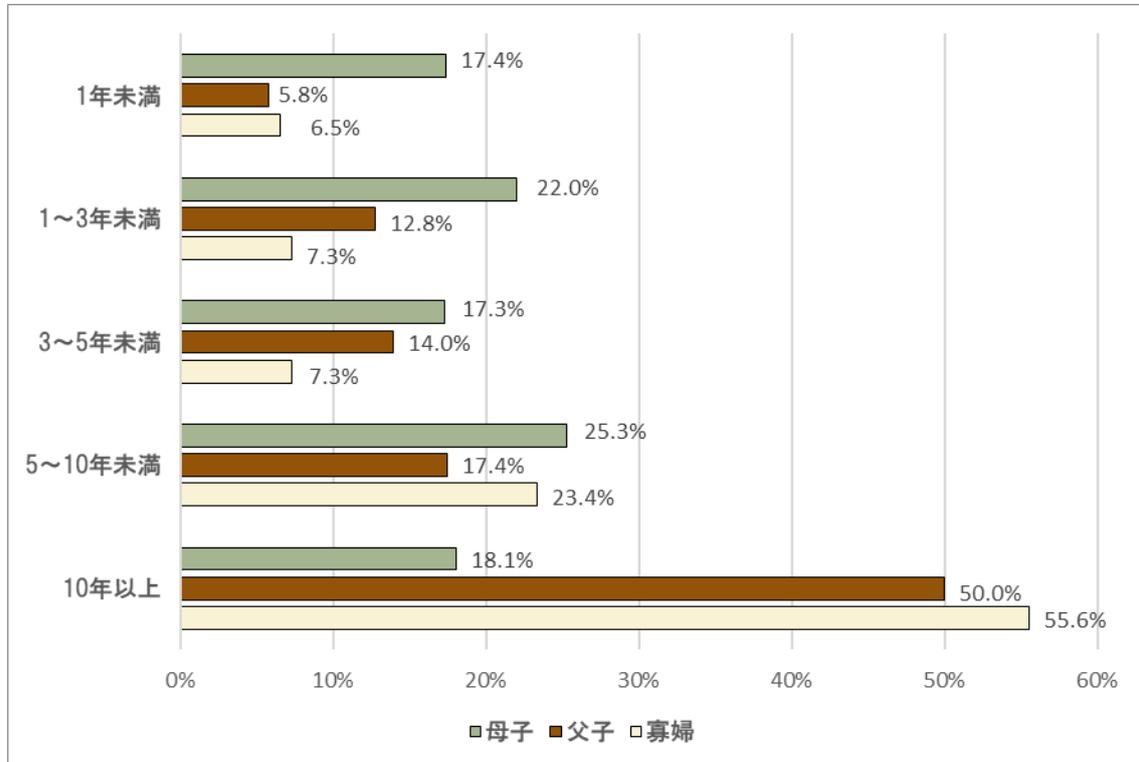


回答数 なる前：180 件、なった後：290 件、現在：234 件

③ 現在の仕事の勤続年数【問 7-2】

母子家庭では、「5～10年未満」(25.3%)が最も多く、半数以上が5年未満となっている。
 父子家庭及び寡婦では、「10年以上」(父子家庭 50.0%、寡婦 55.6%)が多く、母子家庭に比べて雇用が継続し、安定している状況が伺える。

(図表 28)

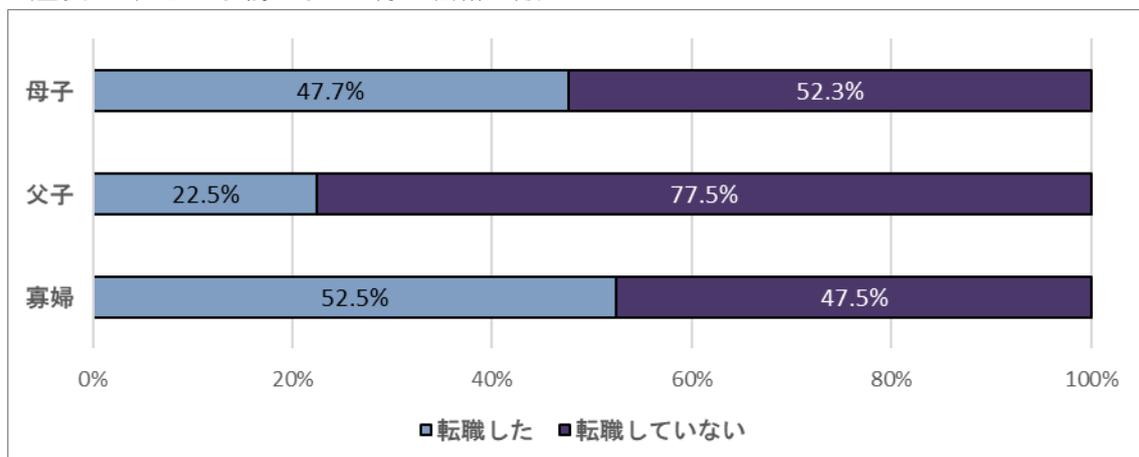


回答数 母子：1,935 件、父子：86 件、寡婦：261 件

④ ひとり親になった際の転職の有無及び転職時に重視した項目【問 7-3、問 7-4】

ひとり親となったことにより「転職した」方が、母子家庭では 47.7%、父子家庭では 22.5%、寡婦では 52.5%となっている。

(図表 29) ひとり親になった際の転職の有無



回答数 母子：1,875 件、父子：89 件、寡婦：263 件

転職時に重視した項目については、母子家庭では、「時間に融通が利く」が 96.9%（うち大変重要が 70.4%）、次いで、「時給・給与が高い」が 94.0%（うち大変重要が 58.1%）、「自宅から近い」が 93.8%（うち大変重要が 60.6%）となっている。

父子家庭では、「自宅から近い」が 100.0%（うち大変重要が 52.6%）、次いで、「時間に融通が利く」が 94.8%（うち大変重要が 89.5%）、「時給・給与が高い」が 90.5%（うち大変重要が 42.9%）となっている。

寡婦では、「時給・給与が高い」が 96.9%（うち大変重要が 52.7%）、「自宅から近い」が 94.8%（うち大変重要が 60.7%）、「時間に融通が利く」が 91.7%（うち大変重要が 54.2%）となっている。

（図表 30）ひとり親になった際の転職時に重視した項目（母子）

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	534 58.1%	330 35.9%	50 5.4%	5 0.5%
正規の職員になれる	381 43.0%	290 32.7%	192 21.7%	23 2.6%
保育に関する支援が充実	201 23.6%	297 34.8%	291 34.1%	64 7.5%
資格・技能を活かせる	218 25.1%	307 35.4%	267 30.8%	76 8.8%
時間に融通が利く	646 70.4%	243 26.5%	23 2.5%	6 0.7%
自宅から近い	550 60.6%	301 33.2%	54 6.0%	2 0.2%
人間関係が良い	438 48.8%	351 39.1%	88 9.8%	20 2.2%

（図表 31）ひとり親になった際の転職時に重視した項目（父子）

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	9 42.9%	10 47.6%	2 9.5%	0 0.0%
正規の職員になれる	6 31.6%	8 42.1%	3 15.8%	2 10.5%
保育に関する支援が充実	5 27.8%	6 33.3%	3 16.7%	4 22.2%
資格・技能を活かせる	6 33.3%	4 22.2%	5 27.8%	3 16.7%
時間に融通が利く	17 89.5%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%
自宅から近い	10 52.6%	9 47.4%	0 0.0%	0 0.0%
人間関係が良い	8 42.1%	4 21.1%	3 15.8%	4 21.1%

（図表 32）ひとり親になった際の転職時に重視した項目（寡婦）

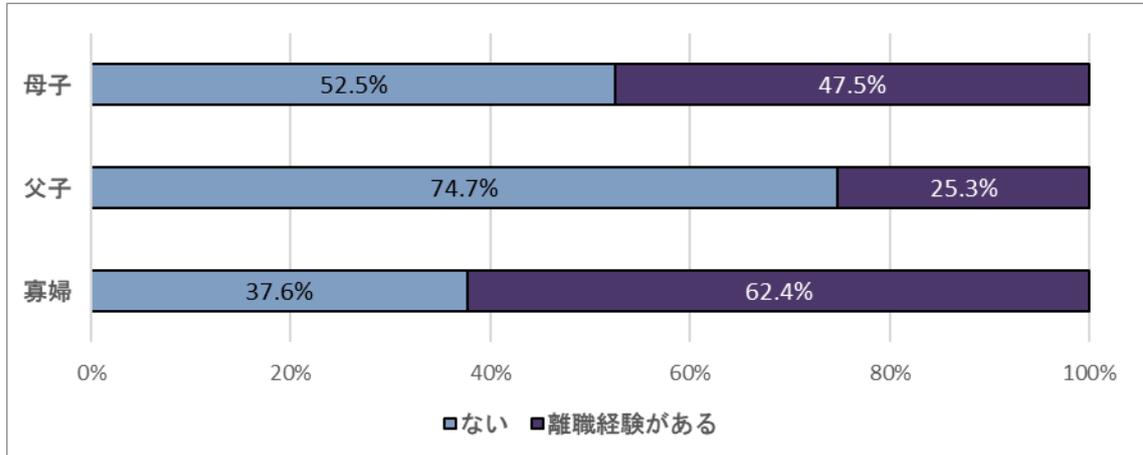
	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	68 52.7%	57 44.2%	3 2.3%	1 0.8%
正規の職員になれる	71 55.0%	40 31.0%	16 12.4%	2 1.6%
保育に関する支援が充実	19 19.2%	36 36.4%	32 32.3%	12 12.1%
資格・技能を活かせる	30 27.0%	44 39.6%	30 27.0%	7 6.3%
時間に融通が利く	65 54.2%	45 37.5%	8 6.7%	2 1.7%
自宅から近い	82 60.7%	46 34.1%	6 4.4%	1 0.7%
人間関係が良い	52 42.6%	55 45.1%	12 9.8%	3 2.5%

⑤ 離職経験の有無とその理由【問 7-5、問 7-6】（問 7-6 は複数回答あり）

ひとり親になってから現在（令和5年8月）までの間に離職した経験のある方は、母子家庭では47.5%、父子家庭では25.3%、寡婦では62.4%となっている。

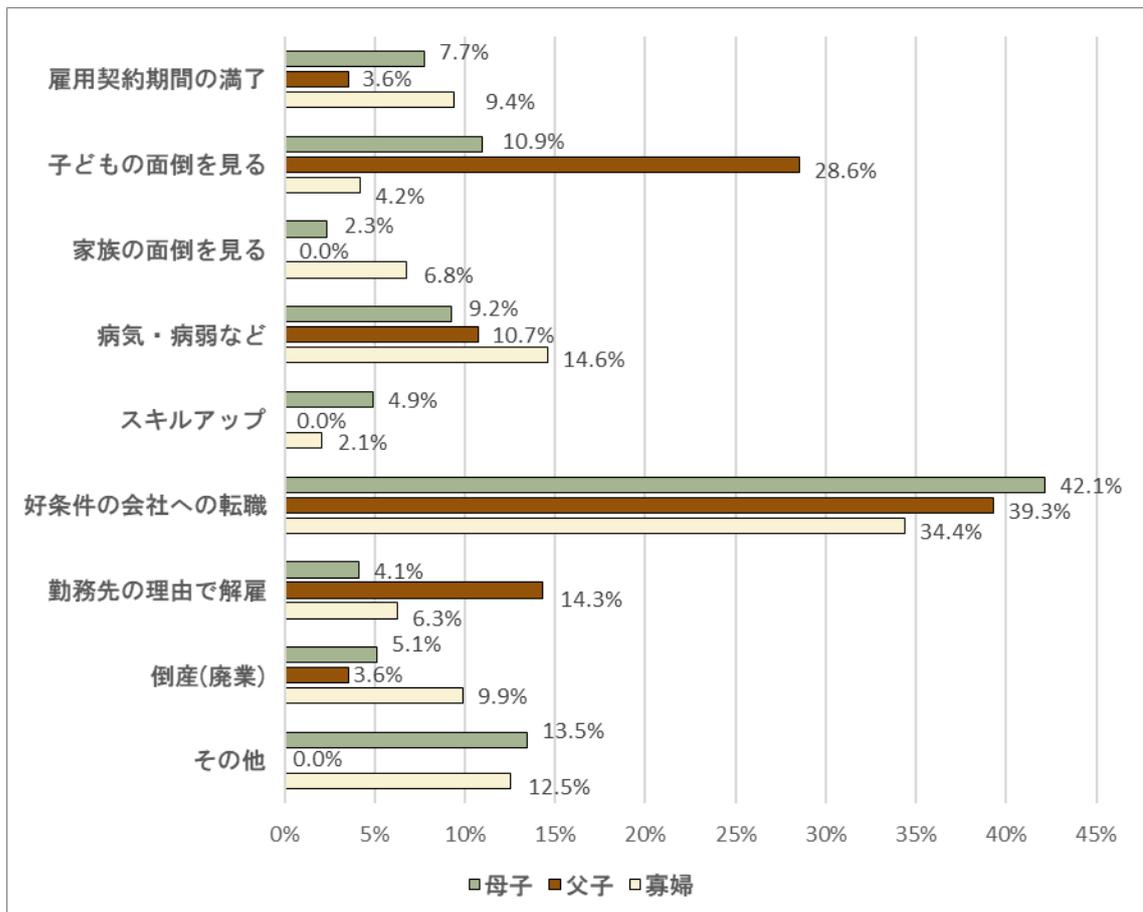
離職の理由としては、母子家庭では、「好条件の会社への転職」が42.1%で最も多くなっている。父子家庭では、「好条件の会社への転職」が39.3%で最も多く、次いで、「子どもの面倒を見る」28.6%となっている。寡婦では、「好条件の会社への転職」が34.4%で最も多くなっている。

（図表 33） 離職経験の有無



回答数 母子：1,905 件、父子：83 件、寡婦：255 件

（図表 34） 離職経験のある方の離職理由（複数回答あり）



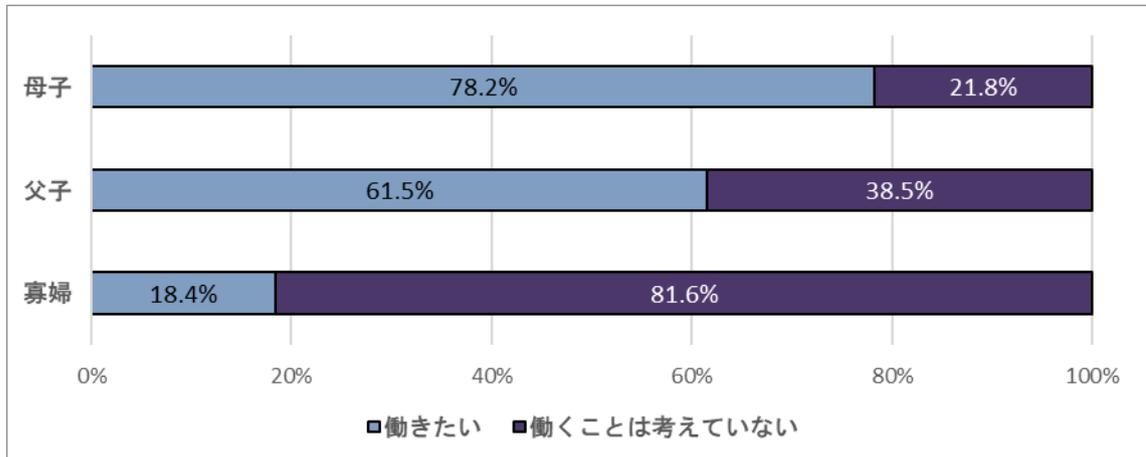
回答数 母子：942 件、父子：28 件、寡婦：192 件

⑥ 働いていない方が働きたい希望の有無、希望する就業形態及び重視する項目【問8、問8-2、問8-3】（問8-2は複数回答あり）

現在働いていない方で働くことを希望する方は、母子家庭では78.2%となっており、その就業形態は、「正規の職員・従業員」が38.5%、次いで「パート・アルバイト・臨時職員等」が28.8%と続いている。

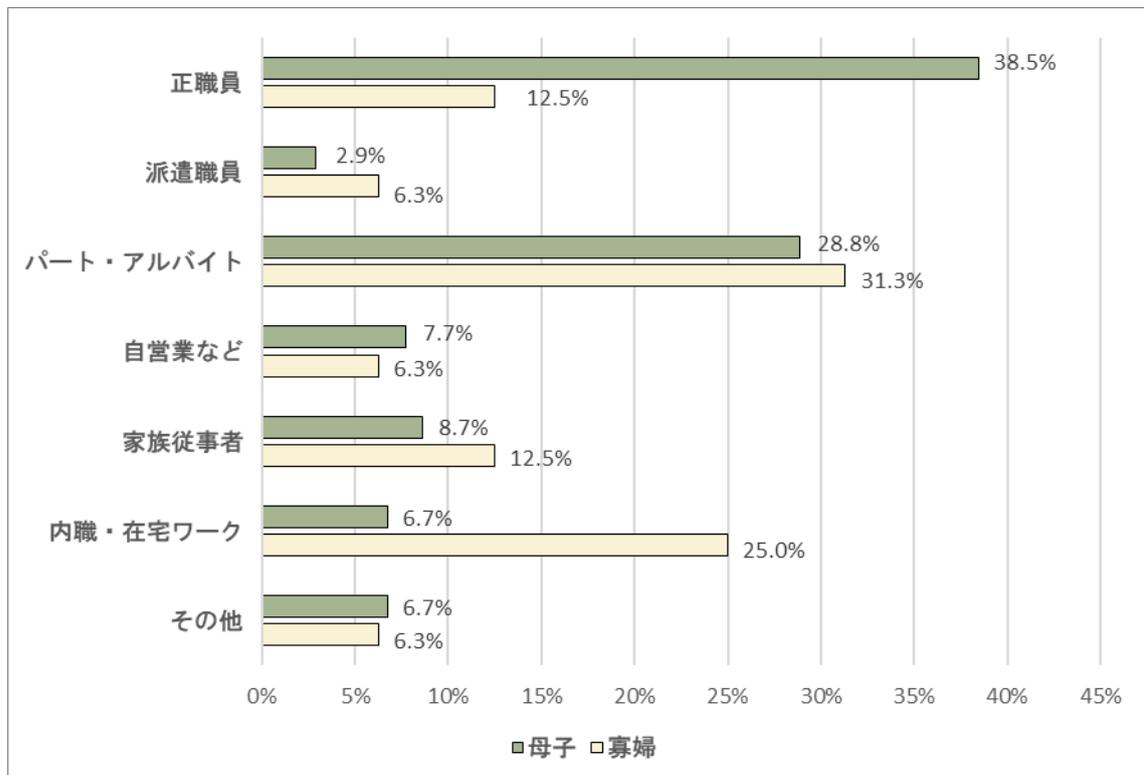
父子家庭では、61.5%が働くことを希望している。

（図表35）現在働いていない方の働きたい希望



回答数 母子：156件、父子：13件、寡婦：98件

（図表36）現在働いていない方の働く際に希望する就業形態（複数回答あり）



回答数 母子：104件、寡婦16件

現在働いていない方が働く際に重視する項目については、母子家庭では、「時給・給与が高い」が97.4%（うち大変重要が55.2%）、次いで、「時間に融通が利く」が95.9%（うち大変重要が71.7%）、「人間関係が良い」が95.8%（うち大変重要が71.2%）、となっている。このうち、正社員を希望する方では「自宅から近い」が32.9%（うち大変重要が17.4%）、パート・アルバイト等を希望する方では「時間に融通が利く」が34.8%（うち大変重要が23.4%）が最も多くなっている。

父子家庭では、「自宅から近い」が100.0%（うち大変重要が57.1%）、「時給・給与が高い」が100.0%（うち大変重要が42.9%）、「時間に融通が利く」が100.0%（うち大変重要が42.9%）となっている。

（図表 37）現在働いていない方の働く際に重視する項目（母子）

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	64 55.2%	49 42.2%	2 1.7%	1 0.9%
正規の職員になれる	38 33.3%	38 33.3%	34 29.8%	4 3.5%
保育に関する支援が充実	37 34.6%	30 28.0%	24 22.4%	16 15.0%
資格・技能を活かせる	22 19.8%	47 42.3%	33 29.7%	9 8.1%
時間に融通が利く	86 71.7%	29 24.2%	5 4.2%	0 0.0%
自宅から近い	77 64.2%	37 30.8%	5 4.2%	1 0.8%
人間関係が良い	84 71.2%	29 24.6%	3 2.5%	2 1.7%

（図表 38）現在働いていない方の働く際に重視する項目（父子）

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%
正規の職員になれる	4 66.7%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%
保育に関する支援が充実	3 42.9%	0 0.0%	2 28.6%	2 28.6%
資格・技能を活かせる	2 28.6%	3 42.9%	2 28.6%	0 0.0%
時間に融通が利く	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%
自宅から近い	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%
人間関係が良い	2 28.6%	4 57.1%	1 14.3%	0 0.0%

（図表 39）現在働いていない方の働く際に重視する項目（寡婦）

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
時給・給与が高い	5 35.7%	7 50.0%	1 7.1%	1 7.1%
正規の職員になれる	3 25.0%	2 16.7%	4 33.3%	3 25.0%
保育に関する支援が充実	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%	5 50.0%
資格・技能を活かせる	3 25.0%	3 25.0%	4 33.3%	2 16.7%
時間に融通が利く	10 58.8%	5 29.4%	2 11.8%	0 0.0%
自宅から近い	16 72.7%	5 22.7%	1 4.5%	0 0.0%
人間関係が良い	9 64.3%	4 28.6%	1 7.1%	0 0.0%

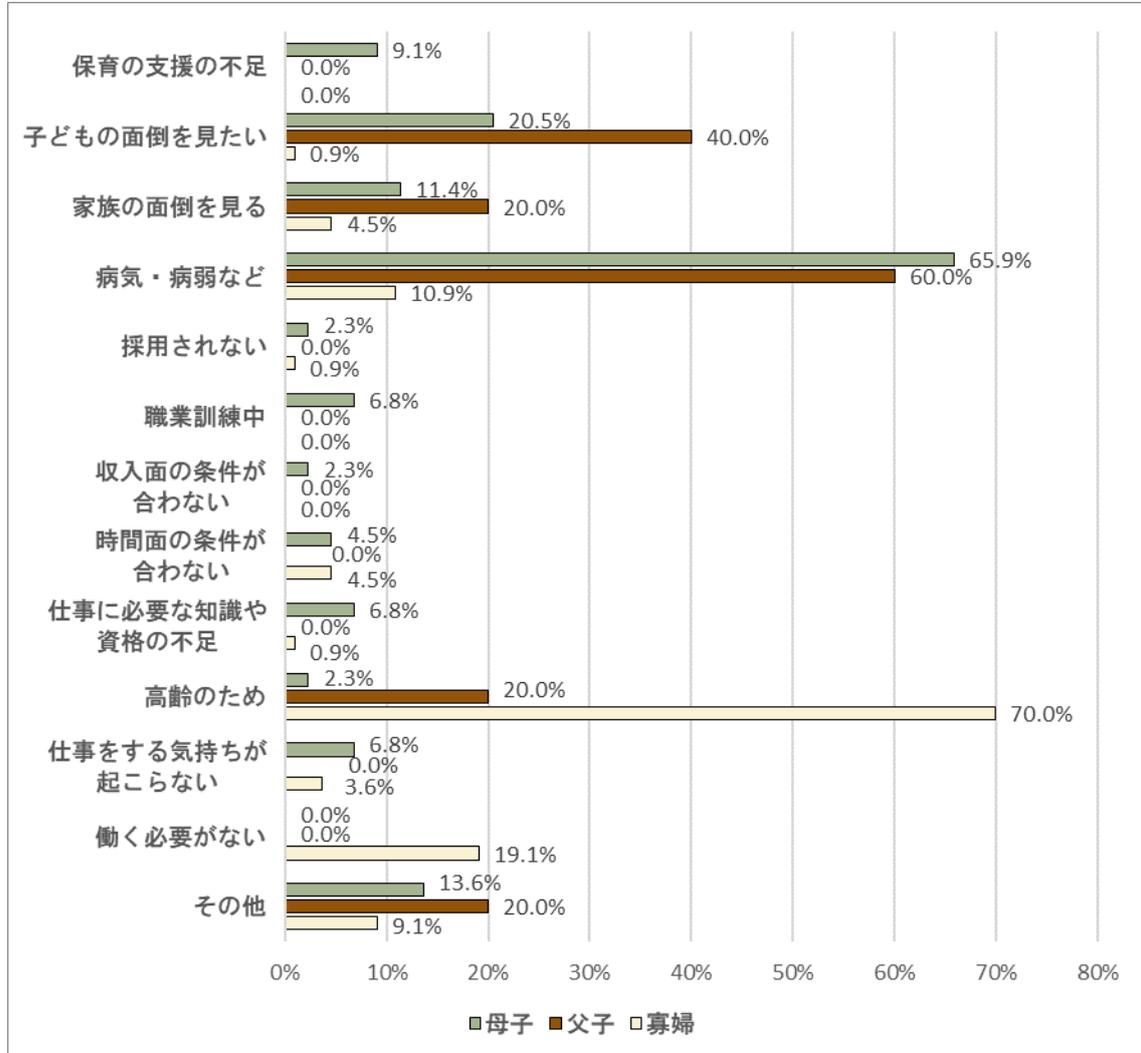
（図表 40）現在働いていない方で正社員、パート・アルバイト等を希望する方の大変重要・重要とする項目（母子）

	正職員		パート・アルバイト等	
	大変重要	重要	大変重要	重要
時給・給与が高い	21 15.9%	16 15.5%	15 16.0%	13 18.6%
正規の職員になれる	19 14.4%	15 14.6%	6 6.4%	11 15.7%
保育に関する支援が充実	10 7.6%	12 11.7%	8 8.5%	9 12.9%
資格・技能を活かせる	11 8.3%	16 15.5%	1 1.1%	15 21.4%
時間に融通が利く	23 17.4%	15 14.6%	22 23.4%	8 11.4%
自宅から近い	23 17.4%	16 15.5%	20 21.3%	9 12.9%
人間関係が良い	25 18.9%	13 12.6%	22 23.4%	5 7.1%

⑦ 現在働いていない理由【問 8-4】（複数回答あり）

現在、働いておらず、今後も働くことを考えていない方の理由は、母子家庭、父子家庭ともに、「病気・病弱など」が最も多く（65.9%、60.0%）と、次いで、「子どもの面倒を見たい」（20.5%、40.0%）となっている。

（図表 41）



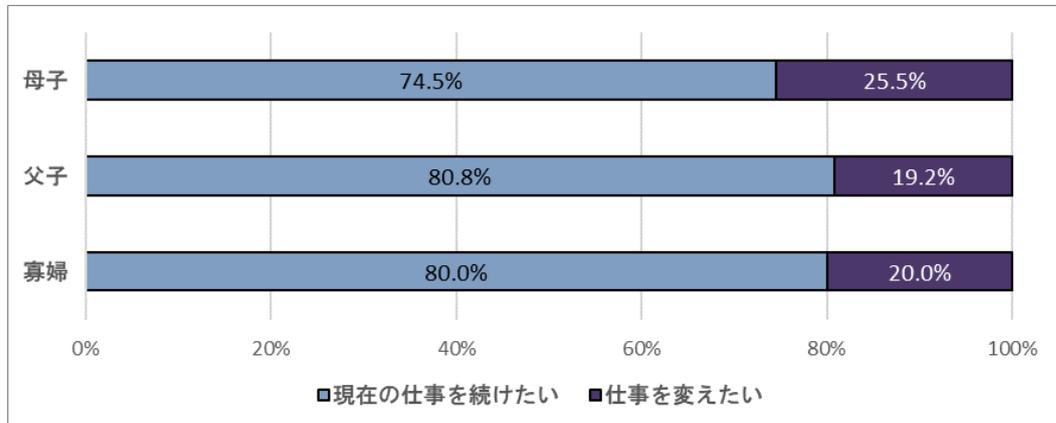
回答数 母子：44 件、父子：5 件、寡婦：110 件

⑧ 現在働いている方の転職希望の有無、希望する就業形態及び重視する項目【問9、問9-2、問9-3】（問9-2 複数回答あり）

現在働いている方のうち転職を希望する方は、母子家庭では25.5%で、その就業形態は、「正規の職員・従業員」が全体の70.3%を占めている。転職の際に重視する項目については、「時給・給与が高い」が99.4%（うち大変重要が75.7%）、次いで、「時間に融通が利く」が97.0%（うち大変重要が71.0%）、「自宅から近い」が95.0%（うち大変重要が55.9%）となっている。このうち、正社員、パート・アルバイト等を希望する方では「時給・給与が高い」が最も多くなっている（正社員が41.8%（うち大変重要が20.9%）、パート・アルバイト等が36.3%（うち大変重要が17.7%））。

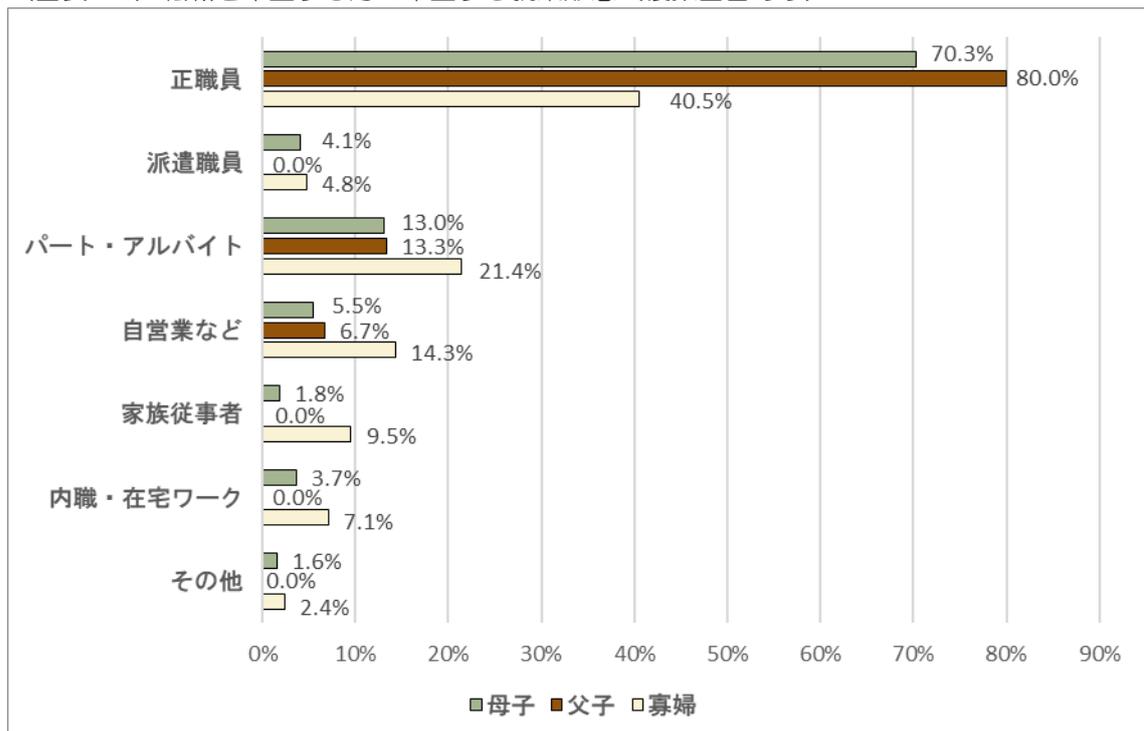
父子家庭では19.2%が転職を希望しており、その就業形態は、「正規の職員・従業員」が全体の80.0%を占めている。転職の際に重視する項目については、「時給・給与が高い」が100.0%（うち大変重要が73.3%）、「時間に融通が利く」が100.0%（うち大変重要が73.3%）、「保育に関する支援が充実」が93.3%（うち大変重要が73.3%）となっている。このうち、正社員を希望するでは「自宅から近い」が33.8%（うち大変重要が11.1%）が最も多くなっている。

（図表 42） 転職希望の有無



回答数 母子：1,859件、父子：78件、寡婦：225件

（図表 43） 転職を希望する方の希望する就業形態（複数回答あり）



回答数 母子：437件、父子：15件、寡婦：42件

(図表 44) 転職を希望する方の転職の際に重視する項目 (母子)

	大変重要		重要		重要ではない		全く重要ではない	
時給・給与が高い	358	75.7%	112	23.7%	1	0.2%	2	0.4%
正規の職員になれる	268	58.0%	131	28.4%	54	11.7%	9	1.9%
保育に関する支援が充実	112	26.1%	129	30.1%	126	29.4%	62	14.5%
資格・技能を活かせる	105	23.9%	164	37.3%	137	31.1%	34	7.7%
時間に融通が利く	330	71.0%	121	26.0%	12	2.6%	2	0.4%
自宅から近い	259	55.9%	181	39.1%	21	4.5%	2	0.4%
人間関係が良い	295	64.0%	142	30.8%	22	4.8%	2	0.4%

(図表 45) 転職を希望する方の転職の際に重視する項目 (父子)

	大変重要		重要		重要ではない		全く重要ではない	
時給・給与が高い	11	73.3%	4	26.7%	0	0.0%	0	0.0%
正規の職員になれる	9	60.0%	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%
保育に関する支援が充実	11	73.3%	3	20.0%	0	0.0%	1	6.7%
資格・技能を活かせる	5	33.3%	4	26.7%	3	20.0%	3	20.0%
時間に融通が利く	11	73.3%	4	26.7%	0	0.0%	0	0.0%
自宅から近い	7	46.7%	5	33.3%	3	20.0%	0	0.0%
人間関係が良い	9	60.0%	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%

(図表 46) 転職を希望する方の転職の際に重視する項目 (寡婦)

	大変重要		重要		重要ではない		全く重要ではない	
時給・給与が高い	25	61.0%	12	29.3%	4	9.8%	0	0.0%
正規の職員になれる	24	55.8%	12	27.9%	5	11.6%	2	4.7%
保育に関する支援が充実	3	8.8%	7	20.6%	15	44.1%	9	26.5%
資格・技能を活かせる	14	37.8%	10	27.0%	9	24.3%	4	10.8%
時間に融通が利く	23	53.5%	17	39.5%	3	7.0%	0	0.0%
自宅から近い	33	70.2%	12	25.5%	2	4.3%	0	0.0%
人間関係が良い	35	77.8%	10	22.2%	0	0.0%	0	0.0%

(図表 47) 正社員、パート・アルバイト等へ転職を希望する方の大変重要・重要とする項目 (母子)

	正職員				パート・アルバイト等			
	大変重要		重要		大変重要		重要	
時給・給与が高い	235	20.9%	235	20.9%	34	17.7%	21	18.6%
正規の職員になれる	198	17.6%	198	17.6%	21	10.9%	16	14.2%
保育に関する支援が充実	79	7.0%	79	7.0%	15	7.8%	13	11.5%
資格・技能を活かせる	76	6.8%	76	6.8%	8	4.2%	16	14.2%
時間に融通が利く	199	17.7%	199	17.7%	42	21.9%	12	10.6%
自宅から近い	157	14.0%	157	14.0%	33	17.2%	21	18.6%
人間関係が良い	181	16.1%	181	16.1%	39	20.3%	14	12.4%

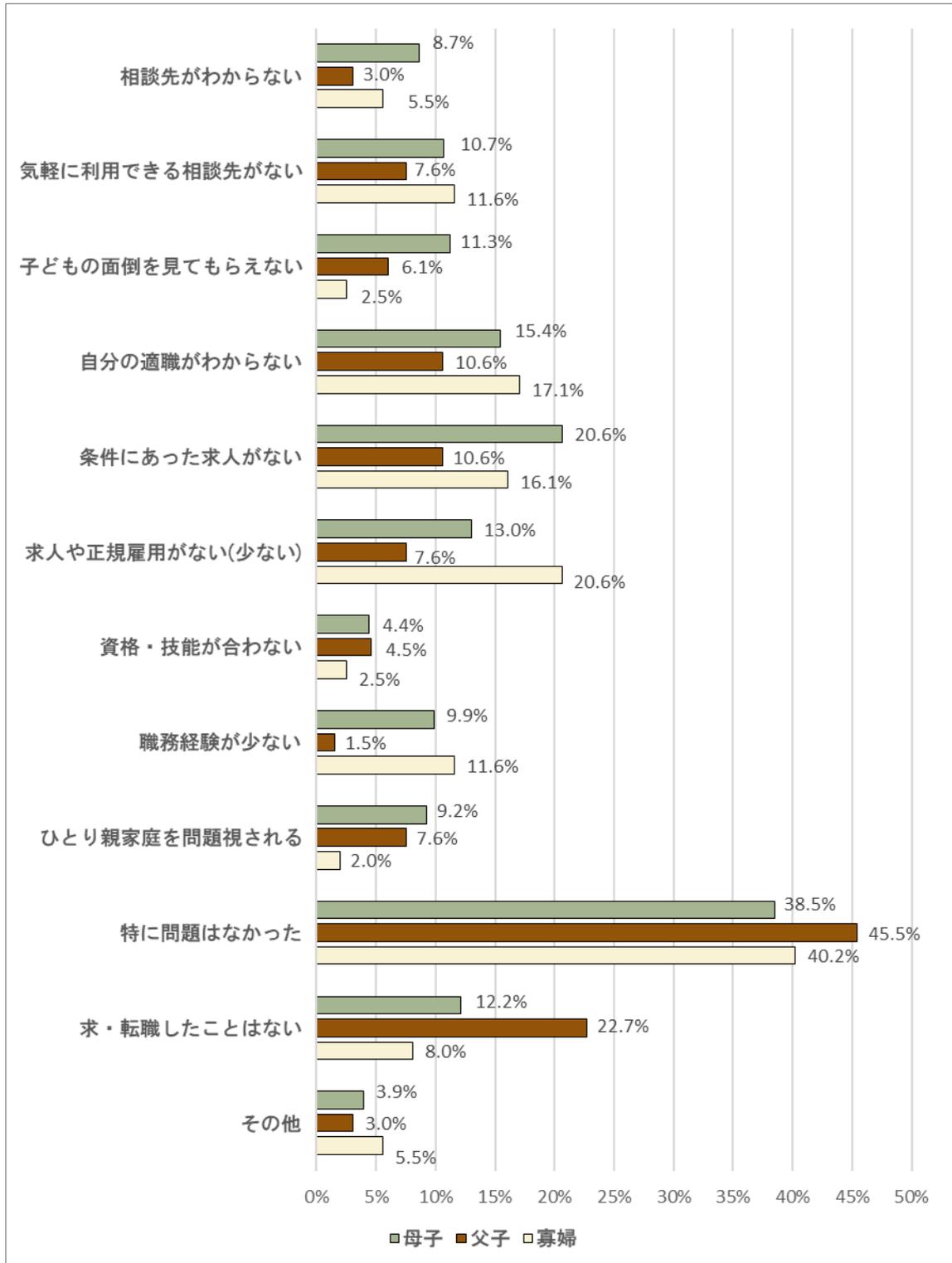
(図表 48) 正社員へ転職を希望する方の大変重要・重要とする項目 (父子)

	正職員			
	大変重要		重要	
時給・給与が高い	7	15.6%	4	18.2%
正規の職員になれる	8	17.8%	3	13.6%
保育に関する支援が充実	8	17.8%	2	9.1%
資格・技能を活かせる	4	8.9%	2	9.1%
時間に融通が利く	8	17.8%	3	13.6%
自宅から近い	5	11.1%	5	22.7%
人間関係が良い	5	11.1%	3	13.6%

⑨ 求職または転職活動上の問題点【問 10】（複数回答あり）

母子家庭や父子家庭、寡婦では、「特に問題はなかった」という回答が最も多くなっている（38.5%、45.5%、40.2%）が、求職・転職上の問題点としては、母子家庭では「条件に合った求人がない」20.6%、「自分の適職がわからない」15.4%などが挙げられている。寡婦では、「求人や正規雇用がない(少ない)」20.6%、「自分の適職がわからない」17.1%などが挙げられている。

（図表 49）



回答数 母子：1,687 件、父子：66 件、寡婦：199 件

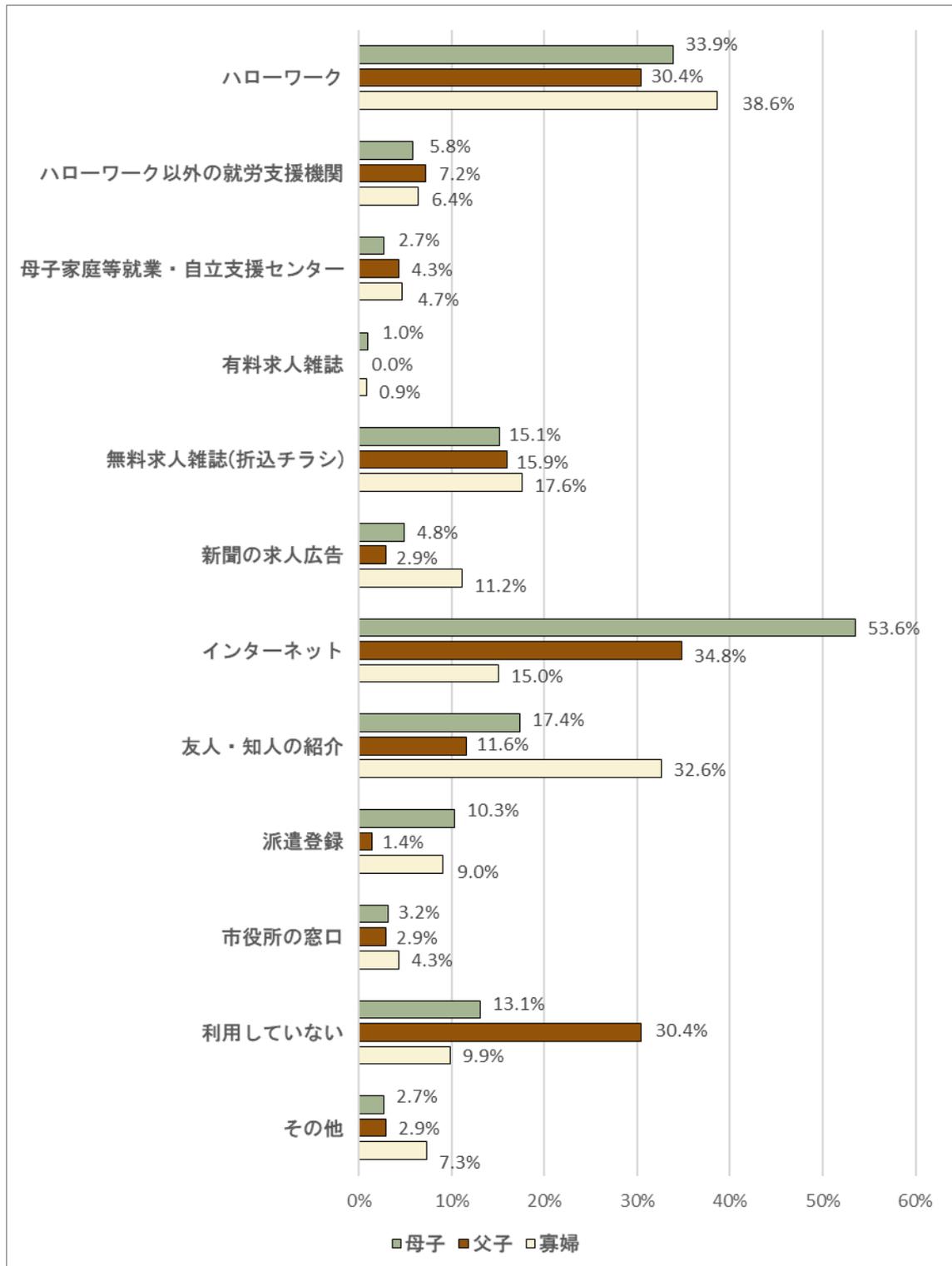
⑩ 仕事を探す際に利用した情報源【問 11】（複数回答あり）

母子家庭では、「インターネット」が全体の 53.6%、「ハローワーク」が 33.9%、「友人・知人の紹介」が 17.4%、「無料求人雑誌」が 15.1%となっている。

父子家庭では、「インターネット」が全体の 34.8%、「ハローワーク」が 30.4%、「無料求人雑誌」が 15.9%となっているが、「利用していない」が 30.4%と多くなっている。

寡婦では、「ハローワーク」が全体の 38.6%、「友人・知人の紹介」が 32.6%、「無料求人雑誌」が 17.6%となっている。

(図表 50)

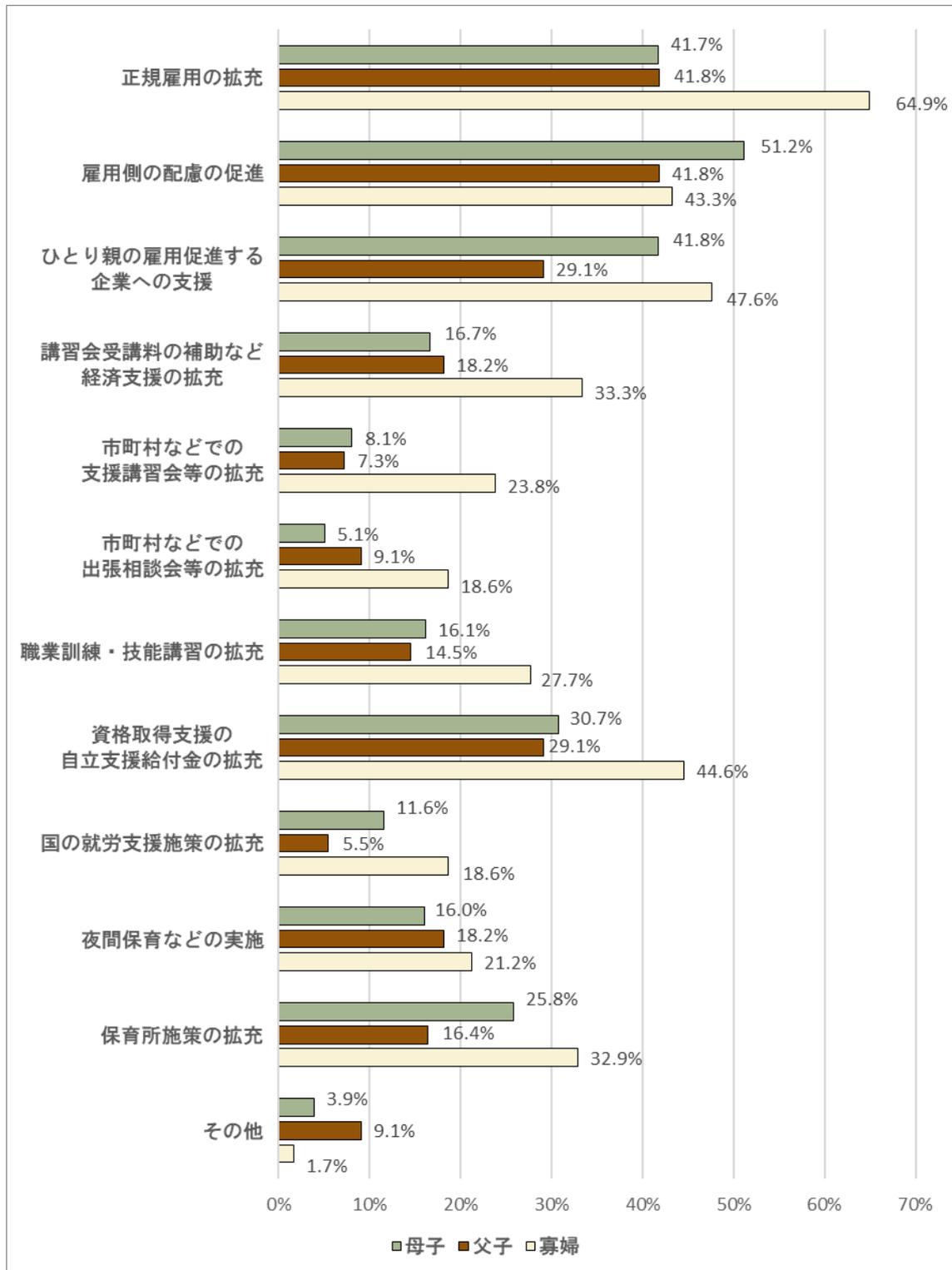


回答数 母子：1,837 件、父子：69 件、寡婦：233 件

⑪ 就労等に関して希望する施策【問 12】（複数回答あり）

「正規雇用の拡充」（母子家庭 41.7%、父子家庭 41.8%、寡婦 64.9%）、「雇用側の配慮の促進」（母子家庭 51.2%、父子家庭 41.8%、寡婦 43.3%）、「ひとり親の雇用促進する企業への支援」（母子家庭 41.8%、父子家庭 29.1%、寡婦 47.6%）、「資格取得支援の自立支援給付金の拡充」（母子家庭 30.7%、父子家庭 29.1%、寡婦 44.6%）が多くなっている。

（図表 51）

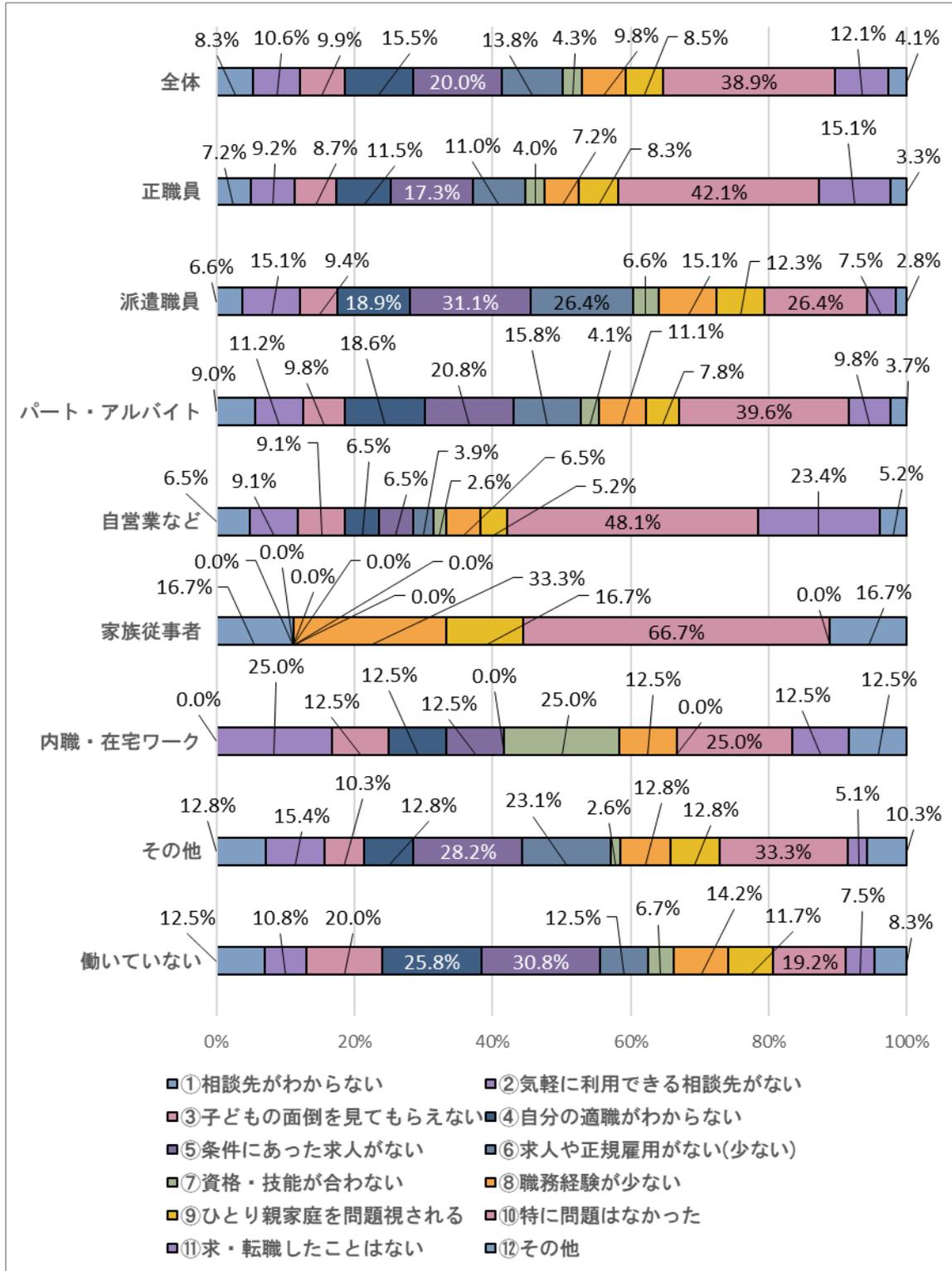


回答数 母子：1,741 件、父子：55 件、寡婦：231 件

⑫ 現在の就業形態における就労等の状況【問7の現在の就業形態と問10、問19、問20の本人の困りごとのクロス集計】

現在の就業形態と求職・転職活動上の問題点のクロス集計から、全体に比べて、派遣社員では「⑤条件にあった求人がない」「⑥求人や正規雇用がない(少ない)」「④自分の適職がわからない」などが多く、働いていない方では「⑤条件にあった求人がない」「④自分の適職がわからない」「③子どもの面倒を見てもらえない」などが多くなっている。

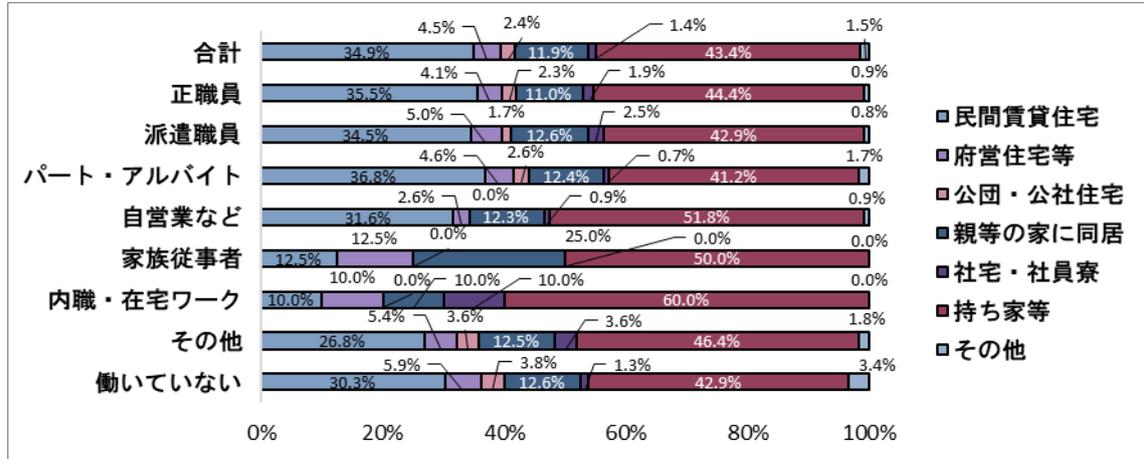
(図表 52) 現在の就業形態と求職・転職活動上の問題点のクロス集計



回答数 正職員：781件、派遣職員：106件、パート・アルバイト：785件、自営業など：77件、家族従事者：6件、内職・在宅ワーク：8件、その他：39件、働いていない：120件

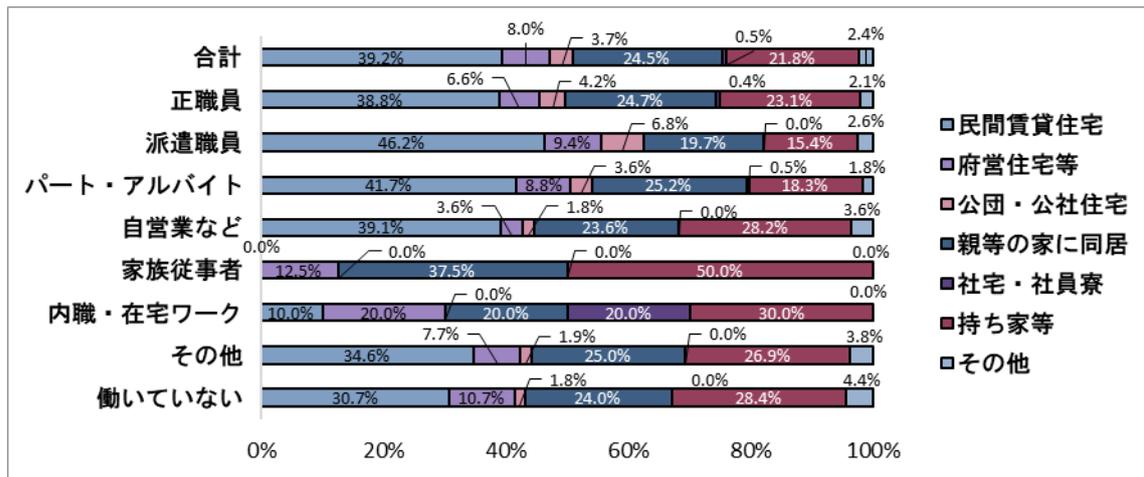
現在の就業形態とひとり親になる前・なった後・現在の住まいのクロス集計から、全体に比べて、ひとり親になった後では、派遣社員とパート・アルバイトの「民間賃貸住宅」がやや多く、現在では、派遣社員とパート・アルバイトの「府営住宅等」がやや多くなっている。

(図表 53) 現在の就業形態とひとり親になる前の住まいのクロス集計



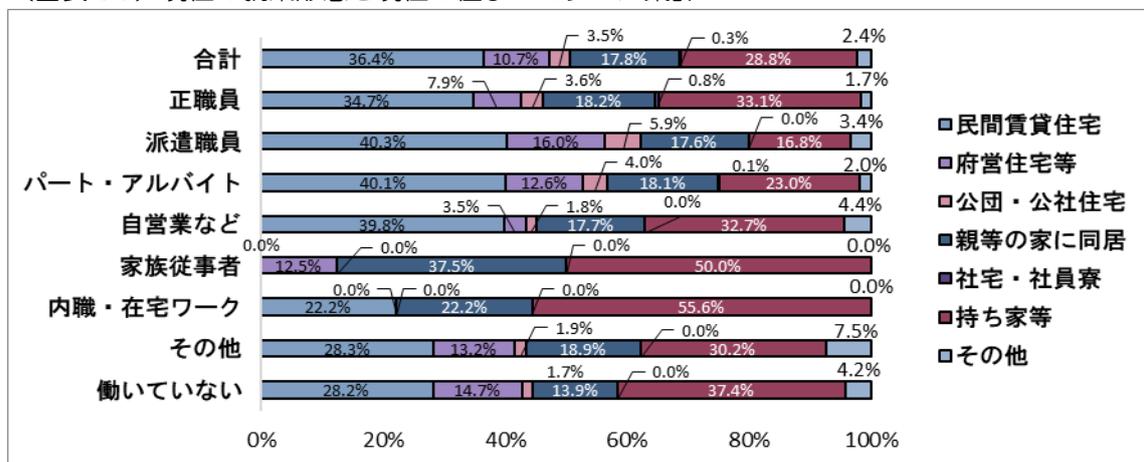
回答数 正職員：586件、派遣職員：82件、パート・アルバイト：1,011件、自営業など：98件、家族従事者：45件、内職・在宅ワーク：28件、その他：22件、働いていない：535件

(図表 54) 現在の就業形態とひとり親になった後の住まいのクロス集計



回答数 正職員：896件、派遣職員：117件、パート・アルバイト：921件、自営業など：110件、家族従事者：8件、内職・在宅ワーク：10件、その他：52件、働いていない：225件

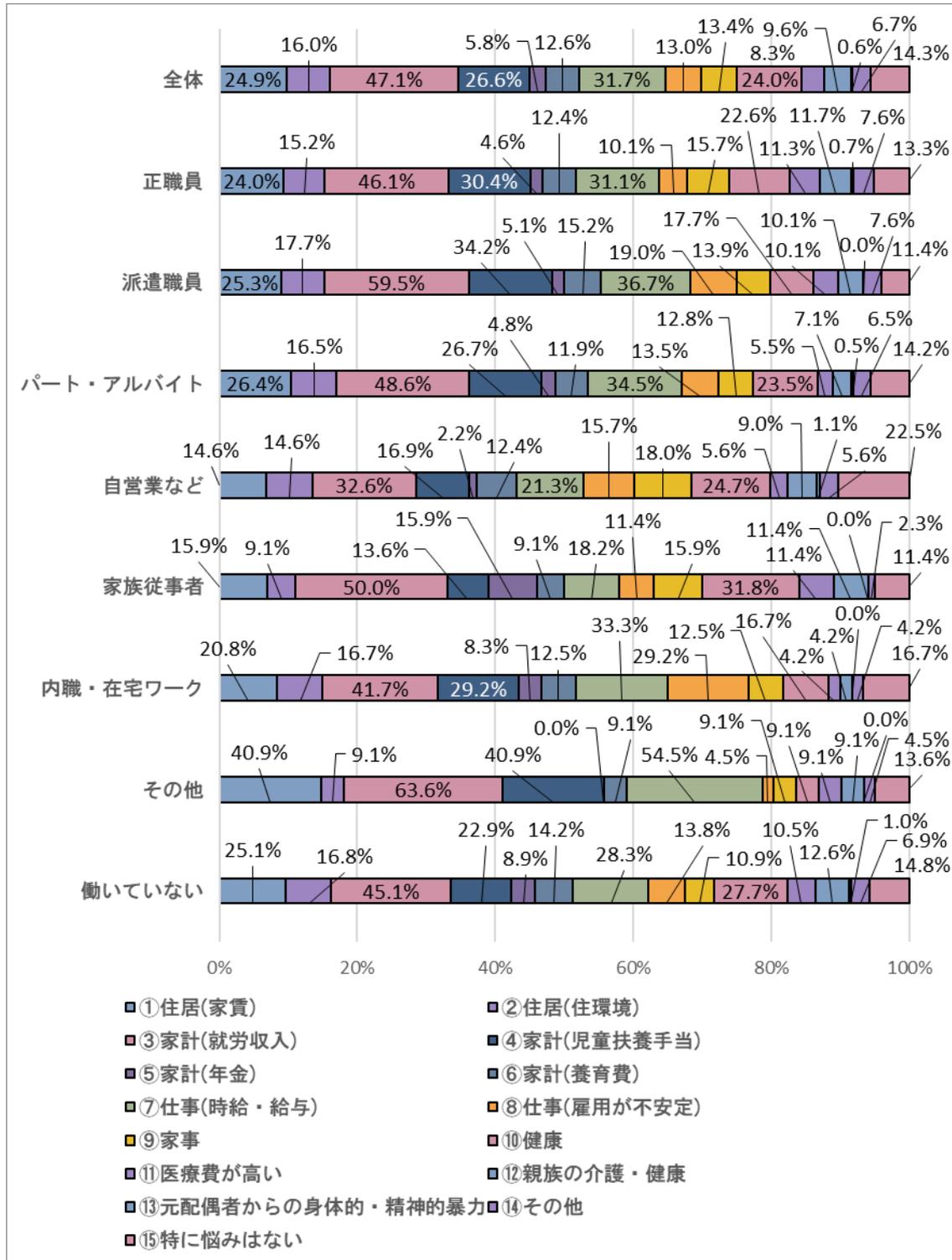
(図表 55) 現在の就業形態と現在の住まいのクロス集計



回答数 正職員：899件、派遣職員：119件、パート・アルバイト：927件、自営業など：113件、家族従事者：8件、内職・在宅ワーク：9件、その他：53件、働いていない：238件

現在の就業形態と本人の困りごとのクロス集計から、全体に比べて、正職員では「④家計（児童扶養手当）」と「⑨家事」が、派遣職員やパート・アルバイトでは「⑦仕事（時給・給与）」「⑧仕事（雇用が不安定）」が、相対的に比率が高くなっている。また、働いていない方では「⑩健康」の比率が高くなっている。

(図表 56) 現在の就業形態と本人の困りごとのクロス集計



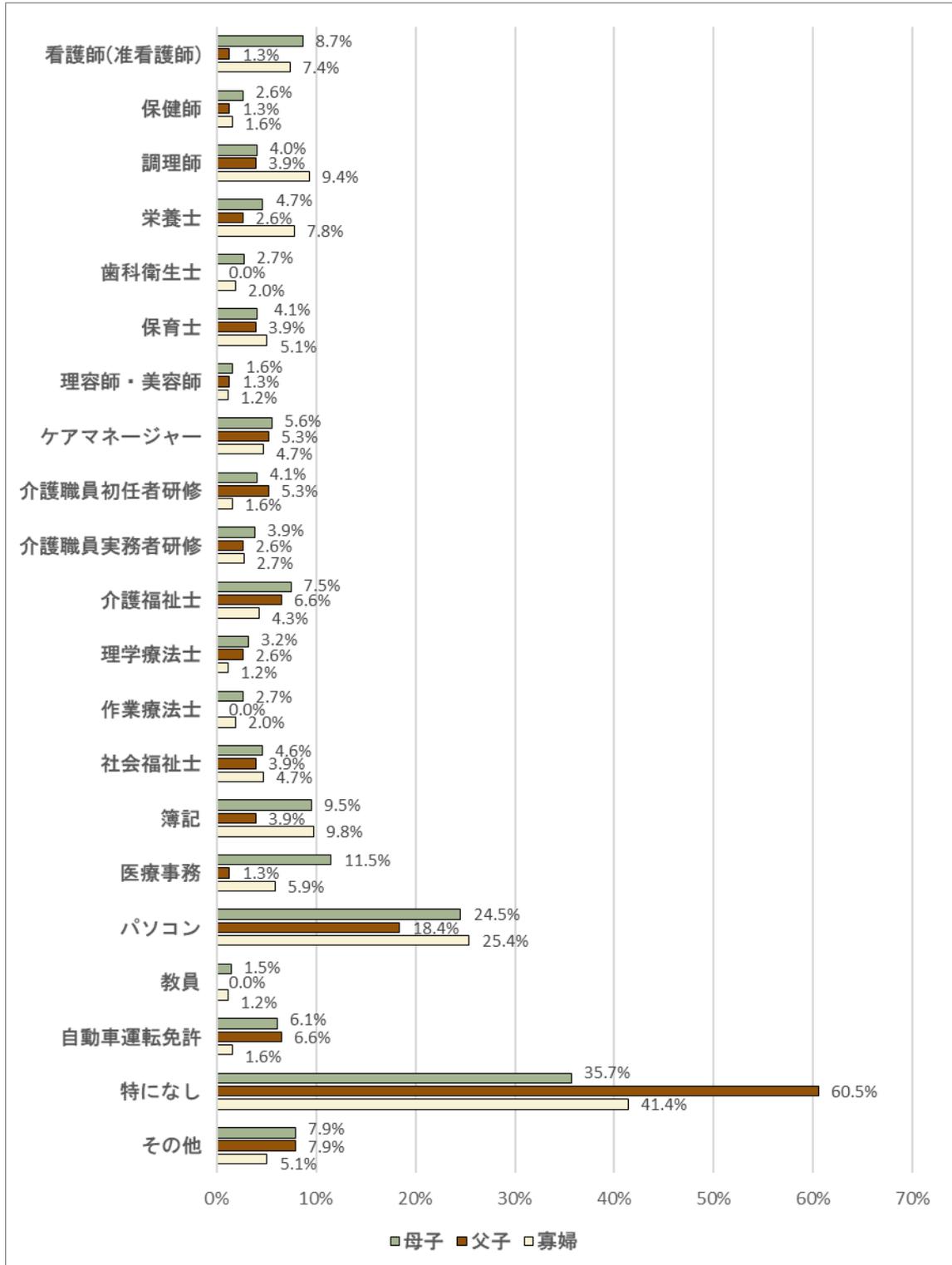
回答数 正職員：566件、派遣職員：79件、パート・アルバイト：992件、自営業など：89件、家族従事者：44件、内職・在宅ワーク：24件、その他：22件、働いていない：506件

(3) 資格・技能の状況

① 今後取得したい資格・技能【問 13】(複数回答あり)

母子家庭、父子家庭、寡婦いずれにおいても「パソコン」が多くなっている(24.5%、18.4%、25.4%) が、「特になし」の回答が最も多い(35.7%、60.5%、41.4%)。

(図表 57)



回答数 母子：1,891 件、父子：76 件、寡婦：256 件

(4) 収入と養育費の状況

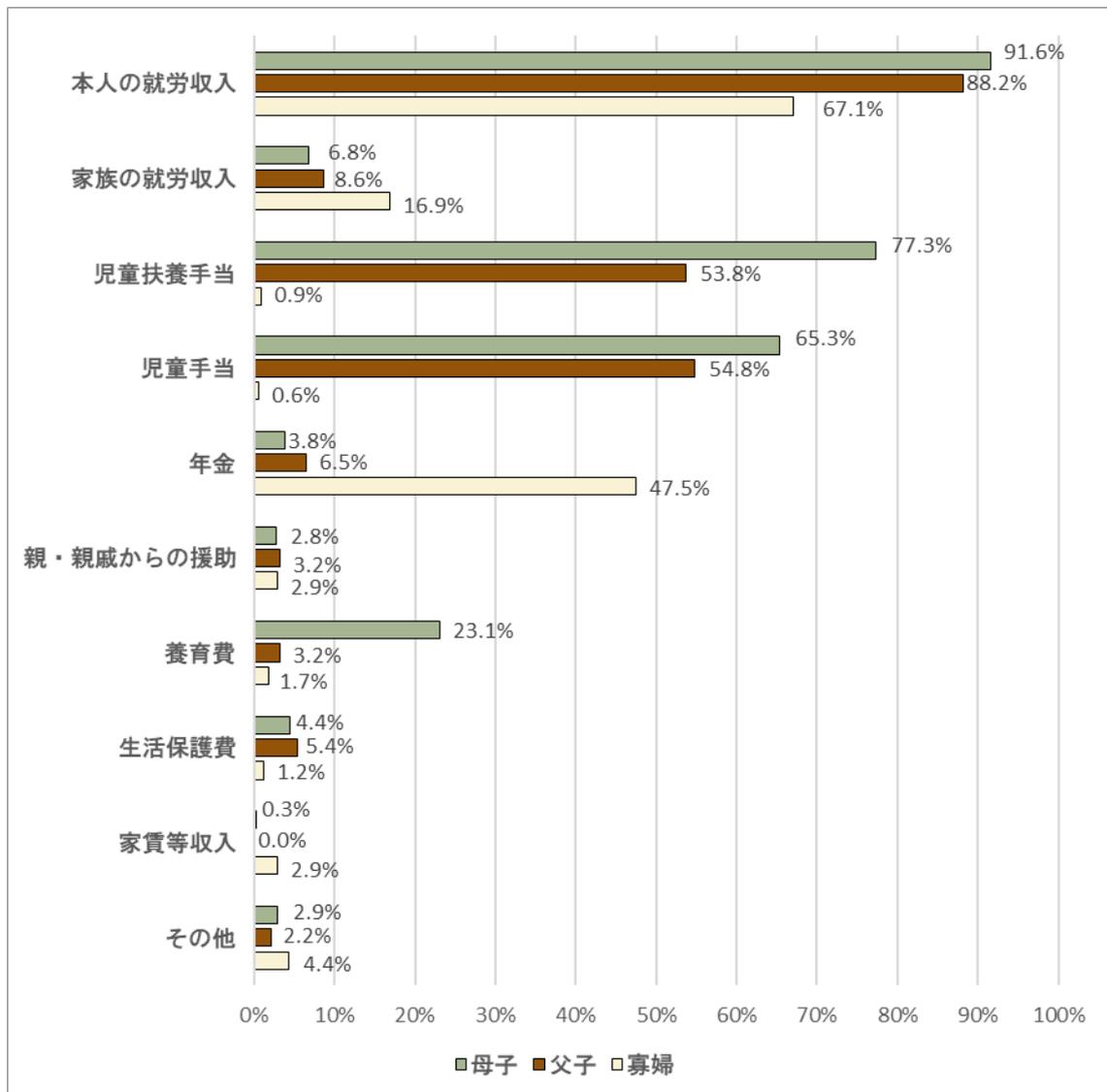
① 世帯の収入の種類【問 14】(複数回答あり)

母子家庭では、「本人の就労による収入」が91.6%で最も多く、次いで「児童扶養手当」(77.3%)、「児童手当」(65.3%)となっている。また、「養育費」を受け取っている世帯は23.1%で、「生活保護費」を受けている世帯は4.4%となっている。

父子家庭でも、「本人の就労による収入」が88.2%で最も多く、次いで「児童手当」(54.8%)、「児童扶養手当」(53.8%)と、母子家庭と概ね同じ状況となっている。

寡婦では、「本人の就労による収入」が67.1%で最も多く、次いで「年金」が47.5%となっている。

(図表 58)



回答数 母子：2,046件、父子：93件、寡婦：343件

② 年収（総収入）【問 15】

母子家庭の母の年収は、「100～150 万円未満」が全体の 18.3%で最も多く、次いで「100 万円未満」が 17.9%、「200～250 万円未満」が 16.5%、「150～200 万円未満」が 15.7%と、250 万円未満が 68.4%を占めている。

父子家庭の父の年収は、「250～300 万円未満」が全体の 17.0%で最も多くなっているが、「100～150 万円未満」で 13.6%、「100 万円未満」「350～400 万円未満」が同率で 12.5%と収入にばらつきがみられる。

寡婦の年収は、「150～200 万円未満」が全体の 21.4%で最も多く、次いで「100～150 万円未満」が 17.6%となっており、200 万円未満の家庭でみると 52.5%を占めている。

(図表 59)

	母子	父子	寡婦
100万円未満	17.9%	12.5%	13.5%
100～150万円未満	18.3%	13.6%	17.6%
150～200万円未満	15.7%	6.8%	21.4%
200～250万円未満	16.5%	5.7%	14.5%
250～300万円未満	10.8%	17.0%	10.7%
300～350万円未満	8.2%	11.4%	5.3%
350～400万円未満	4.5%	12.5%	6.6%
400～450万円未満	3.0%	10.2%	2.8%
450～500万円未満	1.6%	3.4%	2.5%
500～550万円未満	1.3%	2.3%	1.3%
550～600万円未満	0.8%	3.4%	2.2%
600万円以上	1.3%	1.1%	1.6%

回答数 母子：1,965 件、父子：88 件、寡婦：318 件

③ 年収（就労収入）【問 15-2】

就労による収入では、母子家庭は、「100 万円未満」が全体の 21.8%で最も多く、次いで「100～150 万円未満」19.3%、「200～250 万円未満」16.1%、「150～200 万円未満」15.7%と、250 万円未満が 72.9%を占めている。

父子家庭では、「100 万円未満」「250～300 万円未満」が同率で全体の 17.6%で最も多いが、「300～350 万円未満」「350～400 万円未満」が同率 13.2%、「100～150 万円未満」が 8.8%、さらに「200～250 万円未満」が 7.4%と、各層にばらついている結果となっている。

寡婦では、「150～200 万円未満」が全体の 17.8%で最も多く、次いで「100～150 万円未満」が 17.0%、「100 万円未満」が 15.8%となっており、200 万円未満でみると 50.6%を占めている。

(図表 60)

	母子	父子	寡婦
100万円未満	21.8%	17.6%	15.8%
100～150万円未満	19.3%	8.8%	17.0%
150～200万円未満	15.7%	5.9%	17.8%
200～250万円未満	16.1%	7.4%	14.5%
250～300万円未満	9.3%	17.6%	11.2%
300～350万円未満	6.8%	13.2%	7.1%
350～400万円未満	3.5%	13.2%	6.2%
400～450万円未満	2.9%	7.4%	3.3%
450～500万円未満	1.5%	4.4%	2.9%
500～550万円未満	1.3%	2.9%	1.7%
550～600万円未満	0.9%	0.0%	1.2%
600万円以上	1.0%	1.5%	1.2%

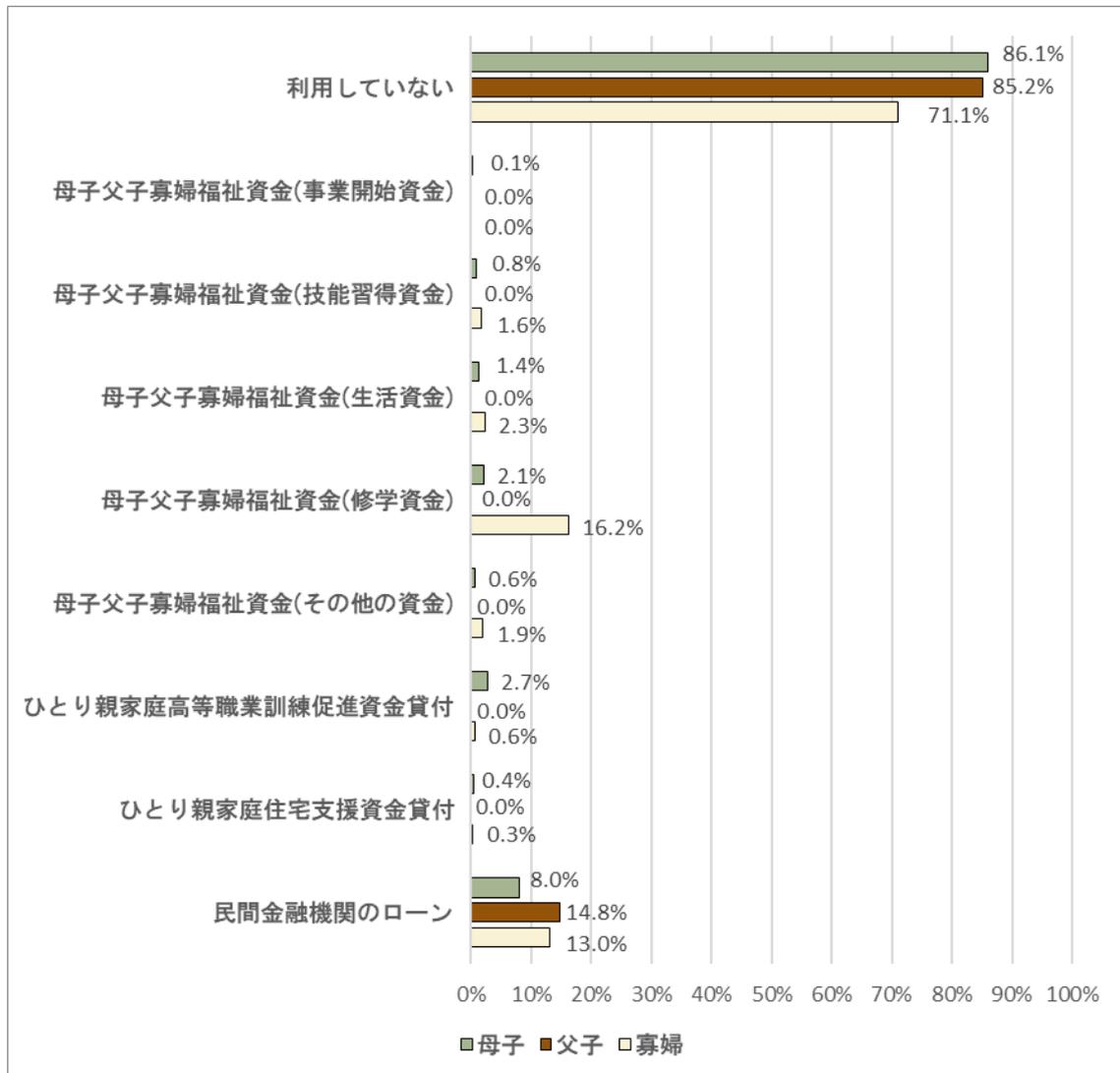
回答数 母子：1,709 件、父子：68 件、寡婦：241 件

④ 貸付制度の利用状況【問 16】（複数回答あり）

貸付制度の利用は、「ない」が母子家庭で 86.1%、父子家庭で 85.2%、寡婦で 71.1%を占めている。

母子父子寡婦福祉資金の利用は、母子家庭で 5.0%、父子家庭で 0.0%、寡婦で 22.0%であり、資金の種類としては、「修学資金」が最も多い（母子家庭 2.1%、父子家庭 0.0%、寡婦 16.2%）。

（図表 61）



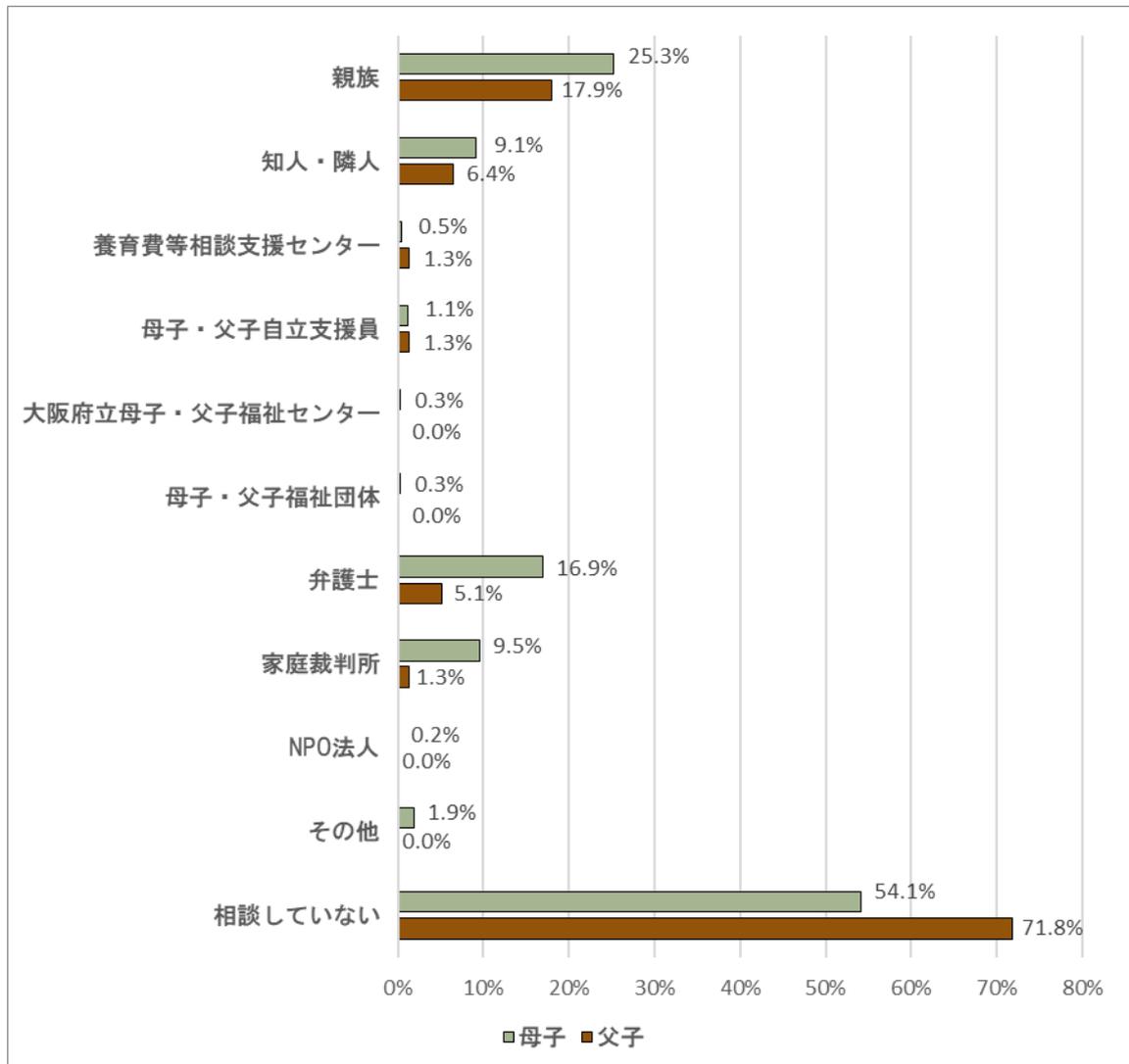
回答数 母子：1,868 件、父子：81 件、寡婦：308 件

⑤ 養育費に関する相談【問 17】（複数回答あり）

母子家庭では、「相談していない」が54.1%と最も多く、次いで「親族」が25.3%、「弁護士」が16.9%となっている。

父子家庭では、「相談していない」が71.8%と最も多く、次いで「親族」が17.9%、「知人・隣人」が6.4%となっている。

（図表 62）



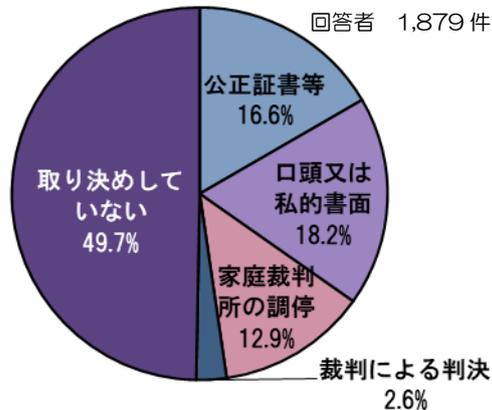
回答数 母子：1,943 件、父子：78 件

⑥ 養育費の取り決め状況【問 17-2】（複数回答あり）

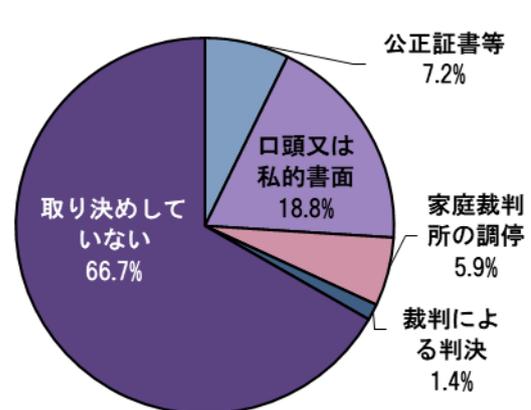
母子家庭では、「取り決めをしていない」が全体の 49.7%で、取り決めをしている場合は「口頭または私的書面」18.2%、「公正証書等」16.6%、「家庭裁判所の調停」12.9%となっている。

なお、令和 1 年調査と比べると、取り決めしていない家庭は、母子家庭で 51.4%から 49.7%、父子家庭で 76.9%から 66.7%と減少しているが、依然として養育費の取り決めをしていない比率は高い状況である。

(図表 63) 母子



(図表 64) 父子



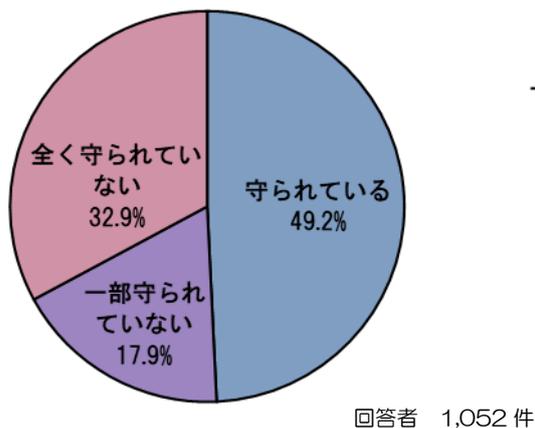
(図表 65) 養育費の取り決め方法の変遷（前回調査との比較）（複数回答）

	前回調査 (R1)		今回調査 (R5)	
	母子	父子	母子	父子
公正証書等	16.0%	5.5%	16.6%	7.2%
口頭又は私的書面	15.9%	8.8%	18.2%	18.8%
家庭裁判所の調停	14.7%	5.5%	12.9%	5.9%
裁判による判決	2.0%	3.3%	2.6%	1.4%
取り決めしていない	51.4%	76.9%	49.7%	66.7%

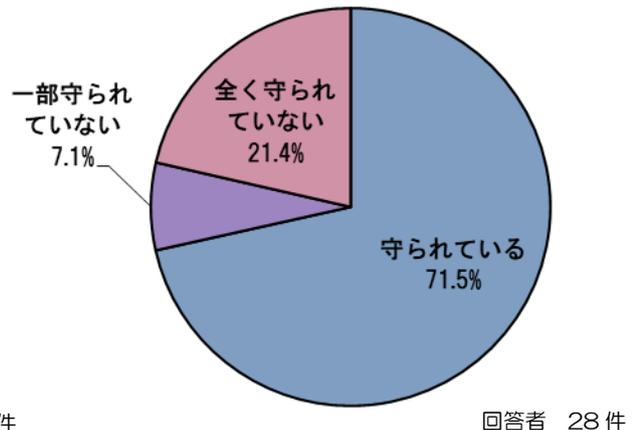
⑦ 養育費の取り決めの履行状況【問 17-3】

母子家庭では、「守られている」が全体の 49.2%、「一部守られていない」(17.9%)と「全く守られていない」(32.9%)を加算すると、50.8%が養育費の取り決めをしても守ってもらえない状況となっている。

(図表 66) 母子



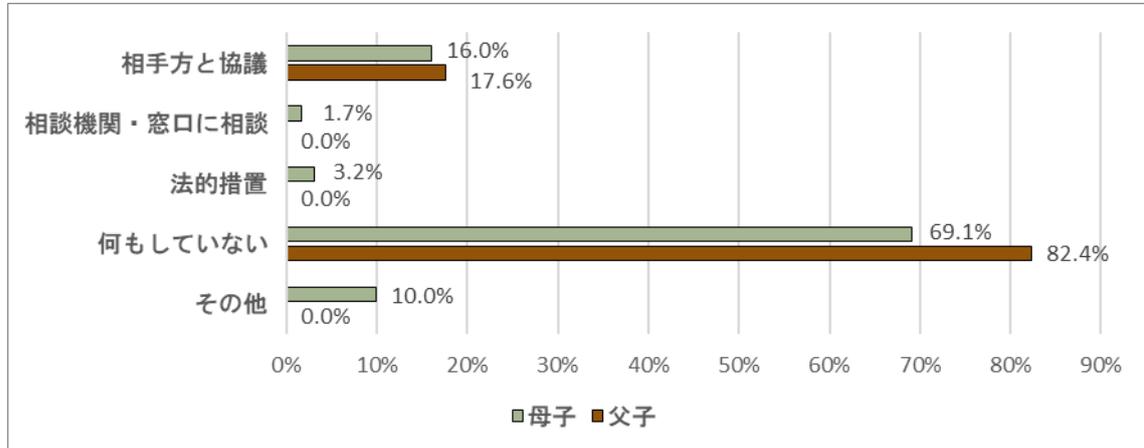
(図表 67) 父子



⑧ 養育費の取り決めが守られていないことに対する行動【問 17-4】（複数回答あり）

母子家庭、父子家庭のいずれも、「何もしていない」が一番多く、全体の69.1%、82.4%にのぼっている。一方、行動を取ったものの手段は、「相手方と協議」が最も多い（16.0%、17.6%）が、「法的措置をとる」（3.2%、0.0%）、「相談機関・窓口相談」（1.7%、0.0%）と少数となっている。

（図表 68）



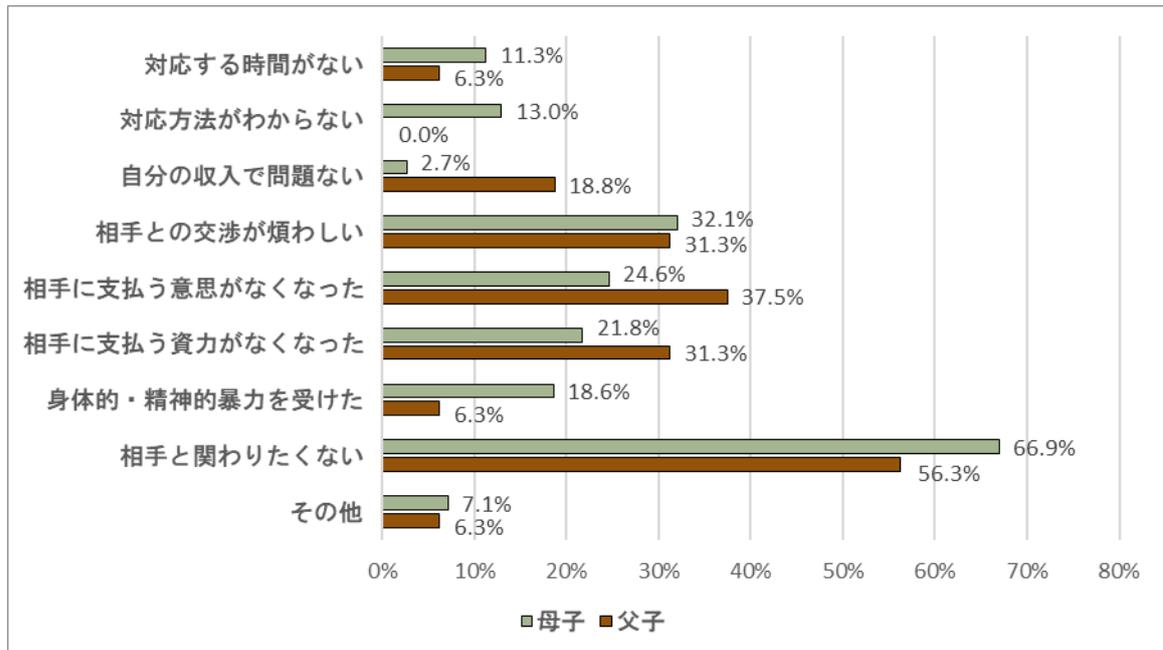
回答数 母子 631 件、父子：17 件

⑨ 養育費の取り決めが守られていないことに対して何も行動していない理由【問 17-5】（複数回答あり）

母子家庭では、「相手と関わりたくない」が 66.9%と最も多く、次いで「相手と交渉が煩わしい」が 32.1%、「相手に支払う意思がなくなった」24.6%、「相手に支払う資力がなくなった」21.8%となっている。

父子家庭では、「相手と関わりたくない」が 56.3%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がなくなった」37.5%、「相手と交渉が煩わしい」、「相手に支払う資力がなくなった」が 31.3%となっている。

（図表 69）



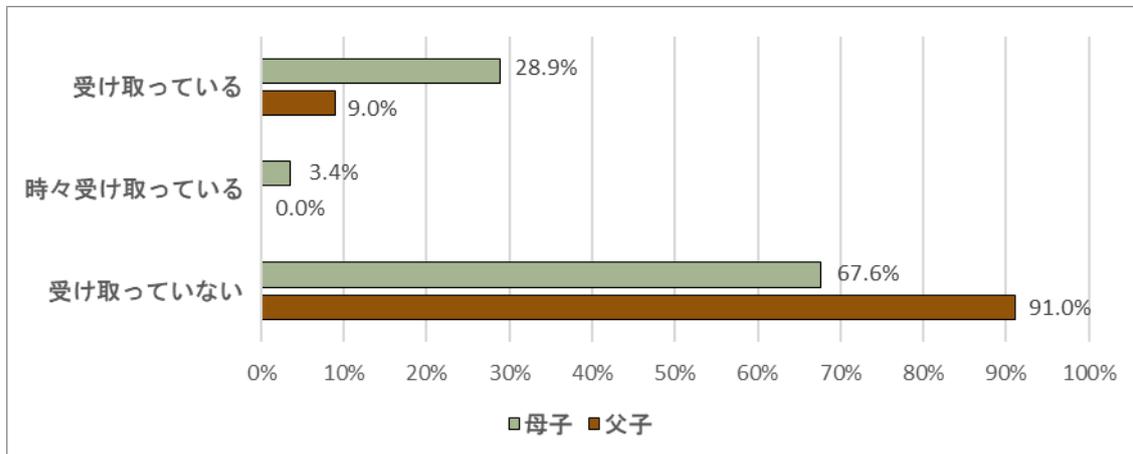
回答数 母子 602 件、父子：16 件

⑩ 養育費の受給状況【問 17-6】

母子家庭では、「養育費を受け取っている」が全体の 28.9%、「時々受け取っている」が 3.4%で、合計 32.3%である。

父子家庭では、「養育費を受け取っている」が全体の 9.0%となっている。

(図表 70)



回答数 母子：1,835 件、父子：67 件

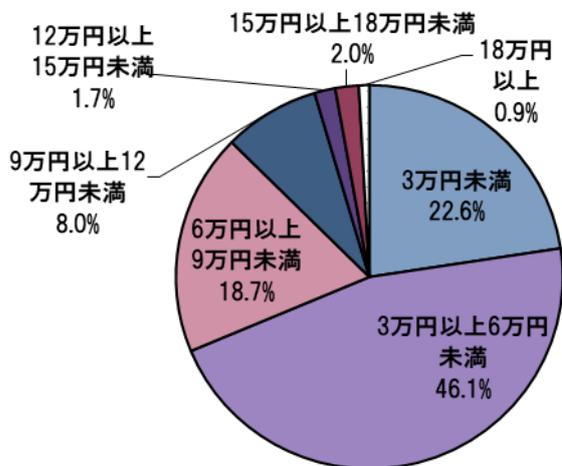
(図表 71) 養育費受給の有無の変遷 (前回調査との比較)

	前回調査 (R1)		今回調査 (R5)	
	母子	父子	母子	父子
受け取っている (時々含む)	21.8%	4.5%	32.3%	9.0%
受け取っていない	78.2%	95.5%	67.6%	91.0%

⑪ 養育費の受給額【問 17-6】

母子家庭では、受給額「3万円以上6万円未満」が 46.1%で最も多く、次いで「3万円未満」22.6%、「6万円以上9万円未満」18.7%となっている。

(図表 72) 母子



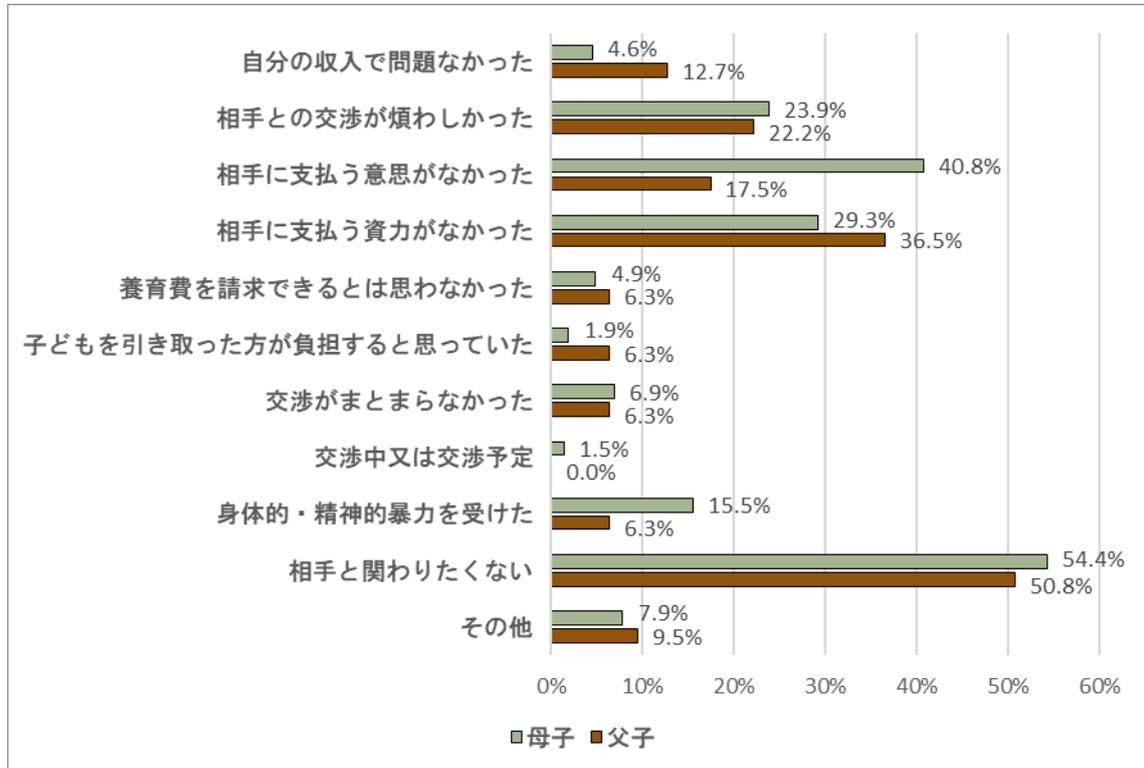
回答者 460 件

⑫ 養育費を受け取っていない理由【問 17-7】（複数回答あり）

母子家庭では、「相手と関わりたくない」が全体の 54.4%で最も多く、次いで「相手に支払う意思がなかった」が 40.8%、「相手に支払う資力がなかった」が 29.3%となっている。

父子家庭では、「相手と関わりたくない」が全体の 50.8%で最も多く、次いで「相手に支払う資力がなかった」が 36.5%、「相手との交渉が煩わしかった」が 22.2%となっている。

（図表 73）



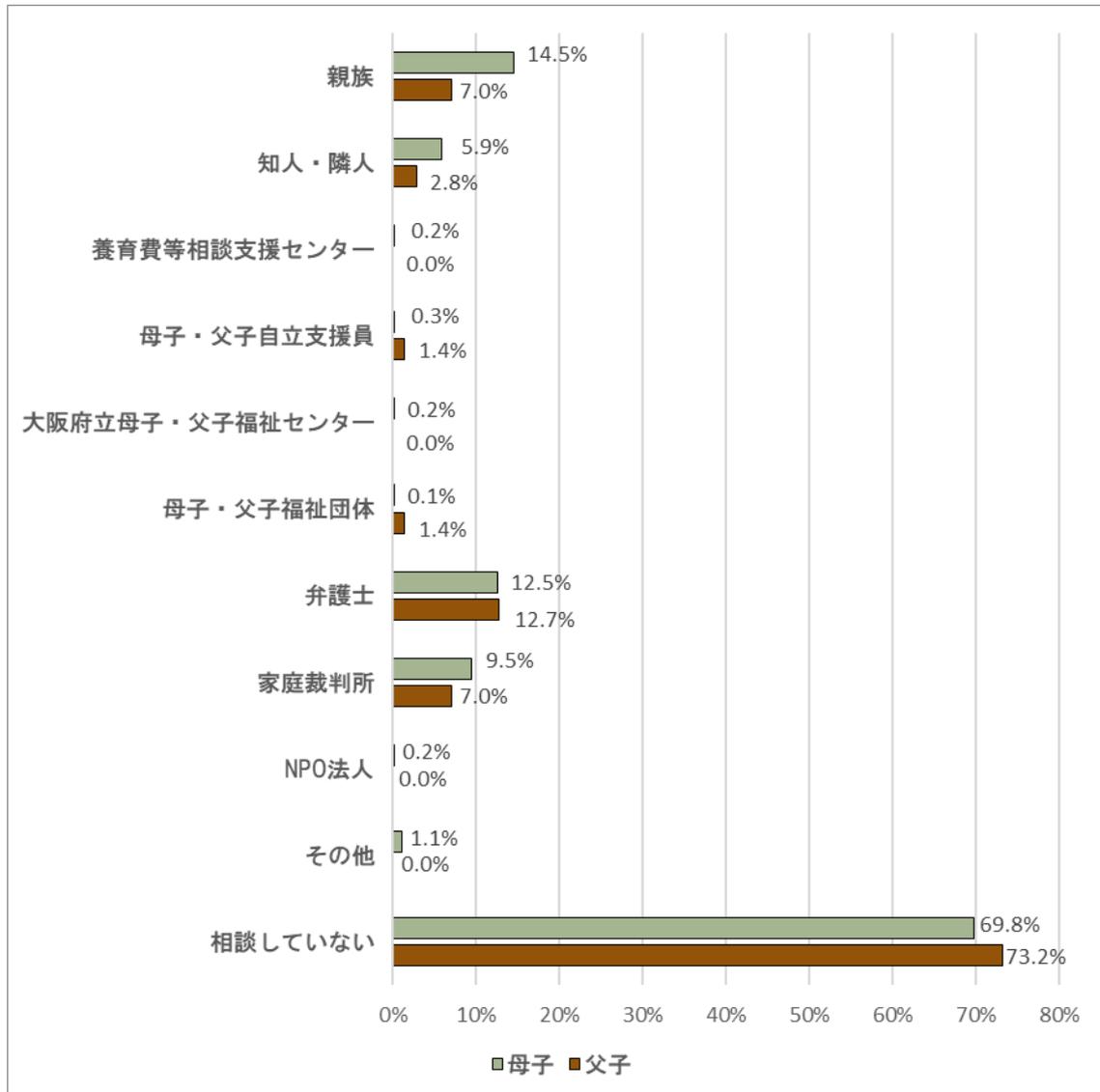
回答数 母子：1,284 件、父子：63 件

⑬ 面会交流に関する相談【問 18】（複数回答あり）

母子家庭では、「相談していない」が69.8%と最も多く、次いで「親族」が14.5%、「弁護士」が12.5%となっている。

父子家庭では、「相談していない」が73.2%と最も多く、次いで「弁護士」が12.7%、「親族」が7.0%となっている。

（図表 74）



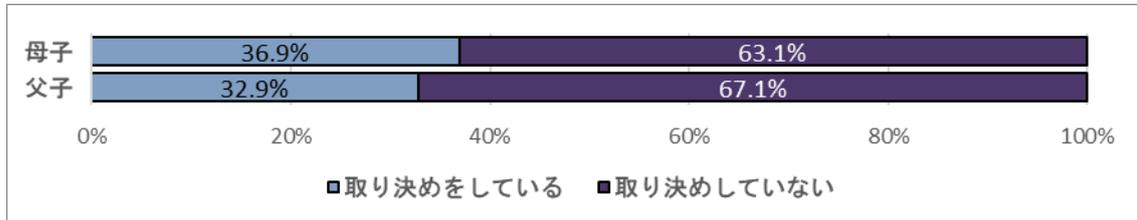
回答数 母子：1,883 件、父子：71 件

⑭ 面会交流の取り決め状況【問 18-2】

母子家庭では、「取り決めをしている」が全体の36.9%で、そのうち「文書あり」が64.1%、「文書なし」が35.9%となっている。

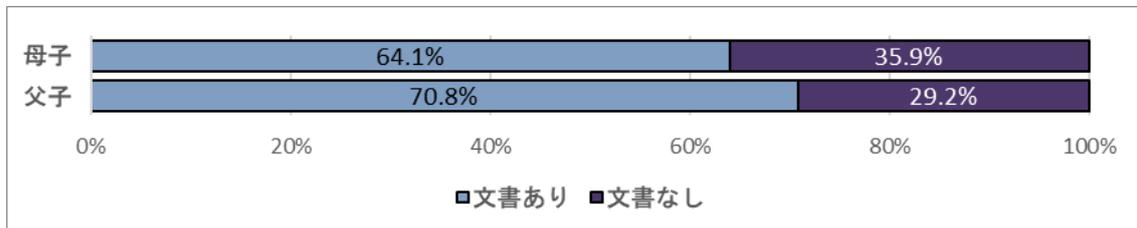
父子家庭では、「取り決めをしている」が全体の32.9%で、そのうち「文書あり」が70.8%、「文書なし」が29.2%となっている。

(図表 75) 取り決め状況



回答数 母子：1,832件、父子：73件

(図表 76) 取り決め文書の有無



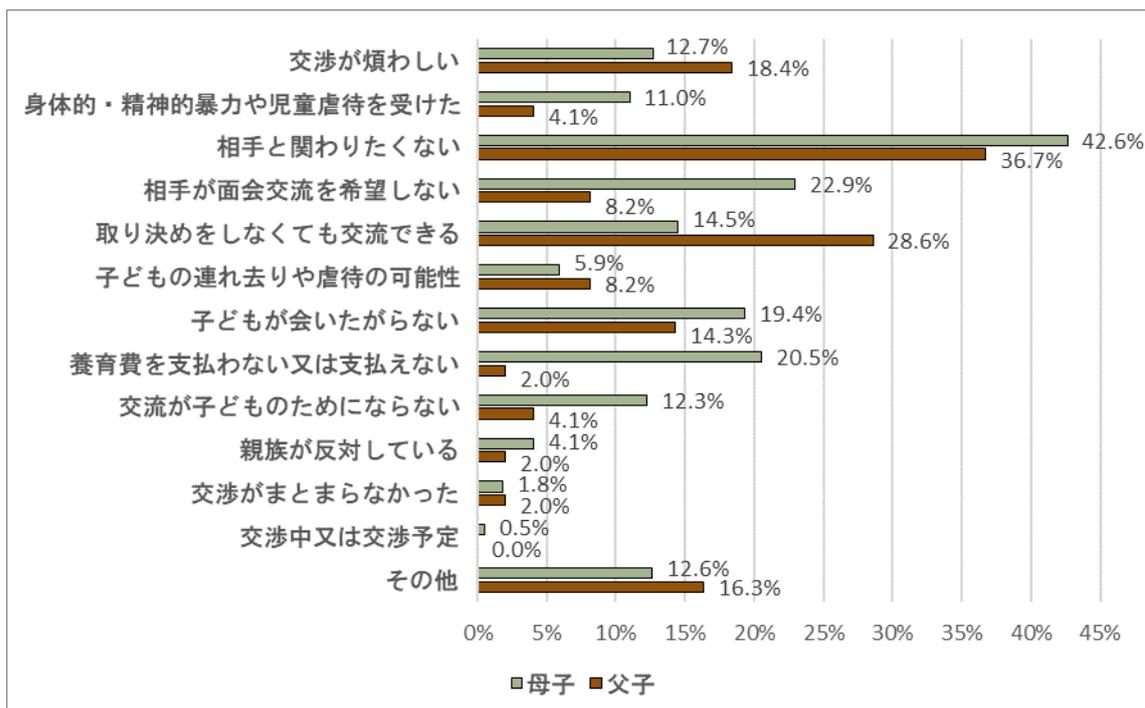
回答数 母子：676件、父子：24件

⑮ 面会交流の取り決めをしていない理由【問 18-3】(複数回答あり)

母子家庭では、「相手と関わりたくない」が全体の42.6%で最も多く、次いで「相手が面会交流を希望しない」が22.9%、「養育費を支払わない又は支払えない」が20.5%となっている。

父子家庭では、「相手と関わりたくない」が全体の36.7%で最も多く、次いで「取り決めをしなくても交流できる」が28.6%、「交渉が煩わしい」が18.4%となっている。

(図表 77)



回答数 母子：1,173件、父子：49件

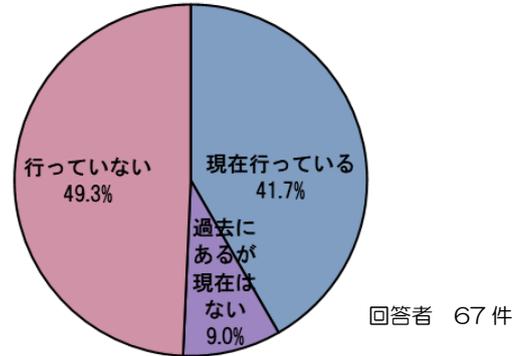
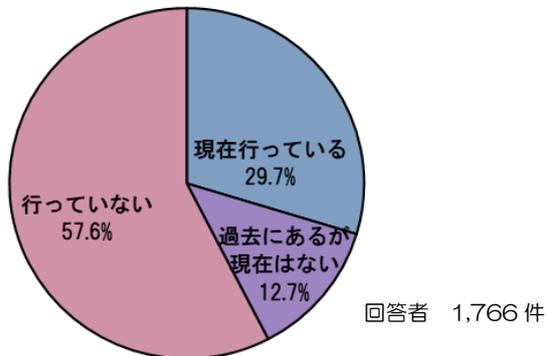
⑩ 面会交流の実施状況【問 18-4】（複数回答あり）

母子家庭では、「現在行っている」が29.7%となっている。

父子家庭では、「現在行っている」が41.7%となっている。

（図表 78）母子

（図表 79）父子



⑪ 面会交流の頻度【問 18-5】

母子家庭では、「月1回以上2回未満」が28.9%で最も多い。

父子家庭では、「月2回以上」が37.8%で最も多い。

（図表 80）

	母子	父子
月2回以上	15.3%	37.8%
月1回以上2回未満	28.9%	32.4%
2~3月に1回以上	18.8%	2.7%
4~6月に1回以上	8.4%	2.7%
1年に1回以上	14.9%	8.1%
その他	13.7%	16.2%

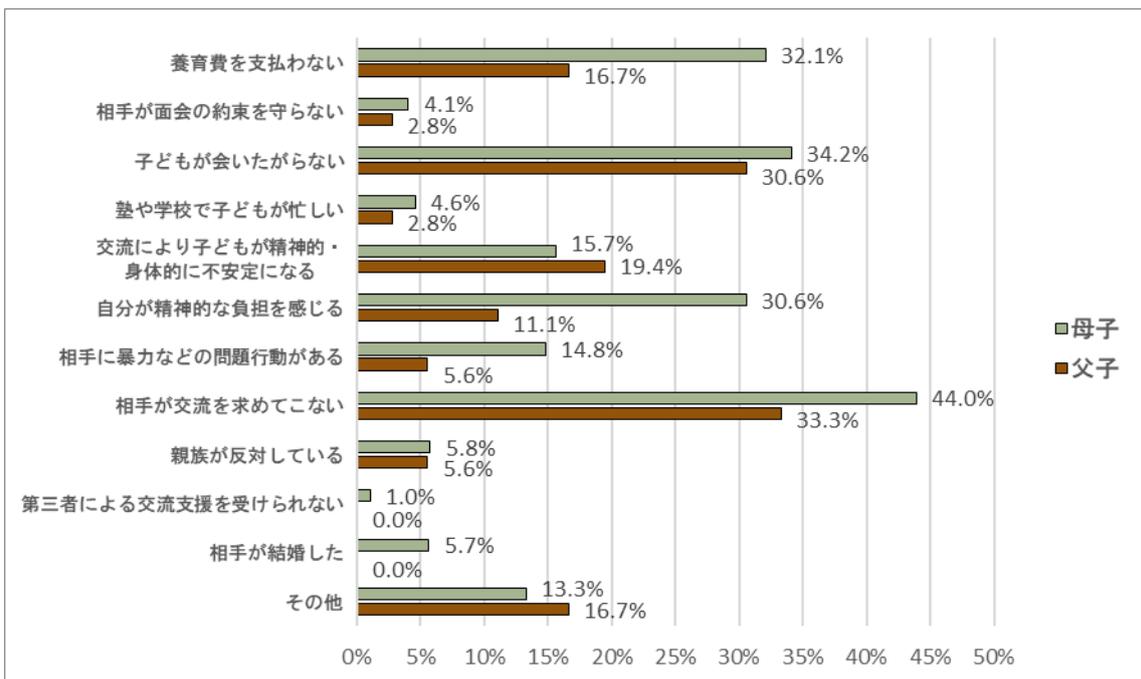
回答数 母子：776 件、父子：37 件

⑫ 面会交流を行っていない理由【問 18-6】（複数回答あり）

母子家庭では、「相手が交流を求めてこない」が全体の44.0%で最も多く、次いで「子どもが会いたがらない」が34.2%、「養育費を支払わない」が32.1%となっている。

父子家庭では、「相手が交流を求めてこない」が全体の33.3%で最も多く、次いで「子どもが会いたがらない」が30.6%、「交流により」が19.4%となっている。

（図表 81）



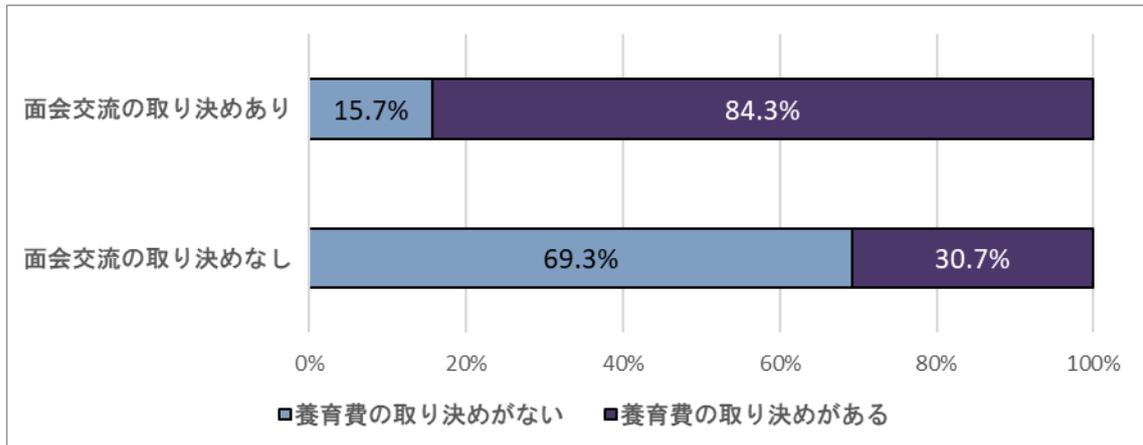
回答数 母子：1,060 件、父子：36 件

⑩ 面会交流と養育費の関係について【問 17-2 と問 18-2 のクロス集計、問 18-4 と問 17-6 のクロス集計】

面会交流の取り決めがある場合、養育費の取り決めについてもあると回答された割合が 84.3% となっている。

面会交流の取り決めがない場合、養育費の取り決めについてもないと回答された割合が 69.3% となっている。

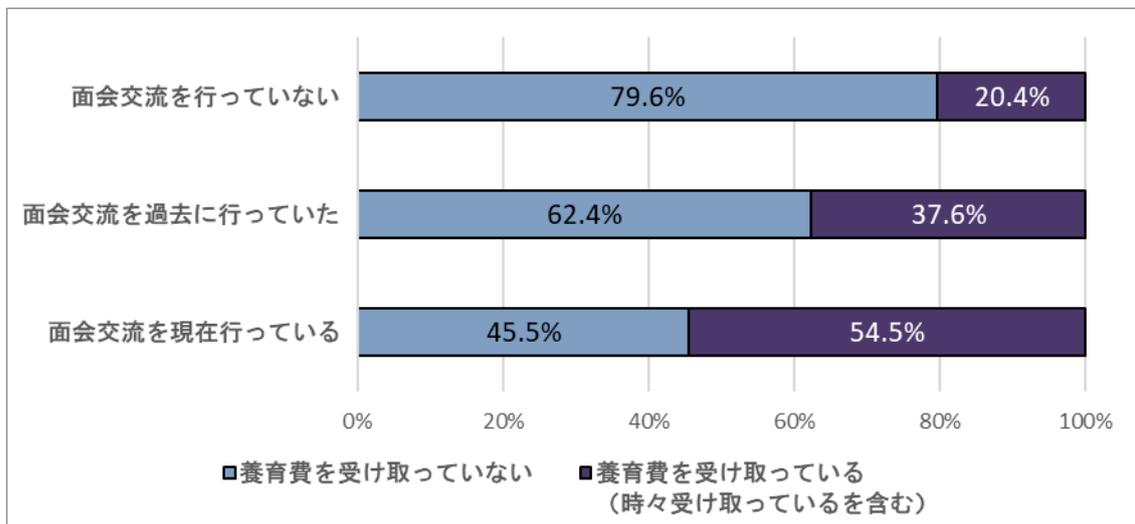
(図表 82) 面会交流における取り決めと養育費に関する取り決めの関係



回答数 面会交流の取り決めあり：693 件、面会交流の取り決めなし：1,133 件

面会交流を行っていない場合、養育費を受け取っていないと回答された割合は、79.6% となっている。

(図表 83) 面会交流の実施と養育費の受け取り状況の関係



回答数 面会交流を行っていない：987 件、面会交流を過去に行っていた：218 件、
面会交流を現在行っている：534 件

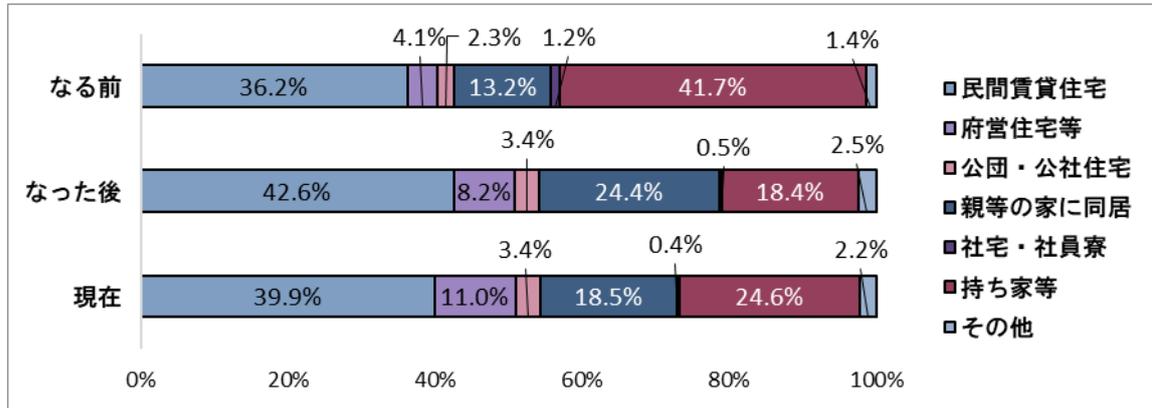
(5) 住居の状況

① ひとり親家庭になる前の住まい、なった後の住まい、現在の住まい【問 19】

母子家庭では、母子家庭となったために、「持ち家等」を一旦出ることとなり、「民間賃貸住宅」（42.6%）、あるいは「親等の家に同居」（24.4%）に居住するケースが多く、経年とともに、「持ち家等」（24.6%）、「府営住宅等」（11.0%）への入居率が上昇する傾向が見られる。

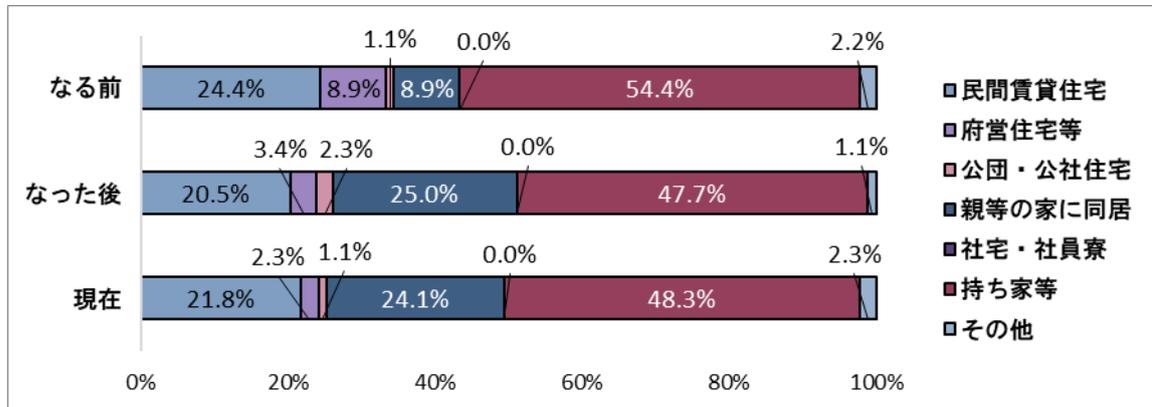
父子家庭では、父子家庭になる前は「持ち家等」（54.4%）に住む人が最も多く、父子家庭となったために「親等の家に同居」（25.0%）する傾向が見られる。

(図表 84) 住まいの変化（母子）



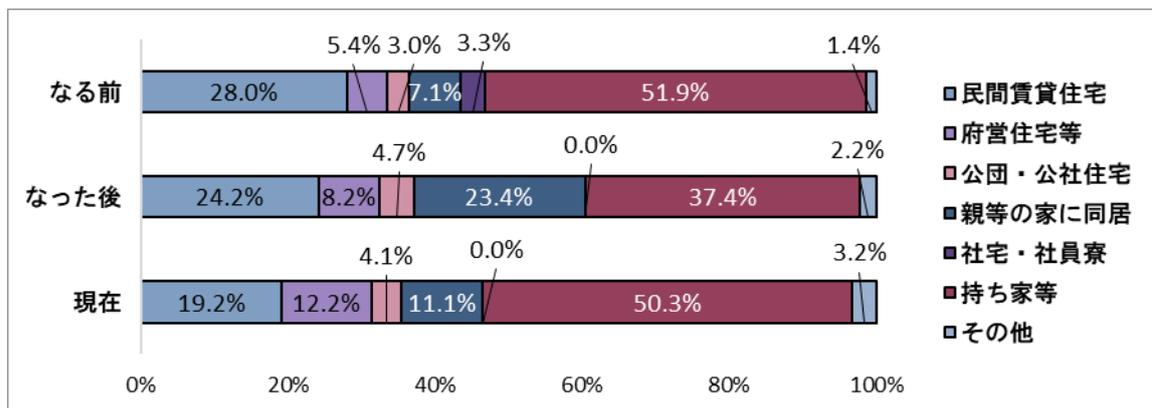
回答数 なる前：1,985 件、なった後：1,971 件、現在：1,961 件

(図表 85) 住まいの変化（父子）



回答数 なる前：90 件、なった後：88 件、現在：87 件

(図表 86) 住まいの変化（寡婦）



回答数 なる前：368 件、なった後：364 件、現在：370 件

② 1ヶ月の家賃【問 19-2】

母子家庭では、「5～7万円未満」を支払っている家庭が全体の42.1%で最も多く、次いで「7～9万円未満」が14.7%となっており、5～9万円未満でみると56.8%を占めている。

父子家庭では、「5～7万円未満」を支払っている家庭が全体の32.3%で最も多く、次いで「7～9万円未満」が22.6%となっており、5万円以上でみると71.0%を占めている。

寡婦では、ばらつきが見られ、5万円以上を支払っている家庭は、48.4%となっている。

(図表 87)

	母子		父子		寡婦	
5千円未満	36	3.3%	2	6.5%	2	1.5%
5千円～1万円未満	20	1.8%	1	3.2%	2	1.5%
1万円～2万円未満	63	5.8%	1	3.2%	7	5.4%
2万円～3万円未満	86	7.9%	0	0.0%	14	10.8%
3万円～4万円未満	88	8.0%	1	3.2%	23	17.7%
4万円～5万円未満	145	13.3%	4	12.9%	19	14.6%
5万円～7万円未満	461	42.1%	10	32.3%	43	33.1%
7万円～9万円未満	161	14.7%	7	22.6%	15	11.5%
9万円以上	34	3.1%	5	16.1%	5	3.8%

回答数 母子：1,094件、父子：31件、寡婦：130件

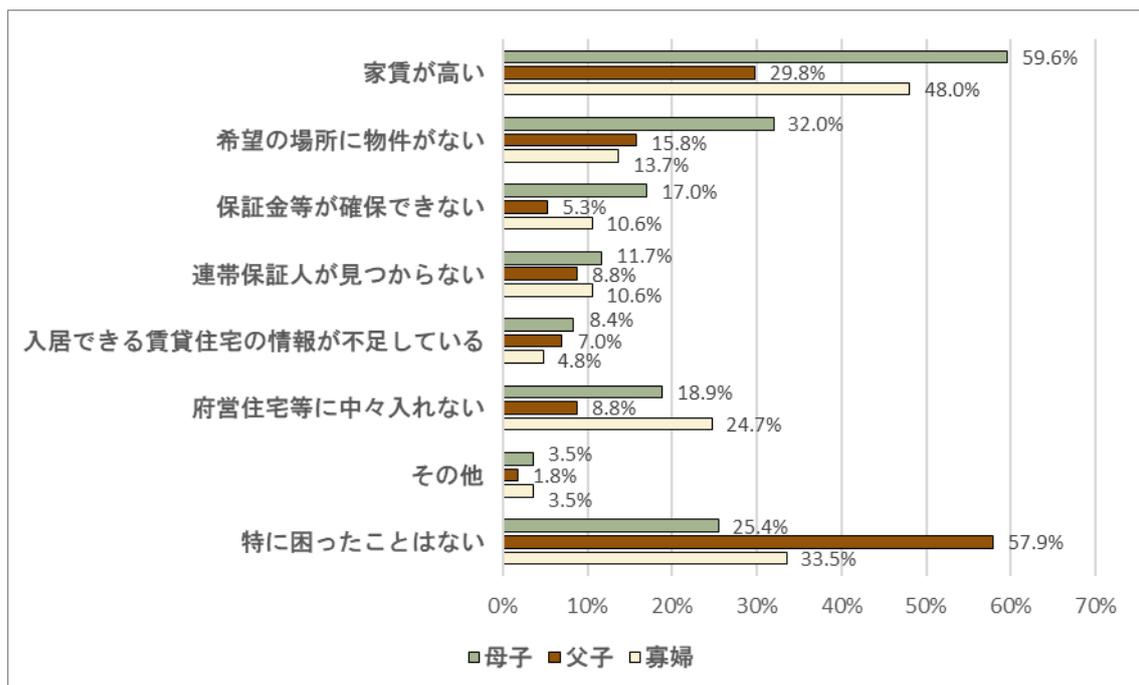
③ 住居を探すときや入居のときの困りごと【問 19-3】(複数回答あり)

母子家庭では、「家賃が高い」が全体の59.6%と最も多く、次いで、「希望の場所に物件がない」32.0%となっている。

父子家庭では、「特に困ったことはない」が全体の57.9%と最も多く、次いで、「家賃が高い」29.8%となっている。

寡婦の場合は、「家賃が高い」が全体の48.0%で、「府営住宅等の中々入れない」が24.7%であった。

(図表 88)



回答数 母子：1,664件、父子：57件、寡婦：227件

(6) 生活全般及び制度等の認知・利用状況

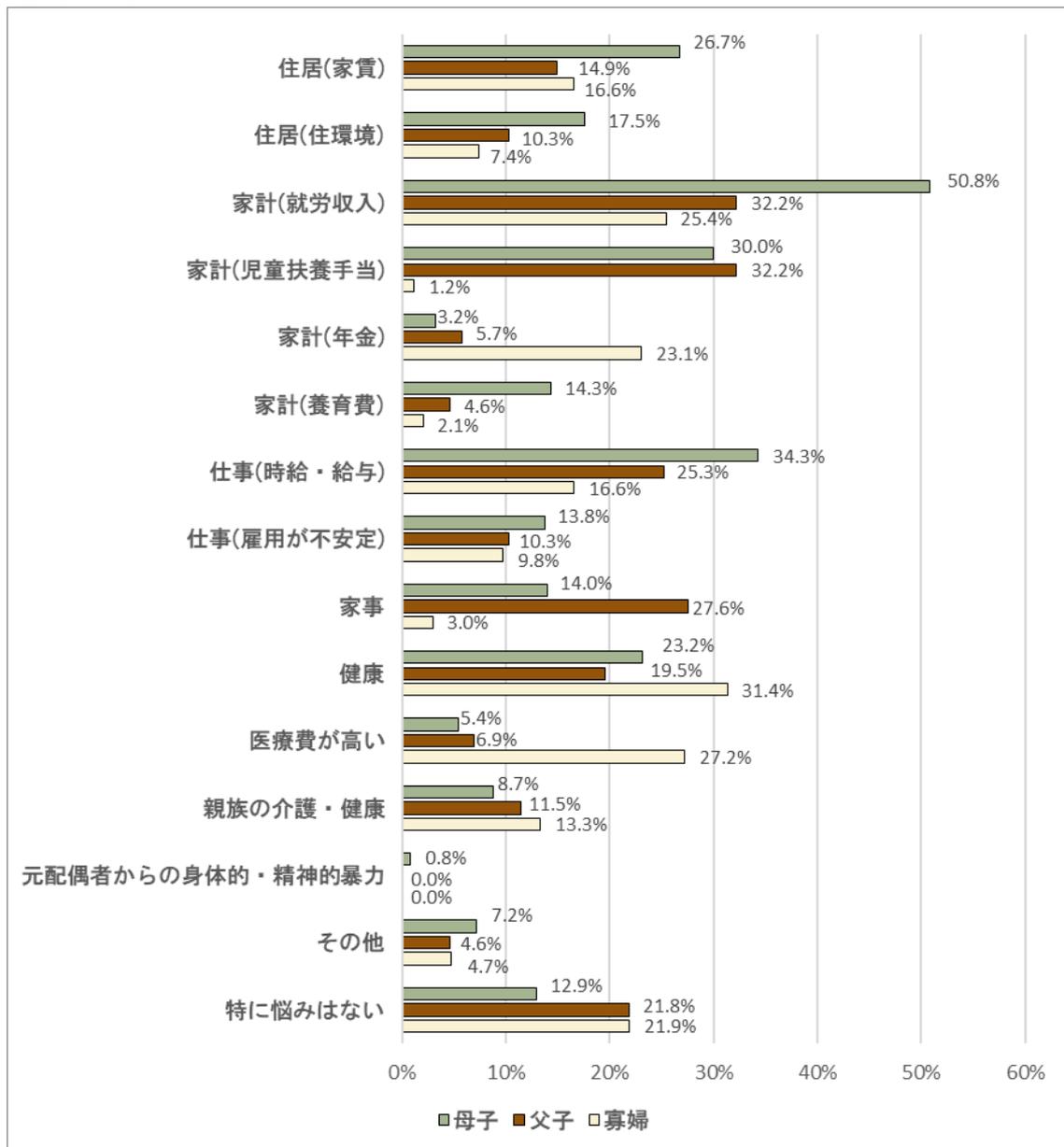
① 本人の困りごと【問 20】(複数回答あり)

母子家庭では、「家計(就労収入が少ない)」が全体の 50.8%と最も多く、次いで「仕事(時給・給与が低い)」(34.3%)、「住居(家賃が高い)」(26.7%)、となっている。

父子家庭でも、「家計(就労収入が少ない)」が全体の 32.2%と最も多く、次いで「仕事(時給・給与が低い)」(25.3%)と母子家庭と同様の傾向がみられる。また、「家事」が 27.6%と割合が高くなっている。

寡婦では、「健康」が全体の 31.4%で最も多く、次いで「医療費が高い」(27.2%)、「家計(就労収入が少ない)」25.4%となっている。

(図表 89)



回答数 母子：1,945 件、父子：87 件、寡婦：338 件

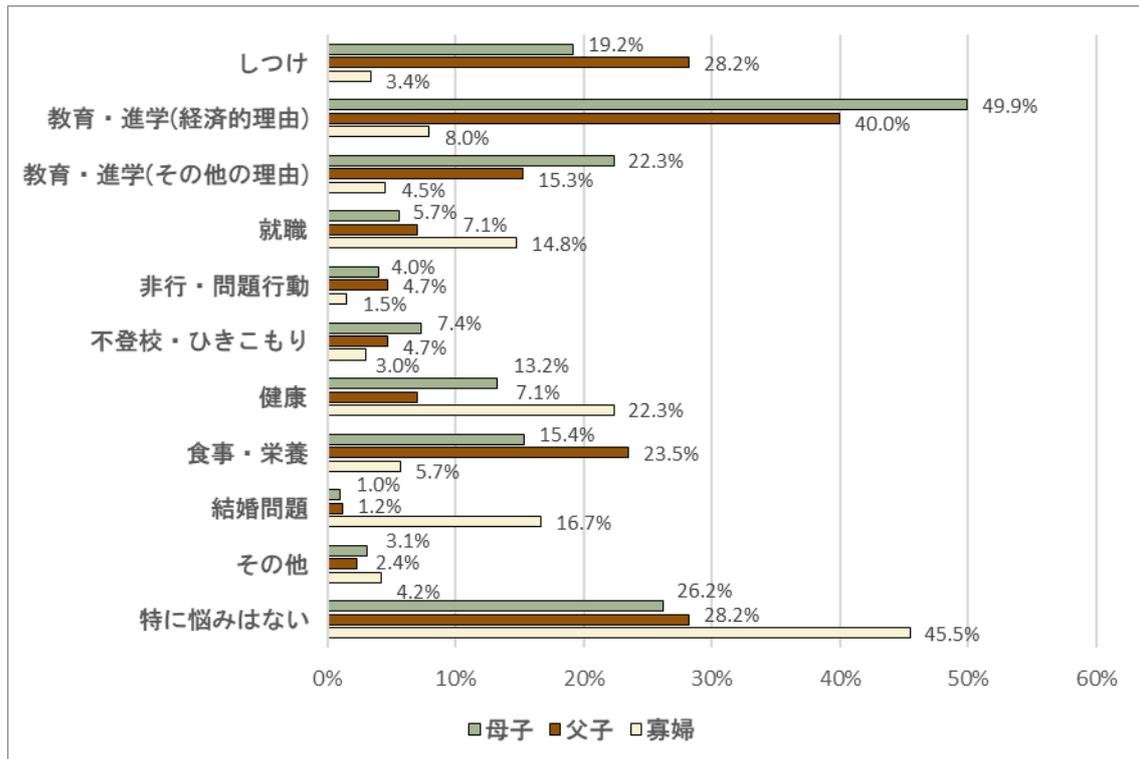
② 子どものことでの困りごと【問 20】（複数回答あり）

母子家庭の母が子どものことで悩んでいるのは、「教育・進学（経済的理由）」が全体の 49.9%と最も多く、次いで「教育・進学（その他理由）」22.3%、「しつけ」19.2%となっているが、「特に悩みはない」も 26.2%となっている。

父子家庭の父が子どものことで悩んでいるのは、母子家庭と同様に「教育・進学（経済的理由）」が全体の 40.0%と最も多く、次いで、「しつけ」（28.2%）、「食事・栄養」（23.5%）、「教育・進学（その他理由）」（15.3%）と続いているが、「特に悩みはない」も 28.2%ある。

寡婦では、「特に悩みはない」が全体の 45.5%で最も多く、次いで「健康」（22.3%）、「結婚問題」（16.7%）、「就職」（14.8%）となっている。

（図表 90）

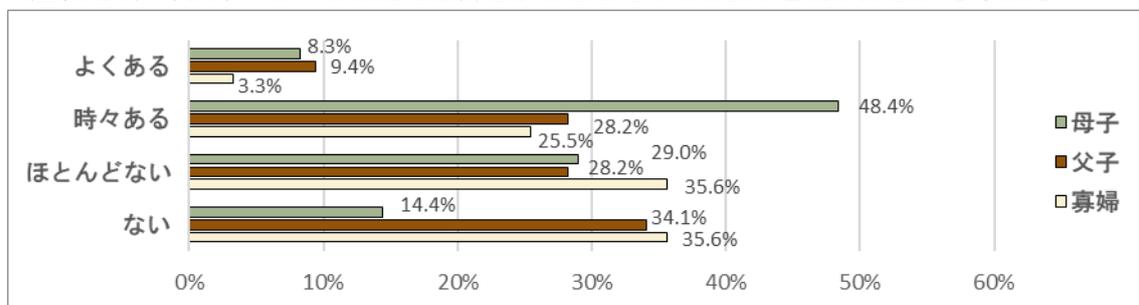


回答数 母子：1,942 件、父子：85 件、寡婦：264 件

不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがあるかについて、母子家庭では「時々ある」が 48.4%、「ほとんどない」が 29.0%となっている。

父子家庭では、「ない」が 34.1%、「時々ある」及び「ほとんどない」が 28.2%となっている。

（図表 91）不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがあるか【問 21】

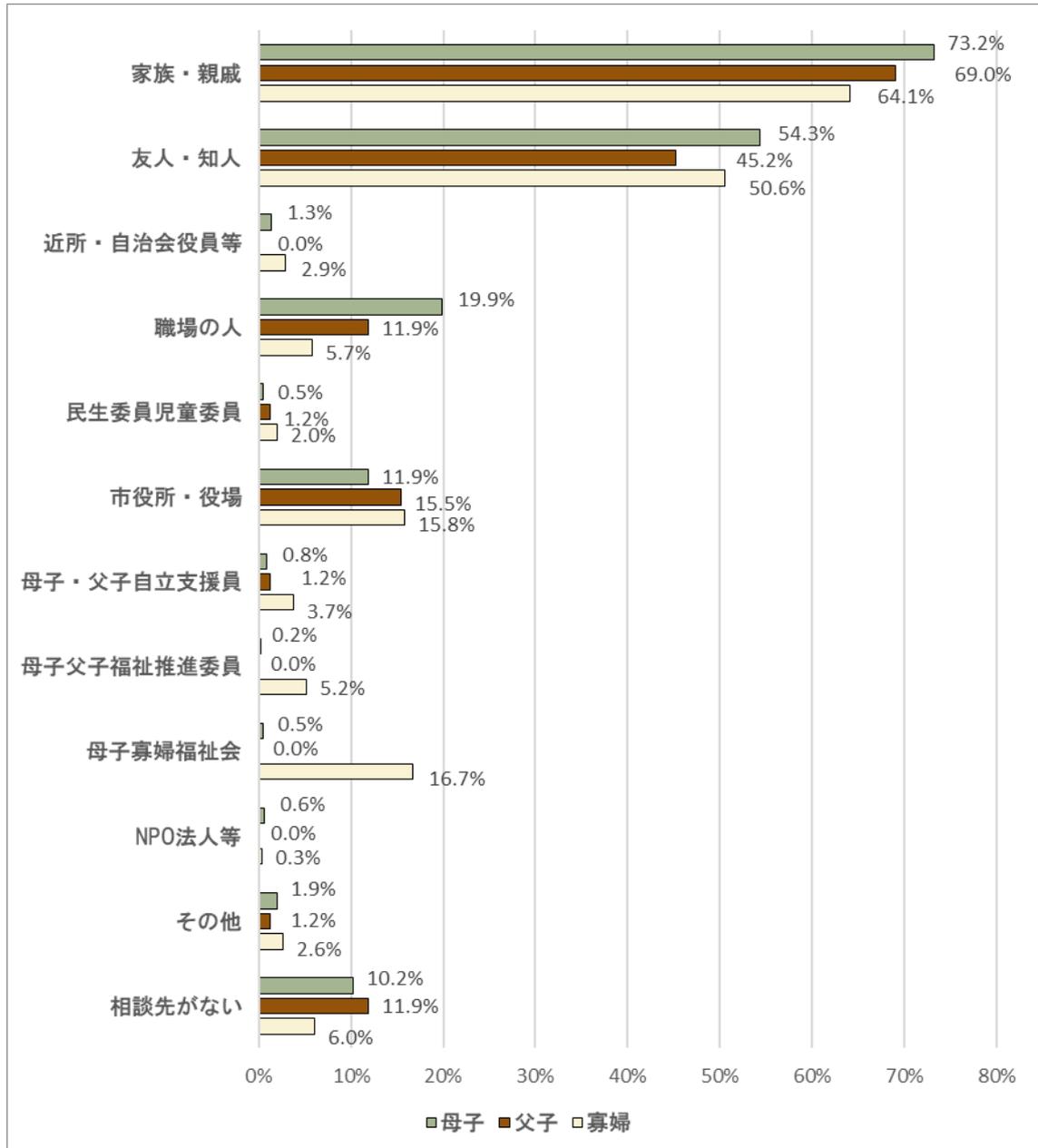


回答数 母子：1,924 件、父子：85 件、寡婦 306 件

③ 困ったことがあるときの相談先【問 23】（複数回答あり）

相談相手として最も多いのは、母子家庭、父子家庭、寡婦ともに「家族・親戚」（73.2%、69.0%、64.1%）となっており、次いで「友人・知人」（54.3%、45.2%、50.6%）となっている。また、「相談先がない」については、母子家庭で10.2%、父子家庭で11.9%、寡婦で6.0%の回答がある。

（図表 92）

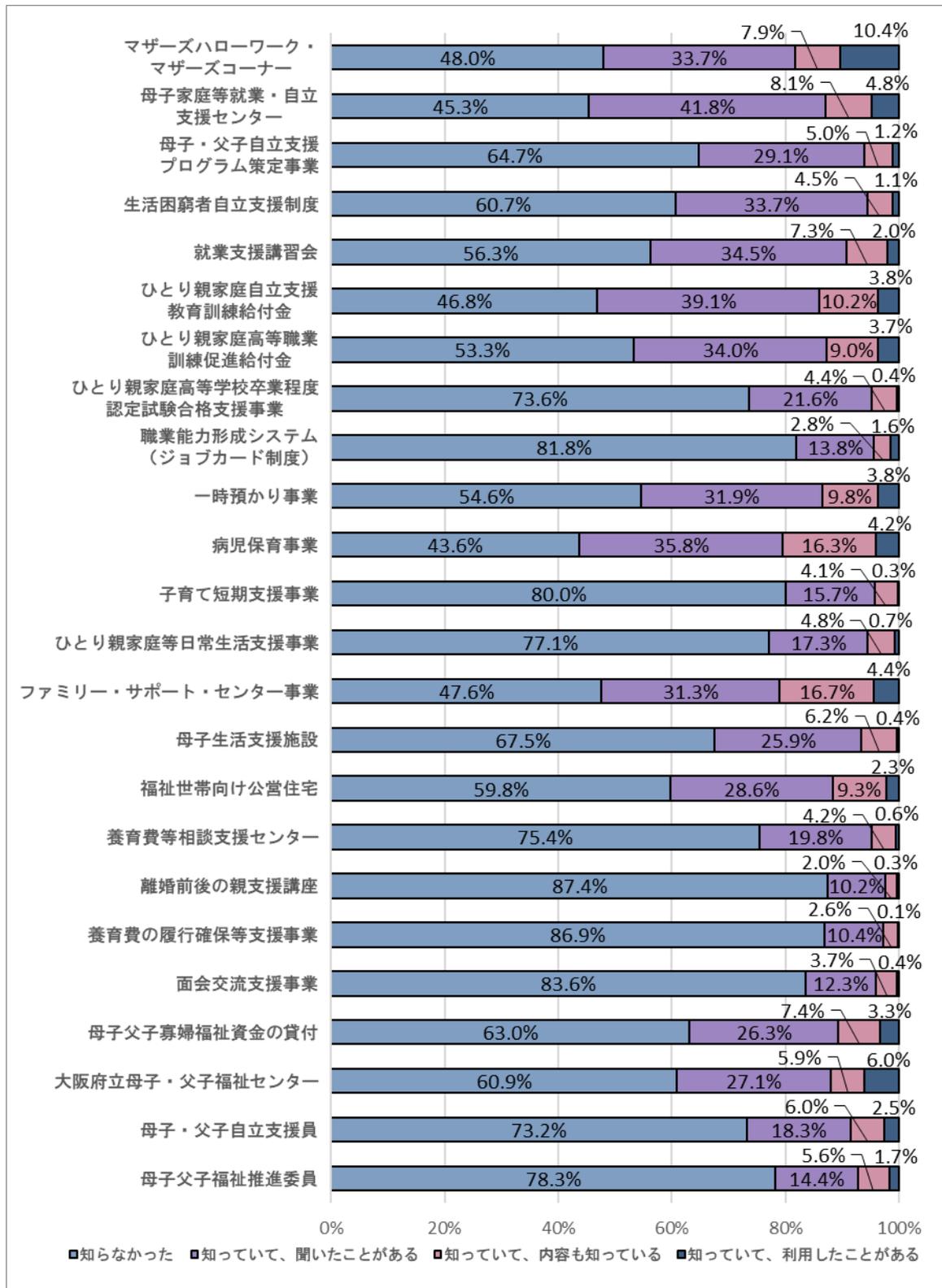


回答数 母子：1,914 件、父子：84 件、寡婦：348 件

④ 施設や制度等の認知及び利用状況、利用意向【問 22】（複数回答あり）

相談窓口となる公的な施設や支援制度について、ほとんどの項目で「知らない」が大半を占めており、また、「利用したことがある」が1割以下であるものが多数を占めている。

（図表 93）施設・制度の認知及び利用状況



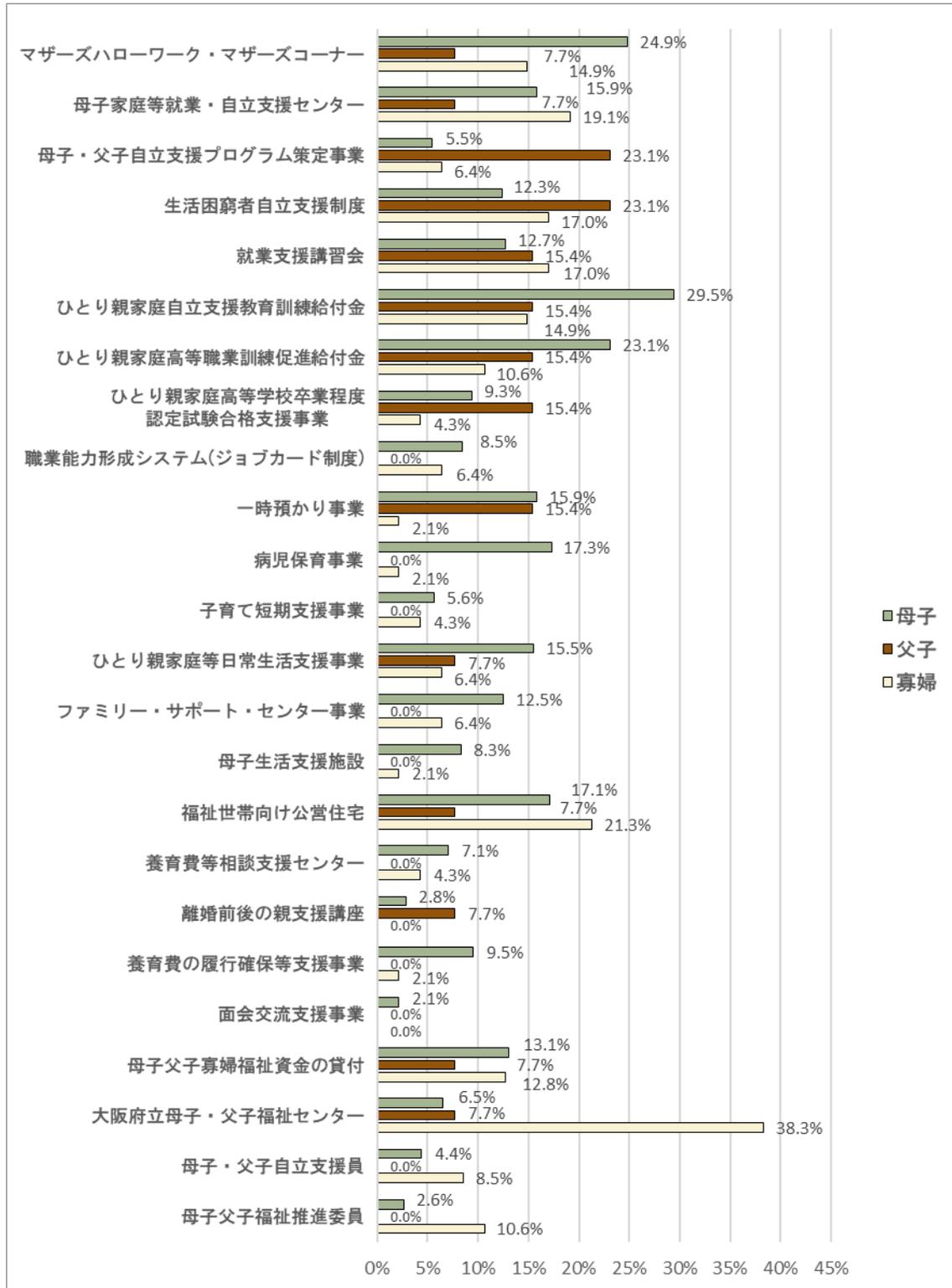
回答数 上の項目から、2,079件、2,096件、2,074件、2,069件、2,058件、2,080件、2,074件、2,062件、2,050件、2,074件、2,076件、2,046件、2,051件、2,096件、2,061件、2,063件、2,050件、2,066件、2,055件、2,060件、2,075件、2,085件、2,082件、2,089件

施設や制度を今後（も）利用したい意向は、母子家庭では、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」が全体の29.5%と最も多くなっており、次いで、「マザーズハローワーク・マザーズコーナー」24.9%、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」23.1%となっている。

父子家庭では、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」、「生活困窮者自立支援制度」が全体の23.1%で最も多くなっている。

寡婦では、「大阪府立母子・父子福祉センター」が全体の38.3%と最も多くなっている。

(図表 94) 施設・制度の利用意向

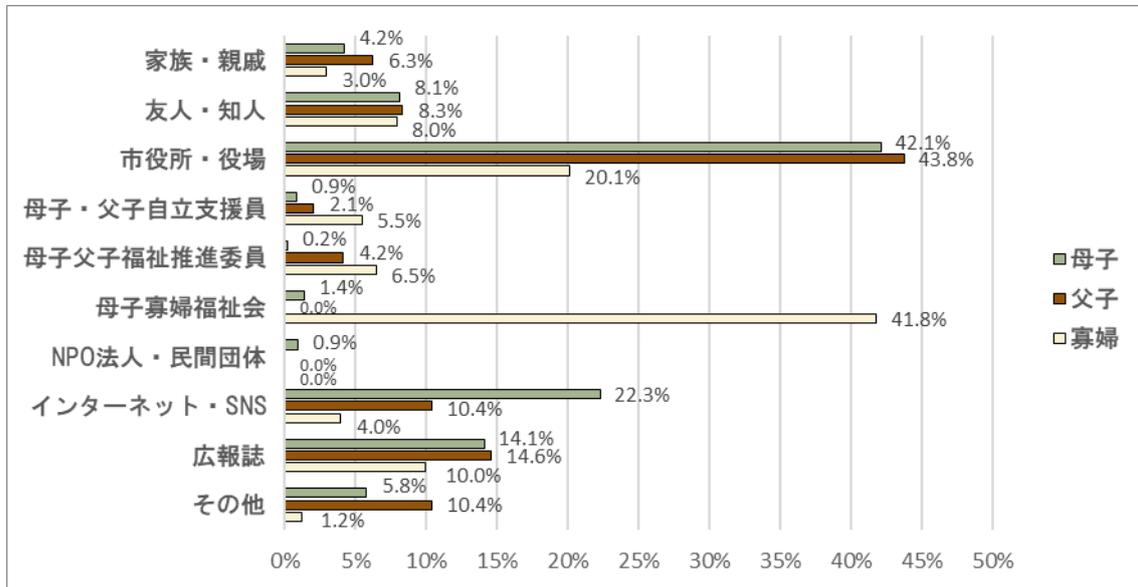


回答数 母子：567件、父子13件、寡婦47件

⑤ 施設や制度等の情報入手源【問 22-2】（複数回答あり）

母子家庭、父子家庭では、「市役所・役場」が最も多くなっている（42.1%、43.8%）。
 寡婦で、「母子寡婦福祉会」が全体の41.8%で最も多くなっている。

（図表 95）

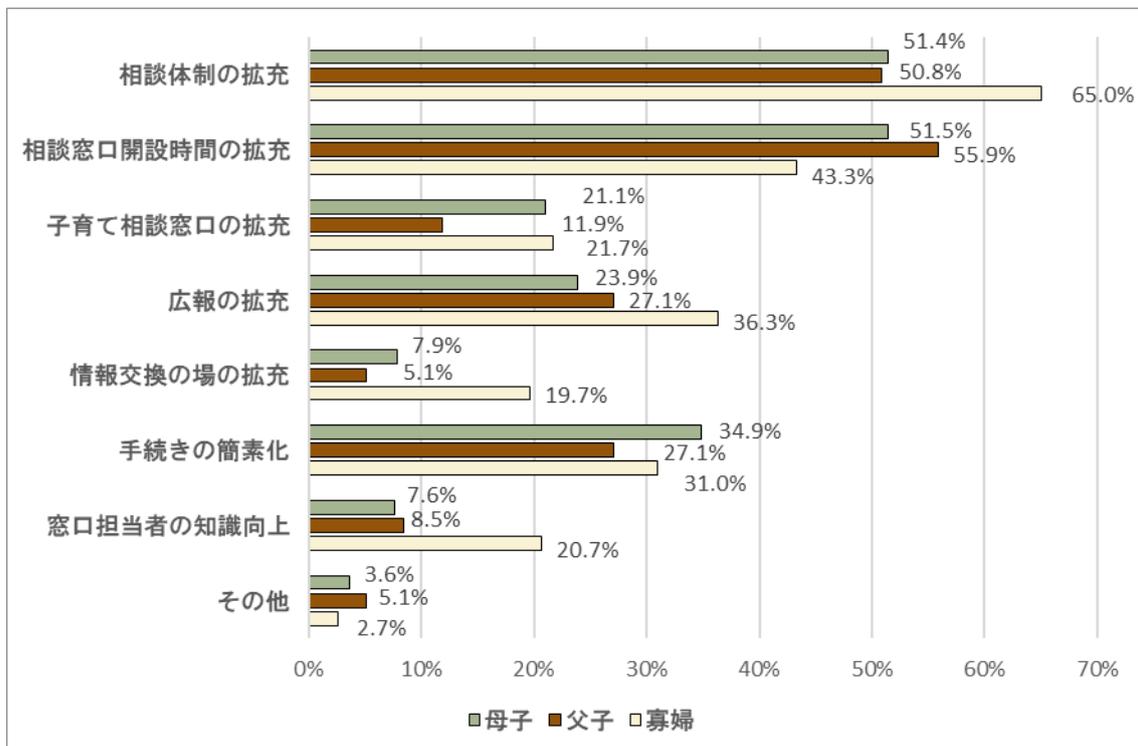


回答数 母子：1,759件、父子：48件、寡婦：402件

⑥ 施設や制度等の利用に際して望むこと【問 22-3】（複数回答あり）

母子家庭、父子家庭、寡婦のいずれにおいても、「相談体制の拡充」（51.4%、50.8%、65.0%）
 と「相談窓口開設時間の拡充」（51.5%、55.9%、43.3%）の回答が多くなっている。

（図表 96）



回答数 母子：1,647件、父子：59件、寡婦：300件

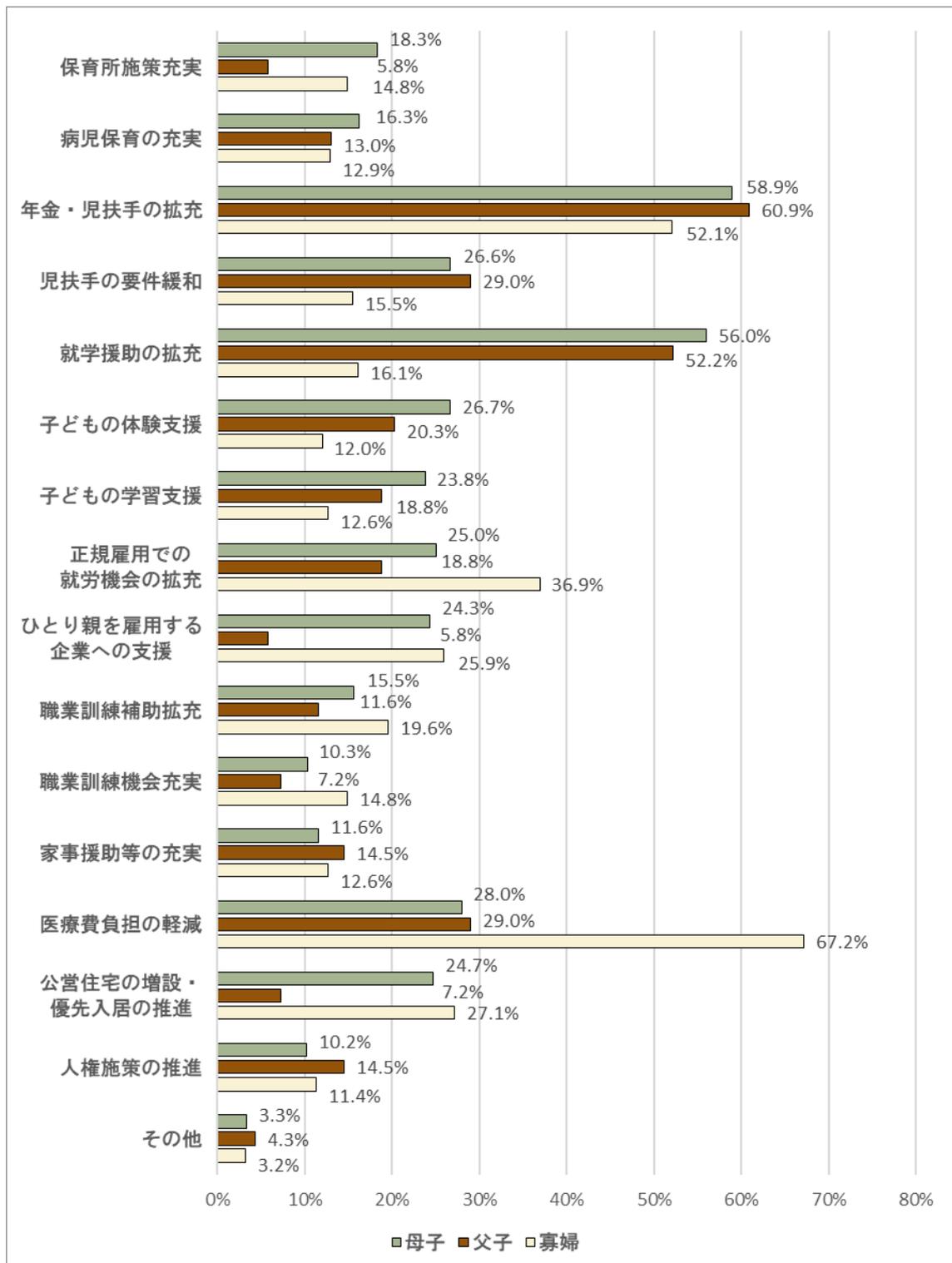
⑦ 自立や生活の安定のために望む支援策【問 24】（複数回答あり）

母子家庭では、「年金・児童扶養手当の拡充」が全体の 58.9%で最も多く、次いで「就学援助の拡充」（56.0%）、「医療費負担の軽減」（28.0%）となっている。

父子家庭では、「年金・児童扶養手当の拡充」が全体の 60.9%で最も多く、次いで「就学援助の拡充」（52.2%）、「児童扶養手当の要件緩和」「医療費負担の軽減」（29.0%）となっている。

寡婦では、「医療費負担の軽減」が全体の 67.2%で最も多く、次いで「年金・児童扶養手当の拡充」（52.1%）、「正規雇用での就労機会の拡充」（36.9%）となっている。

（図表 97）



回答数 母子：1,821 件、父子：69 件、寡婦：317 件

(7) 自由記載

自由記載欄には 736 名から 972 件の意見があり、それらを分類すると以下のとおりであった。(複数回答あり)

【経済的支援】370 件

- ・ 児童扶養手当の金額や所得制限等の要件や、窓口申請等の手続きの見直し。
- ・ 児童扶養手当が終了した後の子どもの大学等費用の負担が大きく、医療費にまで支出を回せない等から、児童扶養手当やひとり親医療費制度の大学卒業時までの延長。
- ・ 所得税法上の寡婦控除の延長や離別の者も含める等の要件の見直し。
- ・ 仕事を頑張り少し収入が増えると、税金が上がり、児童扶養手当等が減額されるなど支援を受けられなくなるため、自立に向けた制度との矛盾を感じる。
- ・ 不正な手当等の受給への対策を徹底してほしい。
- ・ 年金生活への不安や年金の拡充。

【生活面への支援】194 件

- ・ 公営住宅への優先入居や設備の改修。
- ・ ひとり親家庭等への家賃補助など、住居確保への支援。
- ・ 子どもの大学進学等の就学援助の拡充。
- ・ 子どもの塾や習い事等への支援。
- ・ 未就学児や小学校就学児への病児保育や一時預かり等の預かり先の拡充。
- ・ 障がいをもつ子どもを抱えたひとり親家庭への相談窓口等。

【就業支援】82 件

- ・ 正規雇用の必要性を感じるが、子どもの保育問題や小学校の就学時の預け先など、子育てと仕事の両立の都合上、正規雇用に就けない。

【相談機能の充実】58 件

- ・ 施設や制度をわかりやすく周知してほしい。
- ・ 市役所や支援窓口等の土日休日や夜間の窓口対応をしてほしい。

【養育費の確保、面会交流の支援】26 件

- ・ 養育費の公正証書作成後の未払いの解消等の養育費確保に向けた取組の推進。

【人権尊重の社会づくり】3 件

- ・ 職場や周囲の人からの偏見。

【その他】239 件

- ・ 物価高により生活が苦しい。
- ・ 老後が不安。
- ・ 寡婦への支援を希望。
- ・ 自己の決意や国や自治体の支援への感謝など。

(8) 調査結果のまとめ

I. 回答者の状況

今回実施した調査は、第五次自立促進計画の策定にあたり、ひとり親家庭及び寡婦の方々の状況やニーズを把握し、その結果に基づき、今後の支援のあり方や施策の方向性を計画に位置付けることを目的とするものである。

調査項目については、「第四次大阪府母子家庭等自立促進計画」の策定にあたり、令和元年に実施したアンケート調査（以下「前回調査」という。）をもとに、一部新たな項目を追加し、それぞれの結果を比較することにより、現状における課題等を把握することとした。

今回の調査では、9,700部をそれぞれの世帯にお願いして実施した。全回収数は2,649部で、有効回答数は、2,605部、回収率は26.9%であった。内訳は、母子家庭の母2,112部、父子家庭の父は101部、寡婦は392部となった。

回答者の年齢層をみると、母子家庭では「40～44歳」、父子家庭では「45～49歳」が最も多く、それぞれ50歳未満が全体の約8割を占めている。寡婦では、「65歳以上」が全体の45.4%を占めている。

母子家庭や父子家庭となった理由は、「離婚」によるものが約8割であった。離婚原因については、母子家庭、父子家庭ともに「性格の不一致」が最も多く、前回調査も同様の傾向となっている。

II. 就業及び資格・技能の状況

母子家庭の就業状況をみると、母子家庭になる前となった後では、「働いていない」割合が20.1%から4.3%と大幅に減少する一方で、「パート・アルバイト・臨時職員等」が45.8%から53.5%に、「正規の職員・従業員」では24.2%から30.5%に増加している。また、現在では、9割以上の方が就業しており、その就業形態は「正規の職員・従業員」が39.7%、「パート・アルバイト・臨時職員等」が41.6%と、前回調査とほぼ同様の傾向である。

また、現在働いている母子家庭で転職を希望する方が25.5%あり、転職希望者の70.3%が「正規の職員・従業員」を希望し、「時間に融通が利く」「給与が高い」ことを重視している。

一方、父子家庭の就業状況をみると、父子家庭になる前となった後では、「正規の職員・従業員」が55.9%から48.4%と減少する一方で、「パート・アルバイト・臨時職員等」が6.5%から14.3%に増加している。父子家庭になる前から現在にわたり、「正規の職員・従業員」が最も多く、次いで「自営業」、「パート・アルバイト・臨時職員等」となっており、この点においては母子家庭と状況が異なっている。

ひとり親になった際に22.5%が転職し、その際に「時間に融通が利く」「自宅から近い」ことを重視している。また、現在の仕事の勤続年数は「10年以上」が50.0%と最も多く、母子家庭の18.1%に比べると継続して就業している状況にある。

次に、今後取得したい資格・技能については、母子家庭、父子家庭ともに「パソコン」が最も多く、その他の資格についても一定のニーズがあるが、母子家庭・父子家庭・寡婦とも「特になし」の回答が目立っている。

III. 収入と養育費、面会交流の状況

母子家庭の総収入は、「就労収入」が91.6%と最も多く、次いで「児童扶養手当」77.3%、「児童手当」65.3%の受給であり、これは父子家庭においても、ほぼ同様の構成となっている。また、寡婦では、「就労収入」が67.1%に次いで「年金」が47.5%と多くなっている。

就労収入でみると、母子家庭では、250万円未満が68.4%となっており、前回調査の76.3%と比較すると改善傾向にはあるが、就労しているものの低賃金で不安定な雇用条件にあり、依然として厳しい状況は続いている。

一方、父子家庭の就労収入は、250万円未満が38.6%となっているが、250万円以上の各層においても一定数分布があることから、母子家庭に比べると比較的安定した状態にあるものと考えられる。

次に、養育費については、相談状況として、母子家庭、父子家庭ともに「相談していない」が最も多いが、相談した場合は「親族」への相談が最も多くなっている。

母子家庭で、「取り決めをしていない」が49.7%、「取り決めが全く（一部）守られてない」が50.8%、「取り決めが守られていないことに対して何もしていない」が69.1%、「受け取っていない」が67.6%で、それぞれ前回調査51.4%、50.4%、69.7%、78.2%よりも概ね改善傾向ではあるが、依然として養育費の受給状況は厳しい状況である。

なお、受け取っていない理由としては、「相手と関わりたくない」が母子家庭（54.4%）、父子家庭（50.8%）で最も多くなっており、前回調査で最も多かった項目が母子家庭では「相手に支払う意思がなかった」（48.9%）、父子家庭では「相手に支払う資力がなかった」（38.3%）であったことに比べると傾向に変化が出ている。

次に、面会交流については、養育費と同様に、相談状況として、母子家庭、父子家庭ともに「相談していない」が最も多いが、相談した場合は「親族」への相談が最も多くなっている。

母子家庭、父子家庭の取り決め状況については、「取り決めをしている」が母子家庭で36.9%、父子家庭で32.9%と、前回調査よりは改善したものの、約3割と低く、実施状況については「現在行っている」が母子家庭で29.7%、父子家庭で41.7%と前回調査より減少している。

なお、面会交流を行っていない理由としては、「相手が交流を求めてこない」が母子家庭（44.0%）、父子家庭（33.3%）で最も多くなっている。

なお、面会交流と養育費の関係をみると、面会交流の取り決めがある場合は養育費の取り決めがある割合が高くなっており、また、面会交流を現在行っている場合は養育費を受け取っている割合が養育費を受けて取っていない割合より高くなってきている。

IV. 住居の状況

母子家庭では、母子家庭となったため、「持ち家等」を一旦出ることとなり、「民間賃貸住宅」に居住、あるいは「親等の家に同居」するケースが多い。年数とともに「持ち家等」「府営住宅等」への入居率が上昇する傾向が見られる。

父子家庭では、「持ち家等」に住む人が最も多く、父子家庭となったことにより「親等の家に同居」する傾向が見られる。

また、寡婦は年数とともに「民間賃貸住宅」に住む率が減少し、「府営住宅等」「持ち家等」に住む人が増加する傾向が見られる。

なお、現在、賃貸で居住とした方の1ヶ月の家賃は「5～7万円」が母子家庭（42.1%）、父子家庭（32.3%）、寡婦（33.1%）とともに最も多く、これに対し、入居の時の困りごとについても「家賃が高い」が母子家庭、寡婦において最も多い状況にある。

V. 生活全般及び制度等の認知・利用状況

母子家庭では、本人の困りごととして「家計（就労収入が少ない）」が一番多く、次いで「仕事（時給・給与が低い）」、「住居（家賃）」となっている。また、子どものことでの困りごとにおいては「教育・進学」「しつけ」が多い状況にある。

一方、父子家庭においても同様の困りごとが多く見受けられるが、本人の困りごとでは「家事」が母子家庭より多く、また、子どものことでの困りごとでも「食事・栄養」が多くなっている。

また、寡婦においては、本人の困りごとでは「健康」が最も多く、次いで「医療費が高い」となっており、また、子どもの困りごとでは「健康」、「結婚問題」と続いているが、半数程度が「特に悩みはない」と回答している。

困ったことがあるときの相談先については、母子家庭、父子家庭、寡婦とも、「家族・親戚」が最も多く、次いで「友人・知人」が多くを占めており、これは前回調査とほぼ同様の結果となっている。なお、「相談先がない」と回答した割合も、前回調査と同様に一定数あり、公的な相談窓口である「市役所・役場」の割合は増加しているが、「母子・父子自立支援員」「母子父子福祉推進委員」の割合が依然として低い状況にある。

相談窓口となる公的な施設や制度について、ほとんどの項目で「知らなかった」が大半を占め、また、「利用したことがある」が1割以下のものが多数を占めている。

施設に制度等の利用に際して望むこととしては、「相談体制の拡充」、「相談窓口開設時間の拡充」がそれぞれ約5割あり、全体に占める割合が多くなっている。

また、自立や生活安定のために望む支援策として、母子家庭では、「年金・児童扶養手当の拡充」

(58.9%)が最も多く、次いで「就学援助の拡充」(56.0%)、「医療費負担の軽減」(28.0%)となっている。父子家庭でも、「年金・児童扶養手当の拡充」(60.9%)、「就学援助の拡充」(52.2%)と続いており、次いで「児童扶養手当の要件緩和」「医療費負担の軽減」(いずれも29.0%)となっている。寡婦では、「医療費負担の軽減」(67.2%)が最も多い。なお、これら項目については、本調査の自由意見においても、期待する支援策として多数同様のご意見をいただいている。

VI. まとめ

母子家庭については、就業状況では、前回調査に比べると、働いている方の割合は微増しており、9割以上が働いている。「正規の職員・従業員」の割合についても微増しているが、「パート・アルバイト・臨時職員等」の割合が依然として高く、就労収入も200万円未満が前回調査の約7割と比較すると約6割へ改善してはいるものの、厳しい状況にある。養育費についても約半数が取り決めをしておらず、半数以上が受け取っていないといった状況である。

また、困りごととして、本人では「家計(就労収入)」や「仕事(時給・給与が低い)」、「住居(家賃)」、子どものことでは「教育、進学(経済的理由)」等が上位を占めており、期待する支援策としては、「年金・児扶手の拡充」「就学援助の拡充」の回答が多くなっている。

一方、父子家庭については、父子家庭となる前から正職員や自営業で就業していた方が多く、母子家庭に比べ勤務が継続している状況にあり、就労収入も高くなっている。

しかし、困りごととして、母子家庭と同様に「家計(就労収入)」や「教育、進学(経済的理由)」が最も高くなっていることに加えて、本人では「家事」、子どものことでは「食事・栄養」が多くなっている。

寡婦については、困りごととして、「健康」や「医療費が高い」が多くなっており、期待する支援策として「医療費負担の軽減」が多くなっている。

(9) アンケート調査票

母子家庭、父子家庭及び寡婦の皆様へ アンケート調査ご協力をお願い！

大阪府では、母子及び父子並びに寡婦福祉法により、令和2年に策定した「第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等が自らの力を発揮し安定した生活を営みながら安心して子どもを育てることのできる社会づくりをめざし、これまで計画に基づく各種施策を進めてきました。

このたび、令和6年度末に期間満了することなどを踏まえ、令和7年度以降のひとり親家庭及び寡婦福祉施策推進のよりどころとなる「第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」を策定することとしています。

つきましては、ひとり親家庭及び寡婦をめぐるさまざまな状況を踏まえ、自立を促進するための支援のあり方や今後の施策の方向性を計画に位置づけるため、本調査にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容につきましては、大阪府においてとりまとめ・公表を行うとともに、大阪府及び府内市町村のひとり親家庭及び寡婦福祉施策の推進に活用させていただきます。これ以外の目的に利用しませんので、本調査の重要性をご理解いただき、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年8月

大阪府福祉部子ども家庭局

【ご記入に当たって】

- 本調査は、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦（かつて母子家庭の母で一番下のお子さんが20歳以上）の方を対象として、お聞きするものです。
- 調査票の各質問には、令和5年8月1日現在の状況でお答えください。
※ 各質問の後に、「ひとり親」または「寡婦」と明記しています。「ひとり親」とある質問には、母子家庭及び父子家庭の方、「寡婦」とある質問には、寡婦の方のみお答えください。
- 答えたくない質問については、ご回答いただかなくてもかまいません。
- 質問の回答は、当てはまるものの番号すべてに○を付けていただくものや、直接ご記入いただくものなどがあります。
- 記入が終わりましたら、本調査票を入手された窓口（お住いの市町村）等に令和5年8月31日（木）までにご提出いただきますようお願いいたします。

- このアンケート調査は、右に記載の二次元コードまたは、下に記載のURLより、オンラインで回答することも可能です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/826b8677-20d3-428d-8a03-c5516ac5f285/start>



- このアンケート調査についてのご質問は、下記へお問い合わせください。

大阪府 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課（電話：06-6944-7108）

あなたやご家族についておたずねします

あなたのお住まいの市町村はどちらですか。また、あなたは次のうちどれに当てはまりますか。

	ひとり親	寡婦		
お住まい の 市町村名			① 母子家庭の母	② 父子家庭の父
				③ 寡婦 (未成年の子が20歳以上)

【問1】 あなたの現在（令和5年8月1日現在）の年齢は、おいくつですか。

	ひとり親	寡婦		
① 16～19歳	② 20～24歳	③ 25～29歳	④ 30～34歳	⑤ 35～39歳
⑥ 40～44歳	⑦ 45～49歳	⑧ 50～54歳	⑨ 55～59歳	⑩ 60～64歳
⑪ 65歳以上				

【問2】 あなたがひとり親家庭になって、何年になりますか。

	ひとり親	寡婦		
なお、寡婦の方は一番下のお子さんが20歳になって何年になられるかをカッコ内にお書きください。				
① 1年未満	② 1～5年未満	③ 5～10年未満	④ 10～20年未満	⑤ 20年以上

寡婦になってから、何年になりますか。(上記のうちから、当てはまる番号を記入) ()

【問3】 あなたがひとり親家庭になった理由について、主に当てはまるもの1つに○をつけてください。

	ひとり親	寡婦		
① 死別	② 離婚(性格の不一致)	③ 離婚(暴力)	④ 離婚(異性問題)	⑤ 離婚(経済的理由)
⑥ 離婚(その他)	⑦ 未婚	⑧ 行方不明	⑨ その他()	

【問4】 現在、ご一緒にお住まいのご家族はどなたですか。(当てはまるもの全てに○)

	ひとり親	寡婦		
① 20歳未満の子ども	② 20歳以上の子ども	→ 【問4-2もお答えください。】		
③ あなたの父母・祖父母	④ あなたの兄弟姉妹	⑤ 子どもの配偶者など		
⑥ その他()				

お仕事についておたずねします

【問7】「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお仕事の変化について、それぞれ主に当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとひ親 かろ 務婦

なお、寡婦の方は、母子家庭の時間を振り返ってお書きください。

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の仕事)	現在
就業 形態	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () ↓ 【問7-2】もお答えください。 → 【問8】もお答え ください。 8. 働いていない
職種	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()

【問7-2】現在のお仕事の勤続年数について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとひ親 かろ 務婦

- ① 1年未満 ② 1～3年未満 ③ 3～5年未満
 ④ 5～10年未満 ⑤ 10年以上

【問7-3】ひとり親となられたことを契機に、転職をされましたか。

ひとひ親 かろ 務婦

- ① 転職した ② 転職していない

【問7-4もお答えください。】

【問7-4】 問7-3で「①転職した」と回答された方にお聞きします。

ひとひ 親 かな 霧 婦

転職を考慮する際、次の項目はどの程度重要でしたか。(該当する枠に○)

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問7-5】 ひとり親になってから現在までの間に、離職(お仕事を辞めた)経験はありますか。

① ない ② 離職経験がある → 【問7-6もお答えください。】

ひとひ 親 かな 霧 婦

【問7-6】 問7-5で「②離職経験がある」と回答された方にお聞きします。

離職の理由について、最も大きな理由1つに○をつけてください。

ひとひ 親 かな 霧 婦

- ① (その期間に)雇用契約期間が満了したから
- ② 子どもの面倒を見る必要ができたから
- ③ 家族の面倒を見る(介護する)必要ができたから
- ④ 病気・病弱などで働けなくなったから
- ⑤ 専門学校に行くなど、スキルアップしたかったから
- ⑥ より良い条件の会社に転職したかったから
- ⑦ 勤務先の理由で解雇されたから
- ⑧ 勤務先が倒産(廃業)したから
- ⑨ その他()

働いておられる方は、問9にお進みください。

【問8】 問7で、現在「8. 働いていない」と回答された方にお聞きします。

ひとひ 親 かな 霧 婦

あなたは、働きたいという希望をお持ちですか。

① 働きたい → 【問8-2、問8-3もお答えください。】 ② 働くことは考えていない → 【問8-4もお答えください。】

【問8-2】 問8で「①働きたい」と回答された方にお聞きします。

ひとひ 親 かな 霧 婦

就業にあたって、どのような就業形態を希望されますか。

問7の就業形態欄の中から、あてはまる番号をご記入ください。
(番号)

【問8-3】 問8で「①働きたい」と回答された方にお聞きします。

ひとひ 親 かな 霧 婦

就業にあたって、次の項目はどの程度重要ですか。(該当する枠に○)

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問8-4】問8で「②働くことは考えていない」と回答された方にお聞きします。 ひとひ 職 婦

働いておられない(働くことができない)理由はありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 保育に関する支援が不足しているから | ② 子どもの面倒を見たいから |
| ③ 家族の面倒を見る(介護する)必要があるから | ④ 病気・病弱などで働けないから |
| ⑤ 求職中だが採用されないから | ⑥ 職業訓練・技術等の習得中だから |
| ⑦ 収入面で条件の合う仕事がないから | ⑧ 時間面で条件の合う仕事がないから |
| ⑨ 仕事に必要な知識や資格がないから | ⑩ 高齢のため働けないから |
| ⑪ 仕事をする気持ちが起らないから | ⑫ 働く必要がないから |
| ⑬ その他() | |

【問9】問7で、現在、お仕事をされていると回答された方(就業形態1から7のいずれかに ひとひ 職 婦

○をつけられた方)にお聞きします。

現在のお仕事から、転職する希望はありますか。

- ① 現在の仕事を続けたい ② 仕事を変えたい → 【問9-2、問9-3もお答えください。】

【問9-2】問9で「②仕事を変えたい」と回答された方にお聞きします。 ひとひ 職 婦

就業にあたって、どのような就業形態を希望されますか。

問7の就業形態欄の中から、あてはまる番号をご記入ください。

(番号)

【問9-3】問9で「②仕事を変えたい」と回答された方にお聞きします。 ひとひ 職 婦

転職を考慮する際、次の項目はどの程度重要ですか。(該当する枠に○)

	大変重要	重要	重要ではない	全く重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に 関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問10】現在又は直近の求職・転職活動において何か問題はありましたか。(当てはまるもの全てに○) ひとひ 職 婦

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ① どこに相談していいかわからない | ② 気軽に利用できる相談先がない |
| ③ 子どもの面倒を見てもらう手立がつかない | ④ 自分に適した職がわからない |
| ⑤ 求職しているが条件にあった求人がない | ⑥ 求人や正規雇用そのものがない(少ない) |
| ⑦ 資格・技能が合わない | ⑧ 職務経験が少ない |
| ⑨ ひとり親家庭(寡婦)であることを問題視される | ⑩ 特に問題はなかった |
| ⑪ 求・転職したことはない | ⑫ その他() |

【問11】 直近の仕事を探す際に、どのような情報源を利用されましたか。(当てはまるもの全てに○)

ひとい職 おや から 寡婦

- ① ハローワーク
- ② ハローワーク以外の就労支援機関
- ③ 母子家庭等就業・自立支援センター
- ④ 有料求人雑誌
- ⑤ 無料求人雑誌(折込チラシ)
- ⑥ 新聞の求人広告
- ⑦ インターネット
- ⑧ 友人・知人の紹介
- ⑨ 派遣登録
- ⑩ 市役所の窓口
- ⑪ 利用していない
- ⑫ その他()

【問12】 労働環境の改善について、どのような施策を行政に望まれますか。(当てはまるもの全てに○)

ひとい職 おや から 寡婦

- ① 正規雇用での就労機会の拡充
- ② 母子家庭等に対する雇用側の配慮の促進(啓発)
- ③ 母子家庭等の雇用を促進する企業への支援
- ④ 講習会受講料の補助など経済的支援の拡充
- ⑤ 市町村など身近な所での支援講習会等の拡充
- ⑥ 市町村など身近な所での出張相談会等の拡充
- ⑦ 職業訓練や技能講習など機会、メニューの拡充
- ⑧ 資格取得を支援する自立支援給付金の拡充
- ⑨ マザーズ・ハローワークなど国の就労支援施策の拡充
- ⑩ 夜間(深夜)の保育など働きやすい保育の実施
- ⑪ 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の拡充
- ⑫ その他()

資格・技能についておたずねします

【問13】 就職やキャリアアップにあたって、あなたが今後習得したい資格・技能はどれですか。

(当てはまるもの全てに○)

ひとい職 おや から 寡婦

- ① 看護師(准看護師)
- ② 保健師
- ③ 調理師
- ④ 栄養士
- ⑤ 歯科衛生士
- ⑥ 保育士
- ⑦ 理容師・美容師
- ⑧ ケアマネージャー
- ⑨ 介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)
- ⑩ 介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1級)
- ⑪ 介護福祉士
- ⑫ 理学療法士
- ⑬ 作業療法士
- ⑭ 社会福祉士
- ⑮ 簿記
- ⑯ 医療事務
- ⑰ パソコン
- ⑱ 教員
- ⑲ 自動車運転免許
- ⑳ 特になし
- ㉑ その他()

収入と養育費・面会交流についておたずねします

【問14】 あなたの世帯ではどのような収入がありますか。(当てはまるもの全てに○)

ひとい職 おや から 寡婦

- ① あなたの就労収入
- ② 家族の就労収入
- ③ 児童扶養手当
- ④ 児童手当
- ⑤ 年金
- ⑥ 親・親戚からの援助
- ⑦ 養育費
- ⑧ 生活保護費
- ⑨ 家賃等収入
- ⑩ その他()

【問15】 あなたの令和4年(1月~12月)の年間総収入(税込み)はいくらでしたか。

ひとい職 おや から 寡婦

- ① 100万円未満
- ② 100~150万円未満
- ③ 150~200万円未満
- ④ 200~250万円未満
- ⑤ 250~300万円未満
- ⑥ 300~350万円未満
- ⑦ 350~400万円未満
- ⑧ 400~450万円未満
- ⑨ 450~500万円未満
- ⑩ 500~550万円未満
- ⑪ 550~600万円未満
- ⑫ 600万円以上

【問15-2】 あなたの年間総収入（問15の回答）のうち、就労による収入はいくらですか。

ひとり親 寡婦

（問15の中から当てはまる番号をご記入ください）
（番号）

【問16】 あなたは現在までの間に、貸付（融資）制度を利用されましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひとり親 寡婦

- ① ない
- ② 母子父子寡婦福祉資金（事業開始資金）を利用した
- ③ 母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金）を利用した
- ④ 母子父子寡婦福祉資金（生活資金）を利用した
- ⑤ 母子父子寡婦福祉資金（修学資金）を利用した
- ⑥ 母子父子寡婦福祉資金（その他の資金）を利用した
- ⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付を利用した
- ⑧ ひとり親家庭住宅支援資金貸付を利用した
- ⑨ ②から⑧以外の民間金融機関等のローンを利用した

問3で「①死別」「③行方不明」「④その他」に回答の方、寡婦の方は、問19にお進みください。

問17から問18-6は、離婚や未婚による理由で、ひとり親家庭になった方にお聞きします。

【問17】 おさんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひとり親

- ① 親族
- ② 知人・隣人
- ③ 養育費等相談支援センター
- ④ 母子・父子自立支援員
- ⑤ 大阪府立母子・父子福祉センター
- ⑥ 母子・父子福祉団体
- ⑦ 弁護士
- ⑧ 家庭裁判所
- ⑨ NPO法人
- ⑩ その他（ ）
- ⑪ 相談していない

【問17-2】 養育費について、どのような取り決めをしていますか。

ひとり親

- ① 公正証書等で取り決めをしている
- ② 口頭又は私的書面で取り決めをしている
- ③ 家庭裁判所の調停
- ④ 裁判による判決
- ⑤ 取り決めしていない

【問17-3
もお答えください。】

【問17-3】 問17-2で、①から④のいずれかに○をつけられた方にお聞きします。

ひとり親

養育費に関する取り決めは守られていますか。

- ① 守られている
- ② 額や期間など一部守られていない
- ③ 全く守られていない

【問17-4も
お答えください。】

【問17-4】 問17-3で、②か③のいずれかに○をつけられた方にお聞きします。

ひとり親

養育費の取り決めが守られていないことに対して、何か行動されていますか。

- ① 相手方と協議している
- ② 養育費等相談支援センターなど、相談機関・窓口相談している
- ③ 法的措置を取っている
- ④ 特に何も行動していない
- ⑤ その他（ ）

【問17-5もお答えください。】

【問17-5】 問17-4で「④特に何も行動していない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

特に何も行動しておられない理由は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

- ① 対応する時間がないから
- ② 対応の方法がわからないから
- ③ 自分の収入で経済的に問題なくなったから
- ④ 相手方との交渉がわずらわしいから
- ⑤ 相手に支払う意思がなくなったから
- ⑥ 相手に支払う資力がなくなったから
- ⑦ 相手から身体的・精神的暴力を受けたから
- ⑧ 相手と関わりたくないから
- ⑨ その他（ ）

【問17-6】あなたは養育費をいくら位受け取っていますか。 ひとり親

- ① 受け取っている(月平均 円) ② 時々受け取っている(1回 円)

③ 受け取っていない → 【問17-7もお答えください。】

【問17-7】問17-6で「③受け取っていない」と回答された方にお聞きします。 ひとり親

養育費を受け取っていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 自分の収入で経済的に問題なかったから ② 相手方との交渉がわずらわしかったから
③ 相手に支払う意思がなかったから ④ 相手に支払う資力がなかったから
⑤ 養育費を請求できるとは思わなかったから ⑥ 子どもを引き取った方が負担するものと思っていたから
⑦ 交渉がまとまらなかったから ⑧ 現在交渉中、又は今後交渉予定であるから
⑨ 相手から身体的・精神的暴力を受けたから ⑩ 相手と関わりたくないから
⑪ その他()

【問18】お子さんの面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 親族 ② 知人・隣人 ③ 養育費等相談支援センター
④ 母子・父子自立支援員 ⑤ 大阪府立母子・父子福祉センター ⑥ 母子・父子福祉団体
⑦ 弁護士 ⑧ 家庭裁判所 ⑨ NPO法人 ⑩ その他()
⑪ 相談していない

【問18-2】離別した相手との間でお子さんの面会交流の取り決めをしていますか。 ひとり親

- ① 取り決めをしている(文書あり) ② 取り決めをしている(文書なし) ③ 取り決めしていない

↓
【問18-3もお答えください。】

【問18-3】問18-2で「③取り決めしていない」と回答された方にお聞きします。 ひとり親

面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 取決め交渉がわずらわしいから ② 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから
③ 相手と関わり合いたくないから ④ 相手が面会交流を希望しないから
⑤ 取決めをしなくても交流できるから ⑥ 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
⑦ 子どもが会いたがらないから ⑧ 相手が養育費を支払わない又は支払えないから
⑨ 面会交流をすることが子どものためにならないと思うから ⑩ 親族が反対しているから
⑪ 取決め交渉をしたが、まとまらなかったから ⑫ 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
⑬ その他()

【問18-4】面会交流の実施状況について、当てはまるもの1つに○をつけてください。 ひとり親

- ① 現在、面会交流を行っている ② 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない

③ 面会交流は行っていない → 【問18-6もお答えください。】 ↓ 【問18-5もお答えください。】

【問18-5】 問18-4で、**面会交流**を行っている又は行ったことがあると回答された方(①、②の

ひとり親

いずれかに○をつけられた方)にお聞きします。

面会交流の頻度について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 月2回以上 ② 月1回以上2回未満 ③ 2～3月に1回以上
④ 4～6月に1回以上 ⑤ 1年に1回以上 ⑥ その他()

【問18-6】 問18-4で「**③面会交流は行っていない**」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 相手が養育費を支払わないから ② 相手が面会の約束を守らないから
③ 子どもが会いたがらないから ④ 塾や学校の行事で子どもが忙しいから
⑤ 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
⑥ 自分が精神的な負担を感じるから ⑦ 相手に暴力などの問題行動があるから
⑧ 相手が面会交流を求めてこないから ⑨ 親族が反対しているから
⑩ 第三者による面会交流の支援を受けれないから ⑪ 相手が結婚したから
⑫ その他()

お住まいについておたずねします

【問19】 「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお住まいの

ひとり親 寡婦

変化について、それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

なお、寡婦の方は、母子家庭の時を振り返ってお書きください。

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の住まい)	現在
けい たい 態	1. 民間賃貸住宅	1. 民間賃貸住宅	1. 民間賃貸住宅
	2. 府営住宅・市町村営住宅	2. 府営住宅・市町村営住宅	2. 府営住宅・市町村営住宅
	3. 公団・公社賃貸住宅	3. 公団・公社賃貸住宅	3. 公団・公社賃貸住宅
	4. 親や親族の家に同居	4. 親や親族の家に同居	4. 親や親族の家に同居
	5. 社宅・社員寮	5. 社宅・社員寮	5. 社宅・社員寮
	6. 持ち家(マンション含む)	6. 持ち家(マンション含む)	6. 持ち家(マンション含む)
	7. その他()	7. その他()	7. その他()

【問19-2】 問19で、現在、賃貸の住宅と答えられた方(形態の1から3のいずれかに○を

ひとり親 寡婦

つけられた方)にお聞きします。

1ヶ月の家賃について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

また、問19で「4. 親や親族の家に同居」と回答された方で、親や親族に対し、家賃相当の

金銭的な負担をされている方は、その金額について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 5千円未満 ② 5千円～1万円未満 ③ 1万円～2万円未満 ④ 2万円～3万円未満
⑤ 3万円～4万円未満 ⑥ 4万円～5万円未満 ⑦ 5万円～7万円未満 ⑧ 7万円～9万円未満
⑨ 9万円以上

【問19-3】 住居を探すときや入居のときに何か困ったことがありましたか。(当てはまるもの全てに○)

ひとり親 寡婦

- ① 家賃が高い ② 希望の場所に物件がない ③ 保証金等が確保できない
④ 連帯保証人を見つからない ⑤ 入居できる賃貸住宅の情報が不足している
⑥ 府営住宅等に中々入れない ⑦ その他() ⑧ 特に困ったことはない

生活全般・各種制度についておたずねします

【問20】ご自身及びお子さんのことで、困っていることはありますか。(当てはまるもの全てに○)

【ご自身のことでの困りごと】

ひとひ ひとひ
おや かろ
寡婦

- | | | |
|---------------------|------------------|----------------|
| ① 住居(家賃が高い) | ② 住居(狭いなど住環境が悪い) | ③ 家計(就労収入が少ない) |
| ④ 家計(児童扶養手当が少ない) | ⑤ 家計(年金が少ない) | ⑥ 家計(養育費が少ない) |
| ⑦ 仕事(時給・給与が低い) | ⑧ 仕事(雇用が不安定) | ⑨ 家事 |
| ⑩ 健康 | ⑪ 医療費が高い | ⑫ 親族の介護・健康 |
| ⑬ 元配偶者からの身体的・精神的な暴力 | ⑭ その他() | ⑮ 特に悩みはない |

【お子さんのことでの困りごと】

- | | | | |
|-----------|----------------|-----------------|---------|
| ① しつけ | ② 教育・進学(経済的理由) | ③ 教育・進学(その他の理由) | ④ 就職 |
| ⑤ 非行・問題行動 | ⑥ 不登校・ひきこもり | ⑦ 健康 | ⑧ 食事・栄養 |
| ⑨ 結婚問題 | ⑩ その他() | | |
| ⑪ 特に悩みはない | | | |

【問21】不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。

ひとひ ひとひ
おや かろ
寡婦

当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① よくある ② 時々ある ③ ほとんどない ④ ない

【問22】次の施設や制度のうち、あなたがご存知のもの、ご存知でないもの、及びそれらのうち

今後(も)利用したいものはどれですか。当てはまるものに○をつけてください。

ひとひ ひとひ
おや かろ
寡婦

	し 知らな かった	し 知っている (いずれか1つに○)			こんご 今後(も) 利用したい
		り 利用した ことがある	ない 内容も 知って いる	き 聞いた ことがある	
1. マザーズハローワーク・マザーズコーナー					
2. 母子家庭等就業・自立支援センター					
3. 母子・父子自立支援プログラム策定事業					
4. 生活困窮者自立支援制度					
5. 就業支援講習会					
6. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金					
7. ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金					
8. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業					
9. 職業能力形成システム(ジョブカード制度)					
10. 一時預かり事業					
11. 病児保育事業					
12. 子育て短期支援事業					
13. ひとり親家庭等日常生活支援事業					
14. ファミリー・サポート・センター事業					
15. 母子生活支援施設					
16. 福祉世帯向け公営住宅					
17. 養育費等相談支援センター					
18. 離婚前後の親支援講座					
19. 養育費の履行確保等支援事業					
20. 面会交流支援事業					
21. 母子父子寡婦福祉資金の貸付					
22. 大阪府立母子・父子福祉センター					
23. 母子・父子自立支援員					
24. 母子父子福祉推進委員					

